



政府統計

## 2024年 経済構造実態調査 製造業事業所調査

# 商品分類表

- 経済構造実態調査『製造業事業所調査票』「10 製造品出荷額、在庫額等」欄の記入にあたっては、**本冊子を参照**してください。
- 実施事務局ホームページでは、キーワードから検索できるページを設けています。  
**URL** <https://www.kkj-st.go.jp>  
(経済構造実態調査・経済センサス-基礎調査・経済産業省企業活動基本調査 実施事務局ホームページ)
- 経済産業省ホームページでは、『商品分類表』(PDFファイル)を掲載しています。  
PDFファイルは「Ctrl」+「F」で文字検索ができます。  
**URL** <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/result3.html#menu05>

説明	1
製造品及び賃加工品分類表	3
<b>09</b> 食料品	3
<b>10</b> 飲料・たばこ・飼料	7
<b>11</b> 繊維工業品	9
<b>12</b> 木材・木製品	17
<b>13</b> 家具・装備品	19
<b>14</b> パルプ・紙・紙加工品	21
<b>15</b> 印刷・同関連品	23
<b>16</b> 化学工業製品	24
<b>17</b> 石油製品・石炭製品	30
<b>18</b> プラスチック製品	31
<b>19</b> ゴム製品	34
<b>20</b> なめし革・同製品・毛皮	36
<b>21</b> 窯業・土石製品	38
<b>22</b> 鉄鋼	43
<b>23</b> 非鉄金属	45
<b>24</b> 金属製品	47
<b>25</b> はん用機械器具	51
<b>26</b> 生産用機械器具	54
<b>27</b> 業務用機械器具	60
<b>28</b> 電子部品・デバイス・電子回路	64
<b>29</b> 電気機械器具	67
<b>30</b> 情報通信機械器具	72
<b>31</b> 輸送用機械器具	75
<b>32</b> その他の製品	78
その他収入分類表	83



4. 「その他収入分類表」の使用について(83～84頁)

その他収入分類表のうち6桁番号のついたその他収入の種類名は、調査票「10 製造品出荷額、在庫額等」の「エ その他収入額」の記入に用います。

「エ その他収入額」の記入について

エ その他収入額★ (2023年1月から12月までの1年間)															
⑧	番号					その他収入の種類名	金額								
	兆	千億	百億	十億	億		千	百	十	万	千	円			
	7	4	0	0	0	建設業収入(建築現場での鉄骨組立工事)						1	3	1	5 <sup>0,000</sup>
	8	0	0	0	0	転売収入(形鋼の転売)						5	7	5 <sup>0,000</sup>	
						その他収入額 計◆						1	8	9	0 <sup>0,000</sup>

注1)「⑧」欄は、記入の必要はありません。

- 「番号」欄は、「その他収入分類表」にあるその他収入の種類名の左側の「その他収入番号」欄の6桁番号を記入してください。
- 「その他収入の種類名」欄は、「その他収入分類表」にあるその他の収入の種類名と、括弧書きでその具体的な名称を、1種類1行を用いて記入してください。  
その他収入の種類名については、「その他収入分類表」の例示を参考にして記入してください。
- 「金額」欄は、「万円」単位で記入してください。

2023年経済構造実態調査との製造品番号及び製造品名の違い

本冊子に掲載している製造品番号及び製造品名について、日本標準産業分類 第14回改定(令和5年6月改定、令和6年4月1日施行)に伴い、昨年実施した2023年経済構造実態調査で使用していた製造品番号及び製造品名から変更になっている箇所があります。以下に大きな変更が生じた製造品番号と製造品名の対応表を掲載します。該当の製造品番号及び製造品名を記入する際は参考にしてください。

ページ	2023年調査での製造品番号及び製造品名		2024年調査での製造品番号及び製造品名	
	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名
7	1022	ビール類	1022	発泡性酒類
	1022 11	ビール	1022 11	ビール
	1022 12	発泡酒	1022 12	発泡酒
	1022 91	ビール類 <b>賃加工</b>	1022 13	新ジャンル 新ジャンル(第3のビール)
			1022 14	その他の発泡性酒類 チューハイ等
			1022 91	発泡性酒類 <b>賃加工</b>
	1024	蒸留酒・混成酒	1024	醸造酒類(果実酒、清酒を除く)
	1024 11	添加用アルコール(飲料用アルコール)(95%換算)	1024 11	醸造酒類 どぶろく、紹興酒、老酒等
	1024 12	焼酎 泡盛	1024 91	醸造酒類 <b>賃加工</b>
	1024 13	合成清酒	1025	蒸留酒類
	1024 14	ウイスキー	1025 11	添加用アルコール(飲料用アルコール)(95%換算)
	1024 15	味りん(本直しを含む)	1025 12	焼酎
	1024 16	チューハイ・カクテル	1025 13	ウイスキー
	1024 19	その他の蒸留酒・混成酒 新ジャンル(第3のビール)、ジン、ウオッカ、 ブランデー、薬味酒、梅酒、リキュール、ラム酒、 老酒等	1025 19	その他の蒸留酒類 ジン、ウオッカ、ブランデー、ラム酒等
1024 91	蒸留酒・混成酒 <b>賃加工</b>	1025 91	蒸留酒類 <b>賃加工</b>	
		1026	混成酒類	
		1026 11	合成清酒	
		1026 12	みりん(本直しを含む)	
		1026 19	その他の混成酒類 薬味酒、梅酒、リキュール、シエリー酒等	
		1026 91	混成酒類 <b>賃加工</b>	
68	2929	その他の産業用電気機械器具(車両用、船舶用を含む)	2923	電気炉・電熱装置
	2929 12	電気炉 アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等	2923 11	電気炉 アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等
	2929 13	産業用電熱装置 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、 抵抗加熱装置等	2923 12	産業用電熱装置 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、 抵抗加熱装置等
			2923 13	電気炉・電熱装置の部分品・取付具・附属品
			2923 91	電気炉・電熱装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>

# 製造品及び賃加工品分類表

## 中分類 09 - 食料品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
0911	部分肉・冷凍肉		0921 11	まぐろ缶詰	t
0911 11	部分肉、冷凍肉(ブロイラーを除く) 枝肉加工処理	ー	0921 12	さば缶詰	t
0911 91	部分肉、冷凍肉 (ブロイラーを除く) <b>賃加工</b>	ー	0921 19	その他の水産缶詰・瓶詰 かつお・さけ・ます・いわし・さんま・ にしん・うなぎ缶詰、かに缶詰、貝類缶詰、 海藻缶詰、鯨肉缶詰、うに缶詰、いか缶 詰、たこ缶詰、塩から瓶詰、つくだ煮瓶 詰等	ー
0912	肉加工品		0921 91	水産缶詰・瓶詰 <b>賃加工</b>	ー
0912 11	肉缶詰・瓶詰・つぼ詰	t	0922	海藻加工	
0912 12	肉製品 ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚等	ー	0922 11	寒天	k g
0912 91	肉加工品 <b>賃加工</b>	ー	0922 12	海藻加工品 こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、 わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、 味付のり、海藻類つぼ詰等	ー
0913	処理牛乳・乳飲料			注1：海藻加工缶詰・瓶詰は092119、海藻 つくだ煮は092919に分類される。 注2：ところてんは099939に分類される。	
0913 11	処理牛乳	ー	0922 91	海藻加工 <b>賃加工</b>	ー
0913 12	乳飲料、乳酸菌飲料 乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、フルーツ 牛乳等	ー	0923	水産練製品	
	注：牛乳を主とした飲料はここに分類される。 ミルク入りコーヒー飲料は101113に 分類される。		0923 11	魚肉ハム・ソーセージ (鯨肉製を含む)	ー
0913 13	練乳、粉乳、脱脂粉乳 クリームパウダー	t	0923 12	その他の水産練製品 かまぼこ、ちくわ、はんぺん、焼きちくわ、 揚げかまぼこ等	ー
0913 91	処理牛乳・乳飲料 <b>賃加工</b>	ー	0923 91	水産練製品 <b>賃加工</b>	ー
0914	乳製品(処理牛乳、乳飲料を除く)		0924	塩干・塩蔵品	
0914 11	バター 注：マーガリンは098212に分類される。	t	0924 11	塩干・塩蔵品 塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、 あじの開き干し、キャビア等	ー
0914 12	チーズ	t	0924 91	塩干・塩蔵品 <b>賃加工</b>	ー
0914 13	クリーム	t	0925	冷凍水産物	
0914 14	アイスクリーム アイスクリームミックス、乳製冷蔵等	ー	0925 11	冷凍水産物 冷凍魚介等	ー
	注：乳製品以外のアイスは097919に分類 される。		0925 91	冷凍水産物 <b>賃加工</b>	ー
0914 19	その他の乳製品 脱脂乳、カゼイン、乳糖、発酵乳等	ー	0926	冷凍水産食品(主として水産物を原料として 洗浄、内臓の除去など前処理を施し、急速に 凍結したもの)	
0914 91	乳製品 (処理牛乳・乳飲料を除く) <b>賃加工</b>	ー		注：冷凍調理食品は099511に分類される。	
0919	その他の畜産食料品		0926 11	冷凍水産食品 冷凍すり身、冷凍切身、冷凍開き、冷凍 鯨肉等	ー
0919 11	ブロイラー加工品(解体品を含む)	ー	0926 91	冷凍水産食品 <b>賃加工</b>	ー
0919 19	他に分類されない畜産食料品 加工卵、乾燥卵、液卵、冷凍ブロイ ラー、すき焼缶詰、やきとり缶詰、精製 はちみつ、やきとり用串生肉、冷凍肉 (内臓)、味つけ生肉等	ー			
0919 91	その他の畜産食料品 <b>賃加工</b>	ー			
0921	水産缶詰・瓶詰				

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
0929	その他の水産食料品(つぼ詰を含む)		0942 91	しょう油・食用アミノ酸 <b>賃加工</b>	ー
0929 11	素干・煮干 みがきにしん、するめ、いりこ、乾燥 かき等	ー	0943	ソース	
0929 19	他に分類されない水産食料品 水産つくだ煮、節、けずり節、生すり身、 水産漬物、塩から、味付たこ、のりつくだ 煮、くんせい、みりん干、さきいか、明太 子、水産珍味、魚介類つぼ詰、刺身、切 身、粕漬、酢だこ、鯨肉ベーコン等	ー	0943 11	ウスター・中濃・濃厚ソース	kl
0929 21	水産食料品副産物 魚類の内臓・骨・皮等	ー	0943 19	その他のソース類 トマトケチャップ、マヨネーズ、トマト ピューレ、トマトソース、ドレッシング等	ー
0929 91	その他の水産食料品 <b>賃加工</b>	ー	0943 91	ソース <b>賃加工</b>	ー
0931	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品 (野菜漬物を除く)		0944	食酢	
0931 11	野菜缶詰(瓶詰・つぼ詰を含む) きのこ、たけのこ、アスパラガス、トマト等	ー	0944 11	食酢 米酢、米黒酢、大麦黒酢、果実酢	kl
0931 12	果実缶詰(瓶詰・つぼ詰を含む) 梅の実、オリーブ、栗、さくらんぼ、ぎん なん、みかん等	ー	0944 91	食酢 <b>賃加工</b>	ー
0931 19	その他の缶詰(瓶詰・つぼ詰を含む) みつ豆缶詰、ジャム缶詰、ゆであずき 缶詰等	ー	0949	その他の調味料	
0931 21	冷凍野菜・果実	ー	0949 11	香辛料(練製のものを含む) カレー粉、からし粉、こしょう粉、わさび 粉、七味とうがらし、にんにく粉、につけい 粉、とうがらし粉等	ー
0931 29	その他の農産保存食料品 ゼリー(果実加工品)、ピーナッツバ ター、ジャム、マーマレード、乾燥野菜、 乾燥果実、野菜の水煮、果実のシロップ 漬、乾燥きのこ、ジュース原液、乾燥 いも、干柿、かんぴょう、マッシュポテト、 干しいたけ、ゴマペースト等  注:ゼリー(洋生菓子)は097211、乾燥ゼリー 菓子は097919、食用ゼリー粉末は 099939、ゼラチンは169411に分類 される。	ー	0949 12	ルウ類 カレールウ、シチュールウ、固形カレー等	ー
0931 91	野菜缶詰・果実缶詰・ 農産保存食料品 <b>賃加工</b>	ー	0949 13	グルタミン酸ナトリウム	t
0932	野菜漬物(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く)  注:野菜漬物缶詰、瓶詰、つぼ詰は093111に 分類される。		0949 19	他に分類されない調味料 スープ類、だしの素、エキス、タレ、 みりん風調味料、ぼん酢、三杯酢、めん つゆ、もろみ酢、濃縮そば汁、ミート ソース等  注:粉末そは094111に、粉しょう油、固形 しょう油は094211に、みりんは102612 に分類される。	ー
0932 11	野菜漬物(果実漬物を含む) たくあん、梅干、らっきょう漬、わさび漬、 かす漬、からし漬等	ー	0949 91	その他の調味料 <b>賃加工</b>	ー
0932 91	野菜漬物 <b>賃加工</b>	ー	0951	砂糖製造(砂糖精製を除く)  注:国内産の甘味資源作物を原料とするもの。	
0941	味そ  注:鉄火味そ、ピーナッツ味そ、タイ味そ、ゆず 味そ等の加工味そは099939に分類 される。		0951 11	粗糖(糖みつ、黒糖を含む)	ー
0941 11	味そ(粉味そを含む)	t	0951 12	精製糖(国内産の甘味資源作物から 一貫して製造加工したもの) 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	t
0941 91	味そ <b>賃加工</b>	ー	0951 91	砂糖 <b>賃加工</b>	ー
0942	しょう油・食用アミノ酸		0952	砂糖精製  注:購入した粗糖から精製したもの及び購入 した糖みつから製造加工したものを含む。	
0942 11	しょう油、食用アミノ酸(粉しょう油、 固形しょう油を含む)	kl	0952 11	精製糖(購入した粗糖・精製糖から 製造加工したもの) 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	t
			0952 91	精製糖 <b>賃加工</b>	ー
			0953	でんぷん糖類	
			0953 11	ぶどう糖	t
			0953 12	水あめ、麦芽糖	t
			0953 13	異性化糖 ぶどう糖果糖液糖、果糖ぶどう糖液 糖、高果糖液糖等	ー



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
0953 91	でんぷん糖類 <b>賃加工</b>	—	0974	米菓	
0961	精米・精麦		0974 11	米菓 あられ、せんべい、うるちせんべい、おこし、おかき、ハッ橋等	—
0961 11	精米(砕精米を含む)	t	0974 91	米菓 <b>賃加工</b>	—
0961 12	精麦 圧搾麦、ひき割麦等	t	0979	その他のパン・菓子	
0961 13	精米・精麦かす ぬか、はい芽等	—	0979 11	あめ菓子 キャラメル、あめ玉等	—
0961 91	精米・精麦 <b>賃加工</b>	—	0979 12	チョコレート類	—
0962	小麦粉		0979 19	他に分類されない菓子 かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウエハース、砂糖菓子、ザボン漬、アイスキャンデー、ポップコーン、ピーナッツ菓子、スナック菓子、コーンフレーク等	—
0962 11	小麦粉	t	0979 91	その他のパン・菓子 <b>賃加工</b>	—
0962 12	小麦製粉かす ふすま等	—	0981	動植物油脂(食用油脂加工を除く)	
0962 91	小麦粉 <b>賃加工</b>	—	0981 11	大豆油	t
0969	その他の精穀・製粉		0981 12	混合植物油脂 サラダ油、リノールサラダ油等	t
0969 11	こんにゃく粉	kg	0981 13	植物油搾かす	—
0969 19	他に分類されない精穀・製粉品 あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、みじん粉、とうもろこし粉、豆粉、はったい粉、米粉、香せん(煎)等	—	0981 21	牛脂 ヘット	t
0969 91	その他の精穀・製粉品 <b>賃加工</b>	—	0981 22	豚脂 ラード	t
0971	パン		0981 29	その他の動植物油脂 やし油、綿実油、ごま・えごま油、菜種油、米ぬか油、あまに油、ひまし油、パーム油、パーム核油、カボック油、落花生油、つばき油、きり油、オリーブ油、麻実油、とうもろこし油、しょうゆ油、にしん油、さめ油、いわし油、さなぎ油、さんま油、鯨油、たら油、いか油、内臓油、グリース、タロー、ミール、骨油等	—
	注:サンドイッチ、ホットドッグ等は099712に分類される。		0981 91	動植物油脂 <b>賃加工</b>	—
0971 11	食パン	—	0982	食用油脂	
0971 12	菓子パン(イーストドーナッツを含む) アンパン、ジャムパン、チョコレートパン等	—		注:購入した動植物油脂をさらに加工したものに限る。	
0971 91	パン <b>賃加工</b>	—	0982 11	ショートニング油	t
0972	生菓子		0982 12	マーガリン	t
0972 11	洋生菓子 ケーキ、ケーキドーナッツ、カステラ、パイ、プリン、パームクーヘン、マロングラッセ、ホットケーキ、ゼリー等	—	0982 19	その他の食用油脂 精製ラード、精製ヘット等	—
0972 12	和生菓子 最中、ようかん、まんじゅう、団子、蒸しパン、大福餅、おはぎ、生ハッ橋等	—	0982 91	食用油脂 <b>賃加工</b>	—
0972 91	生菓子 <b>賃加工</b>	—	0991	でんぷん	
0973	ビスケット類・干菓子			注:可溶性でんぷんは169911に分類される。	
0973 11	ビスケット類、干菓子 クラッカー、乾パン、せんべい(小麦粉、でんぷんを原料としたもの)、クッキー、えびせんべい(油菓を除く)、らくがん(落雁)等	—	0991 11	でんぷん さつまいもでんぷん、馬鈴しょでんぷん、コーンスターチ等	t
0973 91	ビスケット類・干菓子 <b>賃加工</b>	—	0991 12	でんぷんかす	—
			0991 91	でんぷん <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
0992	めん類		0999 11	イースト	t
0992 11	即席めん類 即席中華めん、即席和風めん、スナック めん等	—	0999 19	その他の酵母剤 ベーキングパウダー、酵素、しいたけ種 駒、きのこ種菌、クロレラ、ふくらし粉等	—
0992 12	和風めん うどん、きしめん、そば、そうめん等	—	0999 21	こうじ、種こうじ、麦芽	—
0992 13	洋風めん スパゲッティ、マカロニ等	—	0999 31	ふ、焼ふ	—
0992 14	中華めん 中華そば、ラーメン、チャンポンめん等	—	0999 32	バナナ熟成加工	—
0992 91	めん類 <b>賃加工</b>	—	0999 33	切餅、包装餅(和生菓子を除く)	—
0993	豆腐・油揚		0999 34	栄養補助食品(錠剤、カプセル等の 形状のもの)	—
0993 11	豆腐、しみ豆腐、油揚げ類	—	0999 39	その他の製造食料品 いり豆、こんにやく、納豆、エッセンス、 パン粉、人造米、ゆば、春さめ、こぶ茶、 玄米茶、はぶ茶、せんべい生地、育児 食、ところてん、プレミックス食品、玄米 乳、粉末ジュース、甘酒、即席ココア、豆 乳、最中のかわ、野菜つくだ煮、食品添 加物、ホップ、中華まんじゅう、カレー缶 詰、麦茶、植物性たん白、オブラート、 米飯、無菌包装米飯、鉄火味そ、ピー ナッツ味そ、タイ味そ、ゆず味そ、食用 ゼリー粉末、ぎょうざ(生)、ハンバーグ スープ、フリーズドライ食品等	—
0993 91	豆腐・油揚 <b>賃加工</b>	—	0999 91	他に分類されない食料品 <b>賃加工</b>	—
0994	あん類		<b>くず・廃物</b>		
0994 11	あん類 あずきあん、白あん、生あん、練あん、 さらしあん、乾燥あん等	—	5966 00	製造工程からでたくず・廃物	—
0994 91	あん類 <b>賃加工</b>	—			
0995	冷凍調理食品				
0995 11	冷凍調理食品 魚類フライ、スティック、コロッケ、しゅう まい、ぎょうざ、ハンバーグ(冷凍)、米飯 (冷凍)、冷凍うどん、冷凍中華まん等	—			
0995 91	冷凍調理食品 <b>賃加工</b>	—			
0996	そう(惣)菜				
0996 11	そう(惣)菜 煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、 きんぴら、コロッケ、カツレツ、天ぷら、 フライ、しゅうまい、ぎょうざ、酢れんこん、 サラダ、グラタン、卵豆腐、ハンバーグ (火通し)等	—			
0996 91	そう(惣)菜 <b>賃加工</b>	—			
0997	すし・弁当・調理パン				
0997 11	すし、弁当、おにぎり	—			
0997 12	調理パン、サンドイッチ サンドイッチ、ハンバーガー、ホット ドッグ等	—			
0997 91	すし・弁当・調理パン <b>賃加工</b>	—			
0998	レトルト食品				
0998 11	レトルト食品 レトルトカレー、レトルト米飯等	—			
0998 91	レトルト食品 <b>賃加工</b>	—			
0999	他に分類されない食料品				



# 中分類 10 - 飲料・たばこ・飼料

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1011	清涼飲料		1025 13	ウイスキー	kl
	注:乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳は091312に、ジュース原液は093129に、薬事法適用のドリンクは1652へ分類される。		1025 19	その他の蒸留酒類 ジン、ウオッカ、ブランデー、ラム酒等	kl
			1025 91	蒸留酒類 (賃加工)	—
1011 11	炭酸飲料 サイダー、コーラ、炭酸水等	—	1026	混成酒類	
1011 12	ジュース オレンジジュース、トマトジュース、パインジュース、果汁(原液以外のもの)、果実飲料等	—	1026 11	合成清酒	kl
1011 13	コーヒー飲料(ミルク入りを含む) 缶コーヒー、カフェオレ、コーヒーシロップ、ミルク入りコーヒー飲料等	—	1026 12	みりん(本直しを含む)	kl
1011 14	茶系飲料 緑茶、紅茶(ミルク入りを含む)、ウーロン茶、麦茶等	—	1026 19	その他の混成酒類 薬味酒、梅酒、リキュール、シェリー酒等	kl
1011 15	ミネラルウォーター	—	1026 91	混成酒類 (賃加工)	—
1011 19	その他の清涼飲料 ノンアルコール飲料、シロップ、滋養飲料、豆乳飲料、スポーツドリンク等	—	1031	製茶	
1011 91	清涼飲料 (賃加工)	—		注:購入した茶生葉又は荒茶を主原料とするもの。こぶ茶、玄米茶、はぶ茶等は099939に分類される。	
1021	果実酒		1031 11	荒茶	k g
1021 11	果実酒 ぶどう酒、りんご酒、みかん酒、いちご酒、スパークリングワイン等	kl	1031 12	緑茶(仕上茶) せん茶、まっ茶、番茶、ほうじ茶、玉露等	k g
1021 91	果実酒 (賃加工)	—	1031 13	紅茶(仕上茶) ウーロン茶	k g
1022	発泡性酒類		1031 91	製茶 (賃加工)	—
1022 11	ビール	kl	1032	コーヒー	
1022 12	発泡酒	kl	1032 11	コーヒー 粗びきコーヒー、インスタントコーヒー等	—
1022 13	新ジャンル 新ジャンル(第3のビール)	kl	1032 91	コーヒー (賃加工)	—
1022 14	その他の発泡性酒類 チューハイ等	kl	1041	製氷	
1022 91	発泡性酒類 (賃加工)	—	1041 11	人造氷	t
1023	清酒		1051	たばこ(葉たばこ処理を除く)	
1023 11	清酒(濁酒を含む)	kl	1051 11	たばこ 紙巻たばこ、葉巻たばこ、刻みたばこ、パイプたばこ等	—
1023 12	清酒かす	—	1051 91	たばこ (賃加工)	—
1023 91	清酒 (賃加工)	—	1052	葉たばこ	
1024	醸造酒類(果実酒、清酒を除く)		1052 11	葉たばこ(処理したものに限り)	—
1024 11	醸造酒類 どぶろく、紹興酒、老酒等	kl	1052 91	葉たばこ(処理したものに限り) (賃加工)	—
1024 91	醸造酒類 (賃加工)	—	1061	配合飼料	
1025	蒸留酒類		1061 11	配合飼料 動物性・植物性たん白質混合飼料、フィッシュソリュブル吸着飼料等	—
1025 11	添加用アルコール(飲料用アルコール) (95%換算)	kl	1061 12	ペット用飼料 愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、ドッグフード、キャットフード等	—
1025 12	焼酎	kl	1061 91	配合飼料 (賃加工)	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1062	単体飼料		1063	有機質肥料	
	注：購入した動植物性加工副産物を原料とするもの。		1063 11	有機質肥料 骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、バーク堆肥、おがくず(もっぱら有機肥料製造を目的として製造されるもの)等	—
1062 11	単体飼料 貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、羽毛粉飼料、おから(飼料用に加工したもの)、油かす飼料等	—	1063 91	有機質肥料 <b>賃加工</b>	—
1062 91	単体飼料 <b>賃加工</b>	—		<b>くず・廃物</b>	
			6066 00	製造工程からでたくず・廃物	—

# 中分類 11 - 繊維工業品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1111	<b>製糸</b>		1115 11	ビスコース・スフ糸(混紡を含む) 注:コンデンサー・ビスコース・スフ糸は 111511に分類される。 純ビスコース・スフ糸、混紡ビスコース・ スフ糸	t
1111 11	製糸 器械生糸、座繰生糸、玉糸、蚕糸、野蚕 糸、副蚕糸、天蚕糸、さく蚕糸、きびそ、 びす、揚り繭、のし糸等	t	1115 12	ビニロン紡績糸(混紡を含む)	t
1111 91	製糸 <b>賃加工</b> 注:製糸副産さなぎは616600に分類される。	—	1115 13	アクリル紡績糸(混紡を含む) 純アクリル紡績糸、混紡アクリル紡績糸	t
1112	<b>化学繊維</b>		1115 14	ポリエステル紡績糸(混紡を含む) 純ポリエステル紡績糸、混紡ポリエス テル紡績糸	t
	注1:ガラス繊維は2117に分類される。 注2:化学繊維紡績糸の製造は1115、 合成繊維縫糸は111713、その他の 合成繊維ねん糸は111714、合成繊維 ロープ・コード・トワインは115111に 分類される。		1115 19	その他の化学繊維紡績糸 キュブラスフ糸、アセテート紡績糸、 純ナイロン紡績糸、混紡ナイロン紡績 糸、ポリプロピレン紡績糸、塩化ビニル 紡績糸等 注:コンデンサー合成繊維糸は111512~ 111519に分類される。	—
1112 11	レーヨン・アセテート長繊維糸・短繊維 キュブラ、ビスコース長繊維糸・短繊維、 アセテート長繊維糸・短繊維	t	1115 91	化学繊維紡績糸 <b>賃加工</b>	—
1112 21	ナイロン長繊維糸・短繊維	t	1116	<b>毛紡績糸</b> 注:落毛は616600に分類される。	
1112 22	ポリエステル長繊維糸	t	1116 11	純そ毛糸	t
1112 23	ポリエステル短繊維	t	1116 12	混紡そ毛糸	t
1112 24	アクリル長繊維糸・短繊維	t	1116 13	純紡毛糸	t
1112 25	ビニロン長繊維糸・短繊維	t	1116 14	混紡紡毛糸	t
1112 26	ポリプロピレン長繊維糸・短繊維	t	1116 91	毛紡績糸 <b>賃加工</b>	—
1112 29	その他の化学繊維 ポリ塩化ビニル長繊維糸・短繊維、 ポリ塩化ビニリデン長繊維糸、ポリ エチレン長繊維糸、スパンデックス 長繊維糸等	—	1117	<b>ねん糸(かさ高加工糸を除く)</b>	
1112 91	化学繊維 <b>賃加工</b>	—	1117 11	綿縫糸、綿ねん糸 ミシン糸、カタン糸、編織糸、漁網糸、 漁具糸、レース糸、刺しゅう糸、特紡ねん 糸等	t
1113	<b>炭素繊維</b>		1117 12	絹(生糸)縫糸、絹(生糸)ねん糸	t
1113 11	炭素繊維 炭素繊維フィラメント、炭素繊維トウ等	t	1117 13	合成繊維縫糸	t
1113 91	炭素繊維 <b>賃加工</b> 注:炭素繊維強化プラスチック(CFRP) 製品については、1843、1844、1845、 または用途によりそれぞれに分類される。	—	1117 14	その他の合成繊維ねん糸 編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、 刺しゅう糸、特紡ねん糸等	t
1114	<b>綿紡績糸</b>		1117 19	その他のねん糸 ビスコース・スフねん糸、人絹ねん糸 (アセテートを含む)、毛ねん糸、麻ねん 糸、和紡糸ねん糸等	—
	注:落綿は616600に分類される。		1117 91	ねん糸 <b>賃加工</b>	—
1114 11	純綿糸(落綿糸を含む)	t	1118	<b>かさ高加工糸</b>	
1114 12	混紡綿糸(落綿糸を含む) 注:コンデンサー綿糸は111411、111412 に分類される。	t	1118 11	かさ高加工糸 クリンプ加工糸、ストレッチヤーン、 ウーリー加工糸等	—
1114 91	綿紡績糸 <b>賃加工</b>	—	1118 91	かさ高加工糸 <b>賃加工</b>	—
1115	<b>化学繊維紡績糸</b>				
	注:主たる繊維が同じであれば、純糸でも 混紡糸でも同じ番号に分類される。				

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1119	その他の紡績糸		1122 21	ちりめん類(小幅のもの)	千㎡
1119 11	その他の紡績糸 絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゆう糸、ちよ麻 糸(混紡を含む)、黄麻糸、和紡糸、ガラ 紡糸、水車紡績糸、くず(葛)紡績糸、 三河紡績糸、ばしろう(芭蕉)紡績糸、 亜麻糸(混紡を含む)等	—	1122 29	その他の絹小幅織物 注:先染も、後染もこちらに分類される。 その他の絹先染小幅織物、その他の 絹後染小幅織物	千㎡
1119 91	その他の紡績糸 (賃加工)	—	1122 31	絹紡織物	千㎡
1121	綿・スフ織物(合成繊維紡績糸織物を含む) (幅13cmより大きい)		1122 41	ビスコース人絹織物	千㎡
	注1:広幅織物(幅51cm以上のもの)、小幅織 物(幅13cmより大きい、51cm未満の もの) 注2:整経、サイジング、そうこう通し、おさ通 しなど織布のための準備は1159の 「その他の繊維粗製品」に分類される。		1122 42	キュブラ長繊維織物	千㎡
1121 11	ポプリン、ブロードクロス	千㎡	1122 43	アセテート長繊維織物	千㎡
1121 12	かなきん、粗布、てんじく、細布、ネル	—	1122 44	ナイロン長繊維織物	千㎡
1121 13	別珍、コールテン	千㎡	1122 45	ポリエステル長繊維織物	千㎡
1121 14	クレープ	千㎡	1122 49	その他の合成繊維長繊維織物 ビニロン長繊維織物、ポリプロピレン 長繊維織物等	千㎡
1121 19	その他の綿広幅生地織物	千㎡	1122 51	化学繊維タイヤコード	t
1121 21	タオル地 注:タオルは119711に分類される。	t	1122 91	絹織物 (賃加工)	—
1121 29	その他の綿広幅糸染織物	千㎡	1122 92	ビスコース人絹・キュブラ・ アセテート長繊維織物 (賃加工)	—
1121 31	白もめん (さらし地、手拭い地、ゆかた地)	千㎡	1122 93	合成繊維長繊維織物 (賃加工)	—
1121 39	その他の綿小幅織物 かすり地織、和紡織物、綿ガーゼ地 織物等	千㎡	1123	毛織物(幅13cmより大きい)	
1121 41	ビスコース・スフ織物 ビスコース・スフ生地織物、ビスコース・ スフ先染織物	千㎡		注:紡毛織物は、服地は112321に分類される が、服地以外は112339の「その他の 毛織物(紡毛を含む)」に分類される。	
1121 42	アクリル紡績糸織物	千㎡	1123 11	そ毛洋服地	千㎡
1121 43	ポリエステル紡績糸織物 ポリエステル紡績糸織物、ポリエステル ポプリン、ポリエステルブロードクロス、 その他のポリエステル紡績糸織物等	千㎡	1123 19	その他のそ毛織物 そ毛和服地、芯地、ネクタイ地等	—
1121 49	その他の化学繊維紡績糸織物 ナイロン紡績糸織物、ビニロン紡績糸 織物、ポリプロピレン紡績糸織物、アセ テート紡績糸織物、キュブラ紡績糸織物、 ポリエチレン紡績糸織物、ポリ塩化 ビニル紡績糸織物等	千㎡	1123 21	紡毛服地	千㎡
1121 51	綿・スフ・合成繊維毛布地	千㎡	1123 39	その他の毛織物(紡毛を含む) 紡毛芯地、紡毛ネクタイ地、紡毛毛布地、 紡毛肩掛地等 毛風合成繊維織物、織フェルト等	—
1121 91	綿・スフ織物 (合成繊維織物を含む) (賃加工)	—	1123 91	毛織物 (賃加工) 注:織物の修整は114593に分類される。	—
1122	絹・人絹織物(合成繊維長繊維織物を含む) (幅13cmより大きい)		1124	麻織物(幅13cmより大きい)	
	注:広幅織物(幅51cm以上のもの)、小幅織物 (幅13cmより大きい、51cm未満のもの)		1124 11	麻織物 亜麻織物(リネン織物)、ちよ麻織物(ラ ミー織物)、黄麻織物(ジュート織物)等	千㎡
1122 11	羽二重類(交織を含む)(広幅のもの)	千㎡	1124 12	繊維製ホース、麻風合成繊維織物	—
1122 19	その他の絹広幅織物	千㎡	1124 91	麻織物 (賃加工)	—
			1125	細幅織物(幅13cm以下)	
			1125 11	細幅織物 リボン、織マーク、綿テープ、エンドレス ベルト、畳縁、ゴム入り織物(織幅に関係 なし)、伊達締め用帯(幅13cm以下)、 弾性糸織物等	—
			1125 91	細幅織物 (賃加工)	—
			1129	その他の織物(幅13cmより大きい)	
			1129 11	モケット	千㎡

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1129 19	他に分類されない織物 紙織物(抄織織物)、ばしよ(芭蕉)布等	—	1143 91	毛織物機械染色・整理 <b>賃加工</b>	—
1129 91	その他の織物 <b>賃加工</b>	—	1143 92	毛風合成繊維織物機械 染色・整理 <b>賃加工</b>	—
1131	<b>丸編ニット生地</b>		1144	<b>織物整理</b>	
1131 11	綿丸編ニット生地	t	注:毛織物、毛風合成繊維織物を除くその他の織物機械整理専業(織物幅出、乾燥等)をいう。毛織物、毛風合成繊維織物機械整理は1143に分類される。整理仕上げ工程が機械化されていても、精練、染色等を人力で行う場合は1145に分類される。		
1131 12	合成繊維丸編ニット生地	t			
1131 19	その他の繊維製丸編ニット生地	t			
1131 91	丸編ニット生地 <b>賃加工</b>	—			
1132	<b>たて編ニット生地</b>		1144 11	織物機械整理	—
1132 11	たて編ニット生地 注:合成繊維も綿もたて編はここに分類される。 合成繊維たて編ニット生地、綿たて編 ニット生地等	t	1144 91	綿織物機械整理 <b>賃加工</b>	—
1132 91	たて編ニット生地 <b>賃加工</b>	—	1144 92	絹織物機械整理 <b>賃加工</b>	—
1133	<b>横編ニット生地</b>		1144 93	その他の織物機械整理 <b>賃加工</b>	—
1133 11	横編ニット生地(半製品を含む)	t	1145	<b>織物手加工染色整理 (織物手加工修整を含む)</b>	
1133 91	横編ニット生地 (半製品を含む) <b>賃加工</b>	—	1145 11	綿織物手加工染色・整理	—
1141	<b>綿・スフ・麻織物機械染色 (タオル地染色を含む)</b>		1145 12	絹織物手加工染色・整理	—
1141 11	綿・スフ・麻織物精練・漂白・染色	—	1145 19	その他の織物手加工染色・整理	—
1141 12	合成繊維紡績糸織物精練・漂白・染色、麻風合成繊維織物機械整理仕上 注:毛風合成繊維織物の機械染色は114311に分類される。キュプラ・アセテート紡績糸織物の機械染色は114111に分類される。	—	1145 91	綿織物手加工染色・整理 <b>賃加工</b>	—
1141 91	綿・スフ・麻織物機械染色 <b>賃加工</b>	—	1145 92	絹織物手加工染色・整理 <b>賃加工</b>	—
1141 92	合成繊維紡績糸織物 機械染色 <b>賃加工</b>	—	1145 93	その他の織物手加工染色・整理 毛織物修整(手加工) <b>賃加工</b>	—
1142	<b>絹・人絹織物機械染色</b>		1146	<b>綿状繊維・糸染色整理</b>	
注:キュプラ・アセテート長繊維織物の機械染色は114211に分類される。			注:綿状繊維・綿糸か、合成繊維糸・その他の糸か、によって分類が分かれる。		
1142 11	絹・人絹織物精練・漂白・染色	—	1146 11	綿状繊維染色・整理、綿糸染 原綿染色、ウールトップ染色、綿糸染等	—
1142 12	合成繊維長繊維織物精練・漂白・染色、レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上	—	1146 12	合成繊維糸染・その他の糸染	—
1142 91	絹・人絹織物機械染色 <b>賃加工</b>	—	1146 91	綿状繊維・綿糸染色整理 <b>賃加工</b>	—
1142 92	合成繊維長繊維織物 機械染色 <b>賃加工</b>	—	1146 92	合成繊維糸・その他の 糸染整理 <b>賃加工</b>	—
1143	<b>毛織物機械染色整理</b>		1147	<b>ニット・レース染色整理</b>	
注:毛風合成繊維織物の機械染色整理も114311に分類される。			1147 11	ニット・レース染色・整理	—
1143 11	毛織物機械染色・整理	—	1147 91	ニット・レース染色・整理 <b>賃加工</b>	—
			1148	<b>繊維雑品染色整理</b>	
			1148 11	繊維雑品染色・整理(起毛を含む) 手ぬぐい染色(製品)、タオル染色整理 (タオル地を除く)、細幅織物染色整理、 組ひも染色整理、綱網染色整理等	—
			1148 91	繊維雑品染色・整理 (起毛を含む) <b>賃加工</b>	—



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1151	網			注: プレスフェルト・不織布製の製造品は用途によりそれぞれに分類される。衛生マスクは119819、附属品(例えばエアコン用金具)を取りつけたフィルターは293221に分類される等。	
1151 11	合成繊維ロープ・コード・トワイン	t			
1151 19	その他の繊維製ロープ・コード・トワイン(麻を含む) 麻ロープ・コード・トワイン等	—			
1151 91	ロープ・コード・トワイン <b>賃加工</b>	—	1157 11	プレスフェルト生地(ニードルを含む)、不織布	t
1152	漁網		1157 12	プレスフェルト製品	—
	注: 漁網地を含む。		1157 91	フェルト・不織布 <b>賃加工</b>	—
1152 11	ナイロン漁網	t	1158	上塗りした織物・防水した織物	
1152 12	ポリエチレン漁網	t		注: ゴム引布は1991に分類される。	
1152 19	その他の漁網	—	1158 11	上塗りした織物、防水した織物 ろう引布、油布、絶縁布、ターポリン、レザークロス、ブラインドクロス、アスファルトフェルト、エンパイヤクロス、エンパイヤテープ、エンパイヤチューブ、ワックスフタ、ワニスクロス、ガムテープ(布製)、織物樹脂加工品、擬革布等	—
1152 91	漁網 <b>賃加工</b>	—	1158 91	上塗りした織物・防水した織物 <b>賃加工</b>	—
1153	網地(漁網を除く)		1159	その他の繊維粗製品 (ふとん綿、電着植毛を含む)	
	注: 製品は除く。スポーツ用ネットは3253の各々、安全ネットは329913に分類される。(いずれも器具等を取り付けた場合)		1159 11	紋紙(ジャカードカード) 模様形染色型、染スクリーン写真型等	—
1153 11	漁網以外の網地 運動用、たな網用、運搬用、防虫用、補鳥用等の網地	—	1159 12	ふとん綿(中入綿を含む) 注: 繊維の材質にかかわらず、ふとん綿は全てこちらに分類される。 綿製ふとん綿、その他の繊維製ふとん綿	t
1153 91	網地(漁網を除く) <b>賃加工</b>	—	1159 19	他に分類されない繊維粗製品 整経、そうこう(綜統)通し、おさ通し、たて糸のり付(サイジング)、分織糸、金銀糸、カバーリングヤーン、総取(かせとり)、巻糸、コーン巻、チーズ巻、コンアップ、芯縄、よりひも(繊維製)、編ひも、リリヤン、モール、ふさ、巻ひも、せん(剪)毛、別珍せん毛、コールテンせん毛、電着植毛、ペニー、絹ラップ、精干綿、真綿、スカッチ加工綿、絹紡織半製品、麻紡織半製品等	—
1154	レース(刺繍、編、ボビン等)		1159 91	その他の繊維粗製品 <b>賃加工</b> (製綿を含む)	—
	注: 刺しゅう製品は119611に分類される。		1161	織物製成人男子・少年服 (不織布製及びレース製を含む)	
1154 11	刺しゅうレース生地 エンプロイダリレース、ケミカルレース、ギューパーレース等	千㎡		注: ニット製衣服は1166~1169に分類される。なめし革製衣服は118912に分類される。	
1154 12	編レース生地 ラッセルレース、きっこうしゃ(亀甲紗)レース等	千㎡	1161 11	織物製成人男子・少年用背広服上衣 (ブレザー、ジャンパー等を含む)	点
1154 13	ボビンレース生地 リバーレース、ボビーカーテンレース、トーションレース、ブレンネットレース等	千㎡	1161 12	織物製成人男子・少年用背広服ズボン(替えズボンを含む)	点
1154 19	その他のレース生地・雑品	—	1161 13	織物製成人男子・少年用オーバーコート類 繊維製レインコート、スプリングコート等	着
1154 91	レース生地 <b>賃加工</b>	—			
1155	組ひも				
1155 11	組ひも 靴ひも、麻さなだひも、ゴムひも、とじひも等	—			
1155 91	組ひも <b>賃加工</b>	—			
1156	整毛				
1156 11	整毛 毛紡織半製品 洗上羊毛、トップ(合成繊維を含む)等 その他の繊維反毛 羊毛、綿、人絹、スフ、合成繊維等の反毛	—			
1156 91	整毛 <b>賃加工</b>	—			
1157	フェルト・不織布				



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1161 14	織物製成人男子・少年用制服上衣・オーバーコート類 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服 注：会社の制服は116511に分類される。	点		注1：学校服は116513～116516、116592に分類される。 注2：ニット製事務・作業・衛生・スポーツ・学校服は1169に分類される。 注3：会社の制服は116511に分類される。	
1161 15	織物製成人男子・少年用制服ズボン	点	1165 11	織物製事務用・作業用・衛生用衣服 医務服、白衣、事務服、上張り、割ぼう着、助産着、エプロン、美容衣、看護衣、つなぎ服、ジーンズ、作業服ズボン、スカート・ズボン、前だれ(よだれ掛を除く)等	—
1161 16	織物製成人男子・少年用ゴム引合羽・レインコート・ビニル合羽 注：高周波ミシン加工によるビニル合羽・レインコートについては、材料を購入して加工したものは189819、材料から一貫作業によるものは189719に分類される。	着	1165 12	織物製スポーツ用衣服 スキー服、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、海水着、海浜着、海水パンツ、ダウンジャケット、スポーツ用ズボン・スカート等	—
1161 91	織物製成人男子・少年服 <b>賃加工</b>	—	1165 13	織物製成人男子・少年用学校服上衣・オーバーコート類	点
1162	織物製成人女子・少女服 (不織布製及びレース製を含む) 注：ニット製衣服は1166～1169に分類される。なめし革製衣服は118912に分類される。		1165 14	織物製成人男子・少年用学校服ズボン	点
1162 11	織物製成人女子・少女用ワンピース・スーツ上衣(ブレザー、ジャンパー等を含む)	点	1165 15	織物製成人女子・少女用学校服上衣・オーバーコート類	点
1162 12	織物製成人女子・少女用スカート・ズボン	点	1165 16	織物製成人女子・少女用学校服スカート・ズボン	点
1162 13	織物製成人女子・少女用ブラウス	ダース	1165 91	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服 <b>賃加工</b>	—
1162 14	織物製成人女子・少女用オーバー・レインコート トッパコート、スプリングコート、ママコート等	着	1165 92	織物製学校服 <b>賃加工</b>	—
1162 15	織物製成人女子・少女用制服 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服 注：会社の制服は116511に分類される。	点	1166	ニット製外衣(アウターシャツ類、セーター類等を除く)	
1162 91	織物製成人女子・少女服 <b>賃加工</b>	—	1166 11	ニット製上衣・コート類(ブレザー、ジャンパー等を含む)	デカ
1163	織物製乳幼児服 (不織布製及びレース製を含む) 注：ニット製乳幼児服は116613に分類される。		1166 12	ニット製ズボン・スカート	デカ
1163 11	織物製乳幼児服 上衣、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服等	着	1166 13	ニット製乳幼児用外衣 上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、レギンス、ロンパース、園児服等	—
1163 91	織物製乳幼児服 <b>賃加工</b>	—	1166 91	ニット製外衣(アウターシャツ類、セーター類等を除く) <b>賃加工</b>	—
1164	織物製シャツ (不織布製及びレース製を含み、下着を除く) 注：ニット製ワイシャツなどアウターシャツは116711に分類される。		1167	ニット製アウターシャツ類 注：ニット製アウターであれば種類は問わず、全て116711とする。	
1164 11	織物製ワイシャツ	ダース	1167 11	ニット製アウターシャツ類 ワイシャツ、ブラウス、スポーツシャツ、Tシャツ、トレーナー、 Poloシャツ、カットソー、ランニングシャツ(陸上用)等	デカ
1164 19	織物製その他のシャツ 開きんシャツ、アロハシャツ等	ダース	1167 91	ニット製アウターシャツ類 <b>賃加工</b>	—
1164 91	織物製シャツ <b>賃加工</b>	—	1168	セーター類 注：スクールセーター類を含む。	
1165	織物製事務・作業・衛生・スポーツ・学校服 (不織布製及びレース製を含む)		1168 11	ニット製成人男子・少年用セーター・カーディガン・ベスト類	デカ
			1168 12	ニット製成人女子・少女用セーター・カーディガン・ベスト類	デカ
			1168 91	セーター類 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1169	その他の外衣・シャツ		1181 11	既製和服・帯(縫製加工されたもの) 丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート、 じんべい、タオルねまき、浴衣、しごき (扱)帯、柔道着、剣道着、法衣、法被、 はんてん(半纏)等	ー
1169 11	ニット製スポーツ上衣 トレーニングウェア上衣、ユニホーム 上衣、スキーウェア上衣、レオタード等	デカ	1181 12	足袋類(類似品、半製品を含む) 注:地下足袋は192111に分類される。	ー
1169 12	ニット製スポーツ用ズボン・スカート トレーニングパンツ、スポーツ用短パン等	デカ	1181 19	その他の和装製品(ニット製を含む) ショール、帯どめ、半えり、帯あげ、羽織 ひも、ふろしき、ふくさ等	ー
1169 13	ニット製海水着・海水パンツ・海浜着	デカ	1181 91	和装製品(足袋を含む) <b>賃加工</b>	ー
1169 19	他に分類されない外衣・シャツ(学 校服、制服、作業服等を含む) ニット製衛生用衣服、ニット製事務用衣 服、ニット製学校服、ニット製作業服等	ー	1182	ネクタイ	
1169 91	その他の外衣・シャツ <b>賃加工</b> ニット製の事務・作業・衛生・スポーツ・ 学校服の賃加工	ー	1182 11	ネクタイ(ニット製を含む)	千本
1171	織物製下着 注:ニット製下着は1172に分類される。		1182 91	ネクタイ <b>賃加工</b>	ー
1171 11	綿織物製下着 シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、ス リッパ、ペチコート等	ダース	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ 注:賃加工はスカーフ・マフラー・ハンカチ 全てまとめて118391に分類される。	
1171 19	その他の繊維織物製下着 シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、ス リッパ、ペチコート等	ダース	1183 11	スカーフ・マフラー(ニット製を含む)	千ダース
1171 91	織物製下着 <b>賃加工</b>	ー	1183 12	ハンカチーフ タオルハンカチ、綿ハンカチ、ガーゼ ハンカチ等	千ダース
1172	ニット製下着		1183 91	スカーフ・マフラー・ ハンカチーフ <b>賃加工</b>	ー
1172 11	ニット製肌着 ランニングシャツ(下着用)等	デカ	1184	靴下 注:足袋は118112に分類される。	
1172 12	ニット製ブリーフ・ショーツ類 パンティ、ズボン下等	デカ	1184 11	ソックス ソックス、ハイソックス、オーバーニー ソックス等	千足
1172 13	ニット製スリッパ・ペチコート類	デカ	1184 12	パンティストッキング	千足
1172 91	ニット製下着 <b>賃加工</b> ●点:数量単位を点にて調査するもので、上下 組のものは上衣、下衣別に1点とし ます。 ●デカ:10を1単位とするものです。	ー	1184 19	その他の靴下	ー
1173	織物製・ニット製寝着類 注:賃加工については、織物製でもニット製 でも117391に分類される。		1184 21	タイツ	千足
1173 11	織物製寝着類(和式のものを除く) パジャマ、ナイトガウン等	ー	1184 91	靴下 <b>賃加工</b>	ー
1173 12	ニット製寝着類 パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン等	ー	1185	手袋 注:一部革製手袋は118519、革製手袋(合 成皮革製を含む)は2051、ゴム製手袋 (医療用、衛生用)は199211、ゴム製手 袋(作業用)は199911に分類される。	
1173 91	織物製・ニット製寝着類 <b>賃加工</b>	ー	1185 11	衣服用ニット手袋 注:ニット製の衣服用であれば、縫手袋、編手袋 で分けないで、全てこちらに分類される。	千双
1174	補整着		1185 12	作業用ニット手袋 ●双:1対になっている手袋を数える単位です。	千双
1174 11	補整着 コルセット、ガードル、ブラジャー、 ウェストニッパ、ニット補正着、ボディ スーツ、プラスリップ等	ー	1185 19	その他の手袋	ー
1174 91	補整着 <b>賃加工</b>	ー	1185 91	手袋 <b>賃加工</b>	ー
1181	和装製品(足袋を含む) 注:賃加工については、足袋の賃加工も含めて 118191に分類される。				

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1186	帽子(帽体を含む)  注:麦わら、パナマ類の帽子は328111、毛皮製帽子は118911、革製帽子は118919に分類される。		1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物  注:電着植毛製床敷物は115919に分類される。	
1186 11	織物製帽子	—	1193 11	じゅうたん、だん通	千㎡
1186 19	その他の帽子(フェルト製、ニット製、帽体を含む) フェルト帽子、ニット帽子、帽体等	—	1193 12	タフトドカーベット	千㎡
1186 91	帽子(帽体を含む) <b>賃加工</b>	—	1193 19	その他の繊維製床敷物、同類似品 しゅろマット、床マット、麻マット、フックド・ラグ、フェルトマット、くず繊維マット、やしマット、自動車用マット(繊維製)等	—
1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品 (毛皮製衣服・身の回り品を含む)		1193 91	じゅうたん・その他の繊維製床敷物 <b>賃加工</b>	—
1189 11	毛皮製衣服・身の回り品 コート、えり巻、ベスト、ジャケット、毛皮装飾品、毛皮製帽子等	—	1194	帆布  注:かばんは2061に、袋物は2071に分類される。	
1189 12	なめし革製衣服(合成皮革製を含む)	—	1194 11	綿帆布製品 シート、テント、日よけ、幌等	—
1189 13	繊維製履物 繊維製靴、繊維製スリッパ、繊維製ぞうり・同附属品、バレエシューズ等	—	1194 12	合成繊維帆布製品 シート、テント、日よけ、幌等	—
1189 14	衛生衣服附属品 よだれ掛、おしめ、おしめカバー、衛生バンド等  注:紙おむつは149931、149932に分類される。	—	1194 19	その他の繊維製帆布製品	—
1189 19	その他の衣服・繊維製身の回り品 (ニット製を含む) 繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き章(布製)、たすき、頭髮ネット、甲被縫製、アームバンド、サポーター、腹巻、膝かけ、革製帽子、合成皮革製帽子等  注:合成皮革・プラスチック製甲被の縫製は192219に分類される。	—	1194 91	帆布製品 <b>賃加工</b>	—
1189 91	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品(毛皮製を含む) <b>賃加工</b>	—	1195	繊維製袋  注:身の回り用の袋物は2071に分類される。	
1191	寝具  注:毛布は119211に分類される。		1195 11	繊維製袋 麻袋、ガンニーバッグ、ヘッシャンバッグ、南京袋、綿袋、スフ袋、土のう袋、コンテナバッグ(繊維製のもの)、合成繊維袋等	—
1191 11	ふとん(羊毛ふとんを含む) 掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき等	—	1195 91	繊維製袋 <b>賃加工</b>	—
1191 12	羽毛ふとん	—	1196	刺しゅう  注:刺しゅうレース生地は115411に分類される。	
1191 19	その他の寝具(毛布を除く) 寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス(和室用)、クッション、寝袋、まくら、まくらカバー等  注:ベッド用マットレスは131311に分類される。	—	1196 11	刺しゅう製品	—
1191 91	寝具 <b>賃加工</b>	—	1196 91	刺しゅう製品 <b>賃加工</b>	—
1192	毛布		1197	タオル  注:タオル地は112121に、タオルハンカチは118312に、タオルケットは119119に分類される。	
1192 11	毛布	—	1197 11	タオル(ハンカチーフを除く)	—
1192 91	毛布 <b>賃加工</b>	—	1197 91	タオル <b>賃加工</b>	—
			1198	繊維製衛生材料	
			1198 11	医療用ガーゼ、包帯	—
			1198 12	脱脂綿	—
			1198 19	その他の衛生医療用繊維製品 絆創膏(布製)、衛生マスク、眼帯、三角きん、繊維製生理用品、カット綿、綿棒等	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1198 91	繊維製衛生材料 <b>賃加工</b>	—	くず・廃物(落綿・落毛を含む)		
1199	他に分類されない繊維製品		6166 00	製造工程からでたくず・廃物 注:繊維製品、衣服の製造工程から出た くず・廃物がここに分類される。 落綿、落毛等	—
1199 19	他に分類されない繊維製品 (ニット製を含む) 手ぬぐい、テーブルクロス(繊維製)、 ナブキン、カーテン、どん帳、張幕類、 旗、のぼり、布きん、ぞうきん、化粧パフ、 肩パッド、キルティング生地、ろ過袋 (布製)、防災用手袋(ウエス手袋)、 研磨パフ(布製)、のれん、はちまき、 ハンモック、羽布、縫はく、蚊帳、自転車 サドルカバー(布製)、ぎゃはん、シート カバー(繊維製)、衿芯、衣服部分品 (ポケット等)裁断、見本帳(糸、布つき)等	—			
1199 91	他に分類されない繊維製品 <b>賃加工</b>	—			

## 中分類 12 - 木材・木製品(家具・装備品を除く)

●数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1211	一般製材		1221	造作材(建具を除く)	
1211 11	板類 最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のもの	m <sup>3</sup>		注:建具は133111に分類される。	
1211 12	ひき割類 最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍未満のもの	m <sup>3</sup>	1221 11	造作材(建具を除く) 窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠(ドアの枠)、木製サッシ(窓枠、戸枠)、さお縁等	—
1211 13	ひき角類 厚さ、幅とも7.5cm以上のもの	m <sup>3</sup>	1221 91	造作材 <b>賃加工</b>	—
1211 14	箱材、荷造用仕組材 梱包用材、パレット用材、コンテナ用床材等	—	1222	合板	
1211 19	その他の製材製品 電柱、支柱、杭木、腕木、木ずり、止木、まくら木、ランバーコア用芯板、型枠、矢板等 注:薬品処理を行ったものは129111に分類される。	—	1222 11	普通合板 ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、単板積層材、コンクリート型枠用合板等 注:単板(ベニヤ)は121211に分類される。	—
1211 21	木材の素材(製材工場からのもの) 丸太、帆柱用材、標柱、パルプ用材等 注:磨丸太は122711に分類される。	—	1222 12	特殊合板(集成材を除く) 化粧合板、溝付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板、ランバーコア合板、軽量コア合板、プリント合板等	—
1211 22	製材くず くずまき、末木、杉皮、のこぎりくず等	—	1222 91	合板 <b>賃加工</b>	—
1211 91	一般製材 <b>賃加工</b>	—	1223	集成材	
1212	単板 注:ベニヤ合板は122211、122212に分類される。		1223 11	集成材 造作用、化粧ばり造作用、化粧ばり構造用等	—
1212 11	単板(ベニヤ) 突板、化粧用単板、竹単板、合板用単板、化粧用突板等	—	1223 91	集成材 <b>賃加工</b>	—
1212 91	単板 <b>賃加工</b>	—	1224	建築用木製組立材料	
1213	木材チップ		1224 11	住宅建築用木製組立材料 プレハブ建築用パネル、組立ハウス建築材等	—
1213 11	木材チップ	—	1224 12	その他の建築用木製組立材料 電話ボックス用、監視人ボックス用、バンガロー用等	—
1213 91	木材チップ <b>賃加工</b>	—	1224 13	木質系プレハブ住宅 注:ユニット住宅は329914に分類される。	—
1219	その他の特殊製材		1224 91	建築用木製組立材料 <b>賃加工</b>	—
1219 11	経木、同製品 経木箱仕組材、経木、経木マット、経木さなだ、経木モール、マッチ箱素地等	—	1225	パーティクルボード	
1219 19	他に分類されない特殊製材品 屋根板、木毛、たる材、おけ材、げた材料、竹ひご、竹皮、鉛筆軸板、人工着色竹、印材、木管素地、木舞、彫刻用材、車両用材、さらし竹、成形竹、竹・とうぎりゅう・枝づる加工基礎資材等	—		注:パーティクルボードの切断加工は129919に分類される。	
1219 91	その他の特殊製材 <b>賃加工</b>	—	1225 11	パーティクルボード	—
			1225 91	パーティクルボード <b>賃加工</b>	—
			1226	繊維板	
				注:植物繊維を主原料としてこれをパルプ化し接着剤を添加して板状にしたもの。	
			1226 11	硬質繊維板	千m <sup>2</sup>
			1226 19	その他の繊維板 軟質繊維板、半硬質繊維板、吸音繊維板等	—
			1226 91	繊維板 <b>賃加工</b>	—



中分類 12 - 木材・木製品(家具・装備品を除く)

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1227	銘木		1292	コルク加工基礎資材・コルク製品	
1227 11	銘板、銘木、床柱	—	1292 11	コルク製品 コルクせん、生圧搾コルク板、コルク粒、 コルク絶縁製品、炭化コルク、コルクタ イル、コルクカーペット、コルク製ガス ケット・パッキン等	—
1227 91	銘板・銘木・床柱 <b>賃加工</b>	—		注:コルク製の靴芯は129917に分類される。	
1228	床板		1292 91	コルク加工基礎資材・ コルク製品 <b>賃加工</b>	—
1228 11	床板 フローリングボード、フローリング ブロック、パネルボード、パーケット、 縁甲板、木質複合床板、ポーリング ボード等	—	1299	他に分類されない木製品(竹、とうを含む)	
1228 91	床板 <b>賃加工</b>	—	1299 11	柄、引手、つまみ、握り、台木、これら の類似品	—
1231	竹・とう・きりゅう等容器		1299 12	木製台所用品 サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、 めん棒、すりこぎ、盆、重箱、くり物等	—
1231 11	竹・とう・きりゅう等容器 竹製かご、こすり、ベニヤかご、ざる、つる 茎製容器、ソーイングバスケット、バス ケット等	—	1299 13	はし(木・竹製) 割りばし、竹ばし等	—
1231 91	竹・とう・きりゅう等容器 <b>賃加工</b>	—	1299 14	機械器具木部 電気こたつ・スタンドの木脚部等	—
1232	木箱		1299 15	木製履物(台を含む) げた、サンダル等	—
	注1:賃加工については、木箱と折箱でまと めて123291に分類される。 注2:小物箱でビニルレザー等で内装のも のは、322113に分類される。		1299 16	曲輪、曲物 ふるい、せいろ、ひつ等	—
1232 11	木箱 輸送用箱、包装箱、工具箱、茶箱、桐箱、 魚箱、苗箱等	—	1299 17	靴型、靴芯(材料のいかんを問わない)	—
1232 12	折箱 食物用、菓子用、弁当用、経木折箱、 ささ折箱、すぎ折箱等	—	1299 19	その他の木製品 漆器素地、木管(紡績用を除く)、台輪、 ろ、かい、爪楊枝、寄木細工、洋服かけ、 パネル(木枠)、タイル張板、すのこ、 木製ハンガー、洗濯板、敷物(とう製)、 旗さお、木彫りの置物、よしず、マスト (木製)、巻芯(木を主体とするもの)、 家具の部分品・半製品(木製)、パー ティクルボードの切断・加工等	—
1232 13	取枠、巻枠(木製ドラムを含む)	—		注1:漆器製品は327111~327119に分類 される。 注2:木、竹、とうづる、きりゅう製家具は131119 に分類される。 注3:マッチ軸木は328921に分類される。 注4:漆ばしは327112に分類される。 注5:こたつやぐらは131119に分類される。 注6:紡績機械用木管は2634111に分類さ れる。 注7:木製がん具は325129、木製スポーツ 用品は3253111~325319に分類さ れる。 注8:ますは2731「体積計」に分類される。	
1232 91	木箱・折箱 <b>賃加工</b> 木箱、折箱、取枠、巻枠の賃加工	—	1299 91	他に分類されない木製品 (塗装を含む) <b>賃加工</b>	—
1233	たる・おけ			くず・廃物	
	注:賃加工については、たる、おけ、まとめて 123391に分類される。		6266 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1233 11	たる 酒だる、しょう油だる、味そだる、漬物 だる、ビールたる、薬品たる等	—			
1233 12	おけ類 水おけ、たらい、ふろおけ、飯びつ、 醸造用おけ、化学用おけ、肥料用おけ等	—			
1233 91	たる・おけ類 <b>賃加工</b>	—			
1291	木材薬品処理				
1291 11	薬品処理木材 薬品処理電柱、薬品処理まくら木、 薬品処理合板、合成樹脂注入木材、 注入電柱等	—			
1291 91	木材薬品処理 <b>賃加工</b> 防腐、注薬、耐火、乾燥等	—			



# 中分類 13 - 家具・装備品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<p>木製家具、金属製家具、プラスチック製家具の区分は次による。 机・テーブル・いす：脚部の材質で区分する。 流し台・調理台・ガス台：キャビネットの材質で区分する。 棚・ロッカー：側板・背板の材質で区分する。 ベッド：フレームの材質で区分する。</p>			<b>1312 金属製家具</b>		
			注：賃加工は塗装も含め131291に分類される。		
<b>1311 木製家具(漆塗りを除く)</b>			1312 11	金属製机・テーブル・いす 学校用机、事務用机、学習机、ガス クッキングテーブル、回転式いす、折り たたみいす、学校用いす、連結いす (劇場用、競技用など)、理髪店用いす、 ベンチ等	—
	注1：賃加工は塗装も含め131191に分類される。 注2：家具の部分品・半製品(木製)は129919に分類される。 注3：漆塗り製家具は327111に分類される。			注：電動いす(理・美容)は272119に分類される。	
1311 11	木製机・テーブル・いす 和机、座机、ガスクッキングテーブル、 座卓、座いす、応接セット(木製)、教卓、 学校用机、学校用いす、劇場いす、 ベンチ、図書館用机、食堂テーブル・ いす等	—	1312 12	金属製ベッド	—
1311 12	木製流し台・調理台・ガス台 (キャビネットが木製のもの)	—	1312 13	金属製電動ベッド	—
1311 13	たんす 洋服たんす、整理たんす、和たんす、 ベビーたんす、ロッカーたんす等	—	1312 14	金属製流し台・調理台・ガス台 (キャビネットが金属製のもの)	—
1311 14	木製棚・戸棚 食器棚、サイドボード、飾り棚、吊り棚、 水屋、茶たんす、本棚、本箱、オーディオ ラック等	—		注：ほうろう製流し台・調理台は219919に 分類される。	
1311 15	木製音響機器用キャビネット ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット	—	1312 15	金属製棚・戸棚 事務用・家庭用書架、移動式書架、 保管庫(書庫)、物品棚、台所用戸棚、 収納壁、オーディオラック、ロッカー等	—
	注：電気機械器具用のプラスチック製キャ ビネットは183111に分類される。			注：金庫は249111に分類される。	
1311 16	木製ベッド 二段ベッド、ベビーベッド、ソファ ーベッド等	—	1312 19	その他の金属製家具 ファイリングキャビネット、引出箱、はえ帳 (金属製)、ワゴン類、コート掛け、傘立、 衣裳ケース、マガジラック、洗面化粧台、 車両・船舶・航空機用家具等	—
1311 19	その他の木製家具(漆塗りを除く) げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガ ー掛、張板(洗張用)、こたつ板、こたつ やぐら、レコードキャビネット、カラー ボックス、火ばち(木製のもの)、電話 台、裁縫箱、人形ケース(木枠のもの)、 はえ帳(木製)、長持、へら台、育児用 家具(除ベビーベッド)、コート掛、竹・ 籐・きりゅう製家具、ミシンテーブル (脚を除く)、工場作業台、食堂用取付 家具、実験台、洗面化粧台、麻雀台、 車両・船舶・航空機用家具等	—	1312 91	金属製家具(塗装を含む) <b>賃加工</b>	—
1311 91	木製家具(塗装を含む) <b>賃加工</b>	—	<b>1313 マットレス・組スプリング</b>		
			1313 11	ベッド用マットレス、組スプリング	—
				注：個々のスプリングは249211~249219 に分類される。	
			1313 91	マットレス・組スプリング <b>賃加工</b>	—
			<b>1321 宗教用具</b>		
			注：貴金属製は321911、すず・アンチモン 製は322112、漆器製は327119、陶磁 器製は214919に分類される。		
			1321 11	宗教用具 仏壇、神棚、位牌、仏具台、香盤、木魚、 仏像、祭壇、数珠、神仏具、お宮、みこし、 三方(節句用、ひな祭り用を除く)等	—
			1321 91	宗教用具 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1331	<b>建具</b>		1393	<b>鏡縁・額縁</b>	
	注1:プラスチック製を含む。 注2:木製サッシ枠は122111に分類される。 注3:プラスチック製サッシは中分類18に分類される。		1393 11	鏡縁・額縁 画入れ額縁、写真入れ額縁等	—
			1393 91	鏡縁・額縁 <b>賃加工</b>	—
1331 11	建具(金属製を除く) 雨戸、格子、障子、欄間(銘板を除く)、 網戸、ドア、ふすま(骨、縁を含む)等	—	1399	<b>他に分類されない家具・装備品</b>	
1331 91	建具(塗装を含む) <b>賃加工</b>	—		注:土石製家具、陶磁器製家具、ガラス製家具、プラスチック製家具はこちらに分類される。	
1391	<b>事務所用・店舗用装備品</b>		1399 19	他に分類されない家具・装備品 黒板、設計図入れ、土石製家具、プラスチック製家具、人形ケース(プラスチック製枠のもの)、ガラス製家具、陶磁器製家具(火鉢を除く)等	—
1391 11	事務所用・店舗用装備品 事務所用ついたて、陳列台、陳列ケース、 アコーディオンドア、アコーディオンカーテン、間仕切り、バーのスタンド等	—	1399 91	他に分類されない家具・ 装備品 <b>賃加工</b>	—
1391 91	事務所用・店舗用装備品 <b>賃加工</b>	—		<b>くず・廃物</b>	
1392	<b>窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等</b>		6366 00	製造工程からでたくず・廃物	—
	注1:金属製よろい戸・日よけは244519に分類される。 注2:よしずは129919に分類される。				
1392 11	窓用・扉用日よけ よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、 日おい、カーテン部品・附属品等	—			
1392 12	びょうぶ、衣こう、すだれ、ついたて (掛軸、掛地図を含む)等	—			
1392 91	窓用・扉用日よけ・ 日本びょうぶ等 <b>賃加工</b>	—			

# 中分類 14 - パルプ・紙・紙加工品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1411	パルプ		1422	板紙	
1411 11	溶解パルプ 溶解サルファイトパルプ等	t	1422 11	外装用ライナ(段ボール原紙)	t
1411 12	製紙クラフトパルプ	t	1422 12	内装用ライナ(段ボール原紙)	t
1411 19	その他のパルプ 製紙サルファイトパルプ、ソーダパルプ、 セミケミカルパルプ、ケミグラント パルプ、砕木パルプ、リファイナ グラントパルプ、エスパルトパルプ、 リントーパールプ、古紙パルプ等	—	1422 13	中しん原紙(段ボール原紙)	t
1411 91	溶解・製紙パルプ <b>賃加工</b>	—	1422 14	マニラボール	t
1421	洋紙・機械すき和紙		1422 15	白ボール	t
1421 11	新聞巻取紙	t	1422 16	黄板紙、チップボール	t
1421 12	非塗工印刷用紙 印刷用紙 A～D、グラビア用紙、カー ボン紙原紙、薄葉印刷紙(非塗工)等	t	1422 17	色板紙	t
1421 13	塗工印刷用紙 アート紙、コート紙、エンボス紙、キャスト コート紙、インクジェット原紙等	t	1422 18	建材原紙 防水原紙、石こうボード原紙等	t
1421 14	特殊印刷用紙 色上質紙、小切手用紙、証券用紙等	t	1422 19	その他の板紙 抄合包装紙、紙管原紙等	—
1421 15	情報用紙 情報記録紙、複写紙用紙(コピー用紙)、 感光紙用紙、感熱紙原紙、フォーム 用紙等	t	1422 91	板紙 <b>賃加工</b>	—
1421 16	筆記・図画用紙 ケント紙、便せん用紙、ボンド紙等	t	1424	手すき和紙	
1421 17	未さらし包装紙 大型紙袋用紙、重袋用両更クラフト紙、 片艶クラフト紙、筋入りクラフト紙等	t	1424 11	手すき和紙 手すき障子紙、手すき書道用紙、手すき こうぞ紙、手すき改良紙、手すき温床紙、 手すき傘紙、手すき工芸紙、手すき がんび紙等	—
1421 18	さらし包装紙 色クラフト紙、薄口模造紙、さらしクラ フト紙、片艶さらしクラフト紙等	t	1424 91	手すき和紙 <b>賃加工</b>	—
1421 21	衛生用紙 ティッシュペーパー用紙、ちり紙、生理 用紙、トイレットペーパー用紙、タオル 用紙等	t	1431	塗工紙(印刷用紙を除く)	
1421 22	障子紙、書道用紙 障子紙(機械すき)、画仙紙、パルプ 半紙等	t	1431 11	絶縁紙、絶縁テープ	—
1421 23	雑種紙 コーテッド原紙、各種絶縁紙、コンデンサ ペーパー、加工原紙、組みひも用紙、 積層板原紙、グラシンペーパー、接着紙 原紙、建材用原紙、電気絶縁紙、工業用 雑種紙、ライスペーパー等	t	1431 12	アスファルト塗工紙 アスファルトルーフィング、砂付ルー フィング、タールフェルト等	—
1421 91	洋紙・機械すき和紙 <b>賃加工</b>	—	1431 13	浸透加工紙 硫酸紙、ろう紙、油紙、合成樹脂浸透紙、 バルカナイズドファイバー等	—
			1431 14	積層加工紙 ターポリン紙、合成樹脂ラミネート紙、 金属はくラミネート紙、ソリッドファイ バー(同二次加工品は1499に分類さ れる)、人造竹皮紙等	—
			1431 15	紙製・織物製ブックバイディング クロス	—
			1431 19	その他の塗工紙 ビスコース塗工紙・合成樹脂塗工紙、 感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙等	—
			1431 91	塗工紙 <b>賃加工</b>	—
			1432	段ボール	
				注:段ボール箱は145311に分類される。	
			1432 11	段ボール(シート)	千㎡
			1432 91	段ボール <b>賃加工</b>	—
			1433	壁紙・ふすま紙	
			1433 11	壁紙、ふすま紙	—
			1433 91	壁紙・ふすま紙 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<b>(紙製品)</b> 紙製品の製造は、144111～144991までの分類によって記入してください。ただし、紙製品の製造であっても、注文主(産業用使用者)の依頼により印刷のみを行ったものについては、印刷物として1511、1512の分類によって記入してください。			1452	<b>角底紙袋</b>	
			1452 11	角底紙袋 ショッピング手提袋等 注:事務用紙袋は144113に分類される。	—
<b>1441 事務用・学用紙製品</b>			1452 91	角底紙袋 <b>賃加工</b>	—
1441 11	帳簿類 人名簿、印鑑簿、ルーズリーフ、スクラップブック、会計簿等	—	<b>1453 段ボール箱</b>		
1441 12	事務用書式類 手形用紙、伝票、電報頼信紙、領収書、複写簿、請求書、仕切書等	—	1453 11	段ボール箱	—
1441 13	事務用紙袋 封筒、事務用角底袋等	—	1453 91	段ボール箱 <b>賃加工</b>	—
1441 14	ノート類 学習帳、レポート用紙等	—	<b>1454 紙器</b>		
1441 19	その他の事務用・学用紙製品 手帳、事務機械用ロールペーパー、メモ帳、タイプライタ用紙、ファイル、ホルダー、バインダー、フルスカップ、けい紙、その他の事務用箋、原稿用紙、方眼紙、図画用紙、紙ばさみ、学習用カード、工作用紙、手工紙、グラフ用紙等 注:紙製・織物製ブックバインディングクロスは143115に、画板は326219に分類される。	—	1454 11	印刷箱	—
1441 91	事務用・学用紙製品 <b>賃加工</b>	—	1454 12	簡易箱	—
<b>1442 日用紙製品</b>			1454 13	貼箱	—
1442 11	祝儀用品 祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品等	—	1454 19	その他の紙器 紙筒、紙コップ、紙パック、紙皿等 注:マッチ箱は328921に分類される。	—
1442 12	写真用紙製品 アルバム、写真台紙、コーナー等	—	1454 91	紙器 <b>賃加工</b>	—
1442 19	その他の日用紙製品 便せん、日記帳、短冊、儀礼用カード、卓上日記等	—	<b>1499 その他のパルプ・紙・紙加工品</b>		
1442 91	日用紙製品 <b>賃加工</b>	—	1499 11	セロハン ● 連:300番の500mが1連です。	千連
<b>1449 その他の紙製品</b>			1499 21	紙製衛生材料 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等	—
1449 19	その他の紙製品 正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レッテル、シール、見本帳等 注:糸、布製品の見本帳は119919に分類される。	—	1499 31	大人用紙おむつ	—
1449 91	その他の紙製品 <b>賃加工</b>	—	1499 32	子供用紙おむつ	—
<b>1451 重包装紙袋</b>			1499 39	その他の紙製衛生用品 紙タオル、紙ナプキン、生理用品、ティッシュペーパー、トイレトペーパー等 注:ティッシュペーパー、トイレトペーパー用の原紙は142121に分類される。	—
1451 11	重包装紙袋 セメント袋、米麦袋、でんぷん袋、肥料袋、砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋等	千袋	1499 41	紙管	—
1451 91	重包装紙袋 <b>賃加工</b>	—	1499 42	ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品 ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバーによる箱、管、筒、ドラム等	—
			1499 59	他に分類されないパルプ・紙・紙加工品 紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋(事務用は144113、角底紙袋は145211に分類される。)、セロハン袋、セロハンテープ、抄織糸、ファイバーパック、紙製レース、型紙、シールパック、巻取紙、ガムテープ(ベースが紙のもの)等	—
			1499 91	その他のパルプ・紙・紙加工品 <b>賃加工</b>	—
			1499 92	紙裁断 <b>賃加工</b>	—
			<b>くず・廃物</b>		
			6466 00	製造工程からでたくず・廃物	—

## 中分類 15 — 印刷・同関連品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
印刷物は1511、1512、1513に分類される。印刷物でも、不特定多数の者に販売するための印刷物は、紙製品として144111～144991に分類される。			<b>1521 製版</b>		
			注：写真植字には電算植字、手動植字を含む。		
<b>1511 オフセット印刷(紙に対するもの)</b>			1521 11	写真製版(写真植字を含む) 線画とっ版、網版、原色版、写真平版、 プロセス平版、平とっ版、写真植字等	—
1511 11	オフセット印刷物(紙に対するもの) 平版印刷、デジタル印刷、オンデマンド 印刷	—	1521 12	フォトマスク	—
1511 91	オフセット印刷 (紙に対するもの) <b>賃加工</b>	—	1521 13	活字	—
<b>1512 オフセット印刷以外の印刷(紙に対するもの)</b>			1521 14	鉛版 紙型鉛版、電気版、プラスチック版、ゴム 版等	—
1512 11	とっ版印刷物(紙に対するもの) 活版印刷	—	1521 15	銅おう版、木版彫刻製版	—
1512 12	おう版印刷物(紙に対するもの) スクリーン印刷、グラビア印刷	—	1521 91	写真製版(写真植字を含む) <b>賃加工</b>	—
1512 91	オフセット印刷以外の印刷 (紙に対するもの) <b>賃加工</b>	—	1521 93	植字(写真植字を除く) <b>賃加工</b>  注：賃加工の電算植字は152191に分類 される。	—
<b>1513 紙以外の印刷</b>			1521 94	鉛版 <b>賃加工</b>	—
1513 11	紙以外のものに対する印刷物 金属、木材、陶磁器、ガラス、セルロイ ド、セロハン、ビニル等に対する特殊 印刷	—	1521 95	銅おう版・木版彫刻製版 <b>賃加工</b>	—
1513 91	紙以外のものに対する印刷 <b>賃加工</b>	—	<b>1531 製本</b>		
			1531 91	製本 <b>賃加工</b>	—
			<b>1532 印刷物加工</b>		
			1532 91	印刷物加工 <b>賃加工</b> ミシン掛、裁断、折たたみ、のり付け、 表装、装てい、はく押、ラミネート張等	—
			<b>1591 印刷関連サービス</b>		
			1591 91	その他の印刷関連 <b>賃加工</b> 校正刷り、刷版研磨、印刷物結束等	—
			<b>くず・廃物</b>		
			6566 00	製造工程からでたくず・廃物	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<b>1611 窒素質・りん酸質肥料</b>			1622 19	その他の無機顔料 黄鉛、リサージ、鉛丹、リトポン、鉄黒、 紺青、パライト粉、体質顔料、鉛白、群青、 カドミウム顔料、クロム青、ガイグネット グリーン、シェナー、ほう酸鉛、朱、アンチ モン朱、黄土、銀朱、亜酸化銅、蛍光 顔料、含水微粉けい酸等	—
1611 11	合成・回収硫酸アンモニウム 注：副生硫酸アンモニウムは163923に分類 される。	t	1622 91	無機顔料 <b>賃加工</b>	—
1611 12	アンモニア、アンモニア水 (NH <sub>3</sub> 100%換算)	t	<b>1623 圧縮ガス・液化ガス</b>		
1611 13	硝酸(98%換算)	t	1623 11	酸素ガス(液化酸素を含む)	千m <sup>3</sup>
1611 14	硝酸アンモニウム	t	1623 12	水素ガス	千m <sup>3</sup>
1611 15	尿素	t	1623 13	溶解アセチレン	t
1611 19	その他のアンモニウム系肥料 硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、 硫りん安、りん硝安等	—	1623 14	炭酸ガス	t
1611 21	石灰窒素	t	1623 15	窒素	—
1611 22	過りん酸石灰	t	1623 19	その他の圧縮ガス・液化ガス ネオンガス、アルゴンガス等	—
1611 23	熔成りん肥	t	1623 21	購入した圧縮ガス・液化ガスの精製	—
1611 29	その他のりん酸質肥料 重過りん酸石灰、重焼りん肥(焼成りん 肥を含む)等	—	1623 91	圧縮ガス・液化ガス <b>賃加工</b>	—
<b>1612 複合肥料</b>			<b>1624 塩</b>		
1612 11	化成肥料 過りん酸系、りん鉱石系、硫りん安系、 りん酸液系、りん酸アンモニウム(肥料 用)等	—	1624 11	塩 注：副産塩は169919に分類される。	t
1612 12	配合肥料	—	1624 12	食塩、食卓塩(精製塩を含む)	t
1612 91	複合肥料 <b>賃加工</b>	—	1624 13	かん水、にがり	—
<b>1619 その他の化学肥料</b>			1624 91	塩 <b>賃加工</b>	—
1619 19	その他の化学肥料 けい酸質肥料、苦土質肥料、マンガン質 肥料、ほう素質肥料等	—	<b>1629 その他の無機化学工業製品</b>		
1619 91	その他の化学肥料 <b>賃加工</b>	—	1629 11	カルシウムカーバイド	t
<b>1621 ソーダ工業製品</b>			1629 12	りん酸	t
1621 11	か性ソーダ (液体97%換算・固形有姿)	t	1629 21	硫酸(100%換算)	t
1621 12	ソーダ灰	t	1629 22	硫酸アルミニウム	t
1621 13	液体塩素	t	1629 23	カリウム塩類 水酸化カリウム、塩化カリウム、塩素酸 カリウム、重クロム酸カリウム、過マン ガン酸カリウム、硝酸カリウム、シアン 化カリウム、炭酸カリウム等	—
1621 14	塩酸(35%換算)	t	1629 24	硝酸銀	t
1621 15	塩素酸ナトリウム	t	1629 25	過酸化水素	t
1621 16	次亜塩素酸ナトリウム	t	1629 26	けい酸ナトリウム	t
1621 19	その他のソーダ工業製品 重炭酸ナトリウム、さらし液、塩素ガス、 塩酸ガス、塩化カルシウム、高度さらし 粉、金属ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、 塩化アンモニウム等	—	1629 27	りん酸ナトリウム	t
<b>1622 無機顔料</b>			1629 28	活性炭	t
1622 11	亜鉛華	t	1629 31	バリウム塩類 硫酸バリウム、炭酸バリウム、塩化バリ ウム等	—
1622 12	酸化チタン	t	1629 32	触媒	—
1622 13	酸化第二鉄(べんがら)	t	1629 33	塩化第二鉄	t
1622 14	カーボンブラック	t	1629 34	ふっ化水素酸	t
			1629 35	炭酸カルシウム	t



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1629 49	他に分類されない無機化学工業製品 無水クロム酸、硫酸ナトリウム(結晶、副生を含む)、亜硫酸ナトリウム、ハイドロサルファイト、シアン化ナトリウム(青化ソーダ)、二硫化炭素、硫酸ニッケル、よう素(ヨード)、硫化鉄鉱さい、重クロム酸ナトリウム、硫化ナトリウム、炭酸マグネシウム、塩化亜鉛、硫酸亜鉛、臭素、ロンガリット、クロスルホン酸、明ばん、シリカゲル、重炭酸アンモニウム、酸化クロム、チオ硫酸ナトリウム、塩化りん、黄りん、赤りん、人造黒鉛、海水マグネシア、トリポリりん酸ナトリウム、りん化合物、水酸化ナトリウム、重亜硫酸ナトリウム、けいふっ化ナトリウム、りん酸アンモニウム(工業用)、りん酸カルシウム、塩化第二水銀、酸化第二水銀、プラスチック安定剤(無機系のもの)等	—	1632 39	その他の脂肪族系中間物 アセトアルデヒド、酢酸エステル、テトラクロロエチレン、分解ガソリン、イソプロピルアルコール、ヘプタノール、メチルイソブチルケトン、ポリエチレングリコール、メタクリル酸メチル、塩化ビニリデンモノマー、無水マレイン酸、塩化アリル、プロピレンクロロヒドリン、合成グリセリン、ノネン、ドデシルベンゼン、ドデセン、石油系高級アルコール、モノクロロ酢酸、トリクロロエタン、ペンタエリスリトール、エチレングリコールエーテル、エピクロロヒドリン、石油系グリセリン等	—
1629 91	その他の無機化学工業製品 <b>賃加工</b>	—	<b>1633 発酵工業</b>		
<b>1631 石油化学系基礎製品 (一貫して生産される誘導品を含む)</b>			1633 11	エチルアルコール(95%換算) バイオエタノール 注:飲料用の添加用アルコールは102511に分類される。	kl
1631 11	エチレン	t	1633 19	その他の発酵製品 乳酸、石油たん白、くえん酸(発酵法によるもの)、バイオガス等 注:植物性たん白は099939に、くえん酸(石灰からのもの)は163942に分類される。	—
1631 12	プロピレン	t	<b>1634 環式中間物・合成染料・有機顔料</b>		
1631 13	ブタン、ブチレン (ナフサ分解によるもの)	t	1634 11	テレフタル酸(T.P.A)、ジメチルテレフタレート(D.M.T)	t
1631 14	純ベンゾール(石油系)	t	1634 12	スチレンモノマー	t
1631 15	純トルオール(石油系)	t	1634 13	トルエンジイソシアネート(T.D.I)	t
1631 16	純キシロール(石油系) 注:石炭系純ベンゾール・純トルオール・キシロールは163929に分類される。	t	1634 14	カプロラクタム	t
1631 17	芳香族混合溶剤	t	1634 15	シクロヘキサン	t
<b>1632 脂肪族系中間物(脂肪族系溶剤を含む)</b>			1634 16	合成石炭酸	t
1632 11	合成ブタノール	t	1634 17	アニリン	t
1632 12	合成オクタノール	t	1634 18	無水フタル酸	t
1632 13	合成アセトン	t	1634 21	ジフェニルメタンジイソシアネート(M.D.I)	t
1632 14	酢酸(合成酢酸を含む)	t	1634 29	その他の環式中間物 ニトロベンゼン、ジクロール、ベンゾール、塩化ベンジル、ジメチルアミノ、メタキシレンジアミン、トルイジン、クロロベンゼン、アントラセン、シクロヘキサノン、アントラキノン、合成ピリジン、合成キノリン、チオフェン、フルフラール、サリチル酸、ベンゼンヘキサクロライド(B.H.C)(原体)、D.D.T(原体)等	—
1632 15	酸化エチレン	t	1634 31	直接染料 酸性染料、塩基性染料、カチオン染料等	t
1632 16	エチレングリコール	t	1634 32	分散性染料	t
1632 17	酸化プロピレン	t	1634 39	その他の合成染料 媒染、酸性媒染染料、建染染料、蛍光染料、アゾイック染料、硫化染料、硫化建染染料、反応染料、有機溶剤溶解染料、有機顔料等	—
1632 18	プロピレングリコール	t			
1632 21	ポリプロピレングリコール	t			
1632 22	トリクロロエチレン	t			
1632 23	二塩化エチレン	t			
1632 24	塩化ビニルモノマー	t			
1632 25	アクリロニトリル	t			
1632 26	酢酸ビニルモノマー	t			
1632 27	メラミン	t			
1632 28	ブタジエン	—			
1632 31	無水酢酸	t			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1634 41	ピグメントレジンカラー	t	1639	その他の有機化学工業製品	
1634 42	レーキ	t	1639 11	ホルマリン	t
1634 91	環式中間物・合成染料・ 有機顔料 <b>賃加工</b>	—	1639 12	クロロフルオロメタン、クロロフルオロ エタン(フロン)	t
1635	プラスチック		1639 19	その他のメタン誘導品 メタノール、四塩化炭素、塩化メチレン、 クロロホルム、ふっ化メチル、臭化メチル、 ウロトロピン等	—
	注:プラスチック製品は181111~189819に 分類される。		1639 21	クレオソート油	t
1635 11	フェノール樹脂	t	1639 22	ピッチ	t
1635 12	ユリア樹脂	t	1639 23	副生硫酸アンモニウム	t
1635 13	メラミン樹脂	t	1639 29	その他のコールタール製品 分留石炭酸、Oクレゾール、Mクレゾール 酸、クレゾール酸、キシレノール酸、高 沸点タール酸、ナフタリン(粗製・精製)、 キシロール(石炭系)、ソルベントナフサ、 精製タール、純ベンゾール(石炭系)、 純トルオール(石炭系)等	—
1635 14	不飽和ポリエステル樹脂	t	1639 31	フタル酸系可塑剤 フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、 フタル酸ジイソデシル等	t
1635 15	アルキド樹脂	t	1639 39	その他の可塑剤 脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、りん 酸トリクレジル、アジピン酸系可塑剤、 ポリエステル系可塑剤、エポキシ系 可塑剤等	—
1635 16	ポリエチレン	t	1639 41	有機ゴム薬品 ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤等	t
1635 17	ポリスチレン AS樹脂(アクリル・スチレン樹脂)、 ABS樹脂(アクリル・ブタジエン・スチ レン樹脂)	t	1639 42	くえん酸(発酵法以外のもの)	t
1635 18	ポリプロピレン	t	1639 49	他に分類されない有機化学工業製品 人工甘味剤、シクロヘキシルスルファ ミン酸ナトリウム、合成タンニン酸、 こはく酸、プラスチック安定剤(有機系の もの)、フタル酸ジ-2-エチルヘキ シル等	—
1635 21	塩化ビニル樹脂	t	1639 91	その他の有機化学工業製品 <b>賃加工</b>	—
1635 22	メタクリル樹脂	t	1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン	
1635 23	ポリビニルアルコール	t	1641 11	脂肪酸(直分、硬分)	t
1635 24	ポリアミド系樹脂	t	1641 12	精製脂肪酸	t
1635 25	ふっ素樹脂	t	1641 13	硬化油(工業用、食料用)	t
1635 26	ポリエチレンテレフタレート	t	1641 14	精製グリセリン 注:石油系グリセリンは163239に分類される。	t
1635 27	エポキシ樹脂	t	1641 15	高級アルコール(還元、蒸留) オクチルアルコール、ラウリルアルコー ル等	t
1635 28	ポリカーボネート	t	1641 19	その他の油脂加工製品 バイオディーゼル(100%)、粗製グリ セリン等	—
1635 29	その他のプラスチック アセチルセルロース、セルロイド生地、 アセチルセルロースプラスチック、けい素 樹脂、エチレン酢酸ビニル共重合樹脂、 ポリブタジエン樹脂、ジアリルフタレート 樹脂、ポリイソブチレン、硝化綿、ポリ塩化 ビニリデン、スパンデックス樹脂、ポリブ テン、石油樹脂、ポリ酢酸ビニル、ポリ アセタール等	—	1641 91	脂肪酸・硬化油・グリセリン <b>賃加工</b>	—
1635 91	プラスチック <b>賃加工</b>	—			
1636	合成ゴム				
	注:フォームラバーは199919に分類される。				
1636 11	合成ゴム(合成ラテックスを含む) ブタジエンラバー(B.R)、ポリブタジエン、 ポリクロロプレン、イソプレンラバー(I.R)、 ポリイソブレン、スチレンブタジエン ラバー(S.B.R)、アクリロニトリルブタ ジエンラバー(N.B.R)、クロロプレン ラバー(C.R)、エチレンプロピレンラバー (E.P.R)、イソプレンイソブチレンラバー (I.I.R)等	t			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1642	石けん・合成洗剤		1645 91	印刷インキ <b>賃加工</b>	—
	注:洗浄の主な作用が界面活性剤によるもの。		1646	洗浄剤・磨用剤	
1642 11	浴用石けん(薬用、液状を含む)	t		注1:石けん、合成洗剤は164211~164225に分類される。 注2:洗浄の主な作用が界面活性剤以外の酸、アルカリ、酸化剤の化学作用等によるもの。	
1642 12	洗濯石けん(固型、粉末)	t	1646 11	クレンザー	t
1642 19	その他の石けん 繊維用・伸線用・農薬用・工業用石けん、カリ石けん等	—	1646 12	ワックス 自動車用、家具用等	t
1642 21	洗濯用合成洗剤	t	1646 13	靴クリーム 靴ずみ、靴磨剤等	t
1642 22	台所用合成洗剤 注:クレンザーは164611に分類される。	t	1646 19	その他の洗浄剤・磨用剤 磨粉、金属磨用剤、酸性洗浄剤、アルカリ性洗浄剤等	—
1642 23	その他の家庭用合成洗剤	—	1646 91	洗浄剤・磨用剤 <b>賃加工</b>	—
1642 24	液状身体洗浄剤(液状石けんを除く)	t	1647	ろうそく	
1642 25	工業用合成洗剤	t	1647 11	ろうそく	t
1642 91	石けん・合成洗剤 <b>賃加工</b>	—	1647 91	ろうそく <b>賃加工</b>	—
1643	界面活性剤(石けん、合成洗剤を除く)		1651	医薬品原薬	
1643 11	陰イオン界面活性剤 ロート油、乳化油、そ毛油、繊維油剤等	t	1651 11	医薬品原末、原液	—
1643 12	陽イオン界面活性剤	t	1652	医薬品製剤	
1643 13	非イオン界面活性剤	t	1652 11	医薬品製剤(医薬部外品製剤を含む) 除虫菊乳剤(家庭用)、診断用試薬等 注1:オブラートは099939に分類される。 注2:農薬は1692に分類される。	—
1643 19	その他の界面活性剤 両性イオン界面活性剤、切削剤等	—	1652 91	医薬品製剤 (医薬部外品製剤を含む) <b>賃加工</b>	—
1643 91	界面活性剤 <b>賃加工</b>	—	1653	生物学的製剤	
1644	塗料		1653 11	ワクチン、血清、保存血液	—
	注:油絵具、水彩絵具は3262に分類される。		1654	生薬・漢方製剤	
1644 11	油性塗料 ボイル油、油ペイント、油性ワニス、油性エナメル等	t	1654 11	生薬・漢方	—
1644 12	ラッカー クリヤラッカー、ラッカーエナメル等	t	1654 91	生薬・漢方 <b>賃加工</b>	—
1644 13	電気絶縁塗料	t	1655	動物用医薬品	
1644 14	溶剤系合成樹脂塗料	t	1655 11	動物用医薬品	—
1644 15	水系合成樹脂塗料	t	1655 91	動物用医薬品 <b>賃加工</b>	—
1644 16	無溶剤系合成樹脂塗料	t	1661	仕上用・皮膚用化粧品 (香水、オーデオロンを含む)	
1644 17	シンナー	t	1661 11	香水、オーデオロン	—
1644 19	その他の塗料、同関連製品 酒精塗料、漆、パテ、リムーバ、ドライヤ等	—	1661 12	ファンデーション	—
1644 91	塗料 <b>賃加工</b>	—	1661 13	おしろい	—
1645	印刷インキ		1661 14	口紅、ほお紅、アイシャドー	—
1645 11	一般インキ 注:筆記用インキは169919に分類される。	t	1661 15	クリーム	—
1645 12	新聞インキ	t	1661 16	化粧水	—
1645 13	印刷インキ用ワニス	t			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1661 17	乳液	—	1694	ゼラチン・接着剤	
1661 19	その他の仕上用・皮膚用化粧品	—		注:ゴム系接着剤は193319、医療用接着剤は274311に分類される。	
1661 91	仕上用・皮膚用化粧品 (香水、オーデコロンを含む) <b>賃加工</b>	—	1694 11	ゼラチン、にかわ ミルクカゼイングルー	k g
<b>1662</b>	<b>頭髮用化粧品</b>		1694 12	セルロース系接着剤、プラスチック系接着剤	k g
1662 11	シャンプー、ヘアリンス	—	1694 19	その他の接着剤 たん白系接着剤、でんぷん系接着剤、大豆グルー等	—
1662 12	養毛料	—		注:小麦粉からののりは326913に分類される。	
1662 13	整髪料	—	1694 91	ゼラチン・接着剤 <b>賃加工</b>	—
1662 19	その他の頭髮用化粧品	—	<b>1695</b>	<b>写真感光材料</b>	
1662 91	頭髮用化粧品 <b>賃加工</b>	—	1695 11	写真フィルム(乾板を含む)	千㎡
<b>1669</b>	<b>その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品</b>		1695 12	レンズ付写真フィルム	千個
1669 19	その他の化粧品・調整品	—	1695 13	写真用印画紙	千㎡
1669 21	歯磨	—	1695 14	感光紙(青写真感光紙、複写感光紙)	千㎡
1669 91	その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品 <b>賃加工</b>	—	1695 15	製版用感光材料	—
<b>1691</b>	<b>火薬類</b>		1695 16	写真用化学薬品 (調整、包装されたもの) 感光剤、レジスト、現像剤、定着剤、感光紙用化学薬品、写真用化学薬品等	—
1691 11	産業用火薬・爆薬 ダイナマイト、硝安爆薬、硝安油剤爆薬、黒色火薬、産業用無煙火薬、カーリット、産業用TNT等	—	1695 91	写真感光材料 <b>賃加工</b>	—
1691 19	その他の火工品 電気雷管、導火線、導爆線、工業雷管、信号雷管、銃用雷管等 注:武器用の信管、火管、雷管は2761に分類される。	—	<b>1696</b>	<b>天然樹脂製品・木材化学製品</b>	
1691 21	武器用火薬類 武器用TNT、武器用爆薬、武器用無煙火薬等	—	1696 11	天然樹脂製品(天然染料を含む) ロジン、サイズ剤、あい、あかね、紫根、柿渋、ダンマルガム、コーパルガム、セラック等	—
<b>1692</b>	<b>農薬</b>		1696 12	木材化学製品 しょう脳、しょう脳油、テレピン油、パイン油、松根油、木タール、木酢酸、ヒバ油等	—
1692 11	殺虫剤 有機りん製剤、クロルピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、除虫菊乳剤(農業用)、BHC製剤、DDT、ピレトリン製剤、ロテノン製剤等	—	1696 91	天然樹脂製品・木材化学製品 <b>賃加工</b>	—
1692 21	殺菌剤 銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤等	—	<b>1697</b>	<b>試薬</b>	
1692 29	その他の農薬 除草剤、植物成長調整剤、混合農薬、展着剤等	—	1697 11	試薬(診断用試薬を除く) 注:診断用試薬は165211に分類される。	—
1692 91	農薬 <b>賃加工</b>	—	1697 91	試薬(診断用試薬を除く) <b>賃加工</b>	—
<b>1693</b>	<b>香料</b>		<b>1699</b>	<b>他に分類されない化学工業製品</b>	
1693 11	天然香料 はっか脳、はっか油、苦へん桃油等	k g	1699 11	デキストリン (可溶性でんぷんを含む)	t
1693 12	合成香料	k g	1699 12	漂白剤	t
1693 13	調合香料	k g			
1693 91	香料 <b>賃加工</b>	—			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1699 19	その他の化学工業製品 筆記用インキ、スタンプ用インキ、 浄水剤、イオン交換樹脂、防臭剤、 悪疫防除剤、浮遊選鉱剤、鋳物用薬品、 軟水化剤、防水剤、充てん剤、電子タバコ 用カートリッジ(たばこの葉を使用しない もの)、骨炭、副産塩、脱硫剤、潤滑油添加 剤、エアゾール製品(購入した製品の エアゾール化)、合成のり等	—	1699 91	他に分類されない化学工業製品 <b>賃加工</b>	—
			くず・廃物		
			6666 00	製造工程からでたくず・廃物	—

## 中分類 17 - 石油製品・石炭製品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1711	石油精製品		1731	コークス	
1711 11	ガソリン	kl	1731 11	コークス	t
1711 12	ナフサ	kl	1731 12	燃料ガス (高炉ガス、コークス炉ガスを含む)	千m <sup>3</sup>
1711 13	ジェット燃料油	kl	1731 13	粗製コールタール	t
1711 14	灯油	kl	1731 14	ピッチコークス	t
1711 15	軽油	kl	1731 91	コークス <b>賃加工</b>	ー
1711 16	A重油	kl	1741	舗装材料	
1711 17	B重油、C重油	kl	1741 11	アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材(アスファルトブロック、タールブロックを含む) れき青乳剤、舗装用ブロック(アスファルト製)等	ー
1711 18	潤滑油(グリースを含む) 切削油(石油精製によるもの)、工作油剤 (石油精製によるもの)等  注:購入した鉱・動・植物油による潤滑油は 172111に分類される。	kl	1741 91	舗装材料 <b>賃加工</b>	ー
1711 21	パラフィン パラフィンワックス、パラフィンオイル、 セレシンワックス等	t	1799	その他の石油製品・石炭製品	
1711 22	アスファルト	t	1799 11	回収いおう	t
1711 23	液化石油ガス	t	1799 21	練炭、豆炭 ピッチ練炭、成型炭(豆炭)  注:懐炉灰、たどんは329919に分類される。	ー
1711 24	精製・混合用原料油	kl	1799 29	他に分類されない石油製品・石炭製品 石油コークス、カルサインコークス、 廃油再生品(潤滑油、グリースを除く)、 微粉炭(工業原料用を含む)、バイオ エタノール混合ガソリン、バイオ ディーゼル混合軽油等  注:バイオエタノールは163311に分類される。	ー
1711 25	石油ガス	千m <sup>3</sup>	1799 91	その他の石油製品・石炭製品 <b>賃加工</b>	ー
1711 91	石油精製 <b>賃加工</b>	ー		<b>くず・廃物</b>	
1721	潤滑油・グリース(石油精製によらないもの)		6766 00	製造工程からでたくず・廃物	ー
1721 11	潤滑油 (購入した鉱・動・植物油によるもの) 切削油(購入油からのもの)、工作油剤 (購入油からのもの)等	kl			
1721 12	グリース (購入した鉱・動・植物油によるもの)	t			
1721 91	潤滑油・グリース <b>賃加工</b>	ー			



# 中分類 18 - プラスチック製品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	
<p>注:プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれに分類される。</p> <p>家具・装備品:13 プラスチック製版:1521 写真フィルム(乾板を含む):1695 手袋(合成皮革):2051 耐火物:215 と石:2179 人造真珠:2199 歯車:2531 目盛りのついた三角定規:2739 義歯:2744 眼鏡:3297 時計側:3231 楽器:324 レコード:3296 がん具・運動用具:325 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品:326 装身具・装飾品・ボタン・同関連品(貴金属・宝石製を除く):322 かつら:3229 漆器:3271 置:3282 うちわ・扇子・ちょうちん:3283 ほうき・ブラシ:3284 洋傘・和傘・同部分品:3289 喫煙用具(貴金属・宝石製を除く):3285 魔法瓶:3289 看板・標識機:3292 パレット:3293 モデル・模型:3294 工業用模型:3295</p>			1811	<b>プラスチック板・棒</b>		
				注:発泡・強化プラスチック製板・棒は184に分類される。		
			1811 11	プラスチック平板 (厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	t	
			1811 12	プラスチック波板 (厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	t	
			1811 13	プラスチック積層品	t	
			1811 14	プラスチック化粧板	t	
			1811 15	プラスチック棒	t	
			1811 91	プラスチック板・棒 <b>賃加工</b>	—	
				1812	<b>プラスチック管</b>	
				注:発泡・強化プラスチック製管は184に分類される。		
			1812 11	プラスチック硬質管	t	
			1812 12	プラスチックホース	t	
			1812 91	プラスチック管 <b>賃加工</b>	—	
				1813	<b>プラスチック継手</b>	
			1813 11	プラスチック継手 (バルブ、コックを含む)	t	
				注:強化プラスチック製継手は184に分類される。		
			1813 91	プラスチック継手 <b>賃加工</b>	—	
				1814	<b>プラスチック異形押出製品</b>	
				注:発泡・強化プラスチック製異形押出製品は184に分類される。		
			1814 11	プラスチック雨どい・同附属品	t	
		1814 19	その他のプラスチック異形押出製品	—		
		1814 91	プラスチック異形押出製品 <b>賃加工</b>	—		

注:プラスチック製品については、同一製造品でも設備、製造工程によって分類番号が異なる場合がありますので注意してください。

プラスチック製品 設備・工程	板・棒・管・継手・ 異形押出製品	フィルム・シート・ 床材・合成皮革 製品	工業用 プラスチック製品	発泡・強化 プラスチック製品	その他のプラスチック製品		
					日用雑貨 ・食卓用品	容 器	その他
プラスチック樹脂を原料として、各種の成形機によって成形された製品、及び、加工品を一貫して製造する場合	1811～ 1814	1821～ 1824	1831～ 1833	1841～ 1844	1891	1892	1897
成形機をもたないで、成形品を受け入れて加工品を製造する場合	1815	1825	1834	1845	1898		

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1815	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工品		1831	電気機械器具用プラスチック製品 (加工業を除く)	
	注:成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。			注:プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれ分類される。歯車は253112(ただし、時計用は323121、がん具用は325131)、軸受は2594の各々、抵抗器は291419又は282111、配線器具は2915の各々、コンデンサ(電力用)は292911、同(通信用)は282112又は282113、配線済みプリント配線板は284111~284119に分類される。	
1815 11	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等)	—			
1815 91	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品 <b>賃加工</b>	—			
1821	プラスチックフィルム		1831 11	電気機械器具用プラスチック製品 電話機きょう(筐)体、テレビジョン・ラジオ用キャビネット、扇風機羽根、掃除機ボディ、冷蔵庫内装用品、照明用品、プラスチック系光ファイバ(素線)等	—
	注:フィルムから一貫して製造する袋を含む。				
1821 11	包装用軟質プラスチックフィルム (厚さ0.2mm未満で軟質のもの)	t	1831 91	電気機械器具用 プラスチック製品 <b>賃加工</b>	—
1821 12	その他の軟質プラスチックフィルム (厚さ0.2mm未満で軟質のもの)	t			
1821 13	硬質プラスチックフィルム (厚さ0.5mm未満で硬質のもの)	t	1832	輸送機械器具用プラスチック製品 (加工業を除く)	
1821 91	プラスチックフィルム <b>賃加工</b>	—	1832 11	自動車用プラスチック製品	—
1822	プラスチックシート		1832 12	輸送機械用プラスチック製品 (自動車用を除く)	—
1822 11	プラスチックシート (厚さ0.2mm以上で軟質のもの)	t	1832 91	輸送機械器具用プラスチック 製品 <b>賃加工</b>	—
1822 91	プラスチックシート <b>賃加工</b>	—			
1823	プラスチック床材		1833	その他の工業用プラスチック製品 (加工業を除く)	
1823 11	プラスチックタイル 塩化ビニルタイル等	千㎡	1833 19	その他の工業用プラスチック製品 カメラボディ、パッキング(成形した もの)等	—
1823 19	その他のプラスチック床材	—	1833 91	その他の工業用 プラスチック製品 <b>賃加工</b>	—
1823 91	プラスチック床材 <b>賃加工</b>	—			
1824	合成皮革		1834	工業用プラスチック製品加工	
	注:合成皮革製衣服は1189、プラスチック製履物・同附属品は1922に、プラスチック製かばん、袋物、ハンドバッグは、それぞれ2061、2071、2072に分類される。			注:成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
1824 11	合成皮革 ナイロン系、ポリアミド系、ウレタン系、塩化ビニル系等	t	1834 11	工業用プラスチック製品の加工品 (切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等)	—
1824 91	合成皮革 <b>賃加工</b>	—	1834 91	工業用プラスチック製品の 加工品 <b>賃加工</b>	—
1825	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工		1841	軟質プラスチック発泡製品 (半硬質性を含む)	
	注:成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。				
1825 11	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等) ビニル袋、ポリ袋(いずれもフィルムを購入し加工するもの)等	—	1841 11	軟質プラスチック発泡製品 (半硬質性を含む) 軟質ポリウレタンフォーム、軟質ポリエチレンフォーム、軟質塩化ビニルフォーム、軟質発泡ポリエチレン等	t
1825 91	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品 <b>賃加工</b>	—	1841 91	軟質プラスチック発泡製品 (半硬質性を含む) <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1842	硬質プラスチック発泡製品		1891	プラスチック製日用雑貨・食卓用品	
1842 11	硬質プラスチック発泡製品(厚板) (厚さ3mm以上のもの) 冷凍断熱資材、発泡スチロール製厚板等	—		注:容器は1892に分類される。	
1842 12	硬質プラスチック発泡製品(薄板) (厚さ3mm未満のもの) ポリスチレンフォーム、ポリスチレン ペーパー、発泡スチロール製薄板等	—	1891 11	日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室 用品 まな板、ボール、食器、盆、漆器素地、 洗面器、腰掛け等	—
1842 19	その他の硬質プラスチック発泡製品 棒状・管状発泡製品、人工雪(粒)、魚箱 (発泡製品)等	—	1891 91	プラスチック製日用雑貨・ 食卓用品等 <b>賃加工</b>	—
1842 91	硬質プラスチック発泡製品 <b>賃加工</b>	—	1892	プラスチック製容器	
1843	強化プラスチック製板・棒・管・継手		1892 11	プラスチック製中空成形容器 洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、 工業薬品缶等	—
	注:波板を含む。		1892 12	飲料用プラスチックボトル	—
1843 11	強化プラスチック製板・棒・管・継手	t	1892 19	その他のプラスチック製容器 コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス、 調味料容器、プラスチックダンボール、 弁当箱等	—
1843 91	強化プラスチック製板・棒・ 管・継手 <b>賃加工</b>	—	1892 91	プラスチック製容器 <b>賃加工</b>	—
1844	強化プラスチック製容器・浴槽等		1897	他に分類されないプラスチック製品	
	注:強化プラスチック製舟艇は3133に、 強化プラスチック製自動車車体は3112 に分類される。		1897 11	医療・衛生用プラスチック製品 注射筒(目盛りなし)、ビニル製手袋 (医療、介護、食品衛生用)等	—
1844 11	強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽	t	1897 19	その他のプラスチック製品 絶縁テープ、時計ガラス(プラスチック 製)、塩化ビニル止水板、ビニル製外衣 (高周波ミシンによるもの)、人工芝、 フラットヤーン(延伸テープ)、キャップ類 (ボトル用、化粧品用等)、防塵カバー、 ビニル製手袋(一般、作業用)、プラス チック製消しゴム等	—
1844 12	工業用強化プラスチック製品	t	1897 91	他に分類されないプラス チック製品 <b>賃加工</b>	—
1844 19	その他の強化プラスチック製品 保安帽(帽体)、がい子、橋脚等	—	1898	他に分類されないプラスチック製品加工	
1844 91	強化プラスチック製容器・ 浴槽等 <b>賃加工</b>	—		注:成形品を受け入れて、さらに加工した 二次製品が分類される。	
1845	発泡・強化プラスチック製品加工		1898 19	他に分類されないプラスチック製品 の加工品(切断、接合、塗装、蒸着 めっき、パフ加工等)	—
	注:成形品を受け入れて、さらに加工した 二次製品が分類される。		1898 91	他に分類されないプラス チック製品の加工品 <b>賃加工</b>	—
1845 11	発泡・強化プラスチック製品の加工品 (切断、接合、塗装、蒸着めっき、パフ 加工等)	—		くず・廃物	
1845 91	発泡・強化プラスチック 製品の加工品 <b>賃加工</b>	—	6866 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1851	プラスチック成形材料				
1851 11	プラスチック成形材料	—			
1851 12	再生プラスチック成形材料	t			
1851 91	プラスチック成形材料 <b>賃加工</b>	—			
1852	廃プラスチック製品				
1852 11	廃プラスチック製品	t			
1852 91	廃プラスチック製品 <b>賃加工</b>	—			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1911	自動車タイヤ・チューブ		1922 19	その他のプラスチック製履物、同附属品 プラスチック製草履等	—
	注1:チューブレスのタイヤは、それぞれのタイヤに分類される。 注2:更生タイヤは1994に分類される。		1922 91	プラスチック製履物・同附属品 <b>賃加工</b>	—
1911 11	トラック・バス用タイヤ	千本	1931	ゴムベルト	
1911 12	小型トラック用タイヤ	千本		注:ゴムベルト(シート状のもの)を購入し、 裁断接続(接続のみを含む)したベルトは 193319に分類される。裁断のみは199919 に分類される。	
1911 13	乗用車用タイヤ	千本	1931 11	コンベヤゴムベルト	千cmブライ
1911 14	二輪自動車用タイヤ	千本	1931 12	平ゴムベルト	千cmブライ
1911 15	特殊車両用・航空機用タイヤ 航空機用タイヤ、産業用特殊車両 タイヤ、建設用特殊車両タイヤ、農耕 用特殊車両タイヤ等	—		●センチメートルブライ(cmブライ):ゴム 部が幅1cm×長さ1cm×厚み1.6cm が1cmブライ、布部は厚みに関係なく幅 1cm×長さ1cmが1cmブライです。	
1911 16	自動車用・特殊車両用・航空機用 チューブ トラック・バス用チューブ、小型トラック 用チューブ、乗用車用チューブ、二輪 自動車用チューブ、航空機用チューブ、 産業用特殊車両チューブ、建設用特殊 車両チューブ、農耕用特殊車両チューブ等	—	1931 13	Vベルト(ファンベルトを含む)	k m
1911 91	自動車用タイヤ・チューブ <b>賃加工</b>	—	1931 19	その他のゴムベルト	—
1919	その他のタイヤ・チューブ		1931 91	ゴムベルト <b>賃加工</b>	—
1919 19	その他のタイヤ・チューブ 自転車用タイヤ・チューブ、リヤカー用 タイヤ・チューブ、手押運搬車用タイヤ・ チューブ、荷車用タイヤ・チューブ、人力 車用タイヤ・チューブ、ソリッドタイヤ、 一輪車タイヤ、乳母車タイヤ等	—	1932	ゴムホース	
1919 91	その他のタイヤ・チューブ <b>賃加工</b>	—		注:補強加工を施していないゴム管は193314 に分類される。	
1921	ゴム製履物・同附属品		1932 11	ゴムホース	k m
1921 11	地下足袋	千足	1932 91	ゴムホース <b>賃加工</b>	—
1921 12	ゴム底布靴 注:甲が布、底がゴム製のもの。	千足	1933	工業用ゴム製品	
1921 13	総ゴム靴	千足		注1:ゴム補強剤を用いて射出、押出し等 により成形したゴムホースは193211に 分類される。 注2:自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠 は193319に分類される。 注3:パッキン類、オイルシール、ガスケット で、芯金などがあり、原材料にゴムの ほか金属を併用で製造している場合は 2499に分類される。	
1921 14	ゴム草履・スリッパ (スポンジ製のものを含む)	千足	1933 11	防振ゴム	—
1921 15	ゴム製履物用品 ゴム底、ゴムかかと、草履底、こう(甲)等 注:くずゴム製は199919に分類される。	—	1933 12	ゴムロール	—
1921 91	ゴム製履物・同附属品 <b>賃加工</b>	—	1933 13	ゴム製パッキン類	—
1922	プラスチック製履物・同附属品		1933 14	ゴム管	m
	注:合成皮革製を含む。		1933 15	ゴムライニング	—
1922 11	プラスチック製靴 合成皮革靴、プラスチック成形靴等	千足	1933 16	工業用ゴム板	k g
1922 12	プラスチック製サンダル ハップサンダル、バックレスサンダル、 プラスチック製射出成形サンダル等	千足	1933 17	防げん材	—
1922 13	プラスチック製スリッパ	千足	1933 18	工業用スポンジ製品	—
			1933 19	その他の工業用ゴム製品 工業用エポナイト製品、フラップ・リム バンド、ゴムテープ、ゴム製シール類、 ゴム系接着剤、オイルシール、ガス ケット、免震ゴム、航空機用ゴム製 部品、自動車用ゴム製部品等 注:芯金など、金属と併用で製造している 場合は2499に分類される。	—
			1933 91	工業用ゴム製品 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
1991	ゴム引布・同製品		1995	再生ゴム	
1991 11	ゴム引布	—	1995 11	再生ゴム	t
1991 21	ゴム引布製品 エアーマットレス、エプロン、ウェットスー ツ(ゴム引布から一貫作業によるもの)  注:レインコート、合羽は116116、116214、 116311に分類される。救命用ゴムボート は329913に分類される。一貫によら ないウェットスーツは199919に分類 される。	—	1995 91	再生ゴム <b>賃加工</b>	—
			1999	他に分類されないゴム製品	
			1999 11	ゴム手袋  ●双: 1対になっている手袋を数える単位です。	千双
1991 91	ゴム引布・同製品 <b>賃加工</b>	—	1999 19	その他のゴム製品 フォームラバー、糸ゴム、ゴムバンド、 ゴムタイル、ゴムマッピング、消し ゴム、ゴム製気球、くずゴム製品、ゴム せん、ゴムふた、印材用ゴム、スポンジ 製品(工業用のもを除く)、補強ゴム 管、ゴム製漁業用浮子、ゴム製マット 類、ゴム板(工業用のもを除く)、 ゴム製吸着盤、指サック(事務用)、 ウェットスーツ(一貫によらないもの)、 足ひれ(潜水用)、購入したゴムベルト の裁断等  注1:医療・衛生用ゴム製品は199211に 分類される。 注2:ポリウレタンフォームは184111に分類 される。 注3:ゴム引布からの一貫作業によるウェット スーツは199121に分類される。	—
1992	医療・衛生用ゴム製品				
1992 11	医療・衛生用ゴム製品 乳首、水まくら、氷のう、避妊用具、 スポイト類、指サック(医療用)、手術 用手袋、円座、自着帯、カテーテル、 聴診器ゴム管、ゴム手袋(医療用・ 衛生用)等  注:作業用ゴム手袋は199911に分類される。	—			
1992 91	医療・衛生用ゴム製品 <b>賃加工</b>	—			
1993	ゴム練生地				
1993 11	更生タイヤ用練生地	t			
1993 19	その他の練生地	—			
1993 91	ゴム練生地 <b>賃加工</b>	—	1999 91	他に分類されないゴム製品 <b>賃加工</b>	—
1994	更生タイヤ				
1994 11	更生タイヤ	本			
1994 91	更生タイヤ <b>賃加工</b>	—			
				くず・廃物	
			6966 00	製造工程からでたくず・廃物	—



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<b>2011 なめし革</b>			<b>2051 革製手袋(合成皮革製を含む)</b>		
2011 11	成牛甲革	枚	注:一部革製の手袋は118519に分類される。		
2011 12	中小牛甲革	枚	2051 11	衣服用革手袋(合成皮革製を含む)	千双
2011 13	牛底革(クローム底革を含む)	枚	2051 12	作業用革手袋(合成皮革製を含む)	千双
2011 14	牛ぬめ革(茶利革を含む)	枚	●双:1対になっている手袋を数える単位です。		
2011 19	その他の牛革 牛多脂革、牛白なめし革、牛生革等	ー	2051 13	スポーツ用革手袋(合成皮革製を含む)	ー
2011 21	馬革	枚	2051 91	革製手袋 <b>賃加工</b>	ー
2011 22	豚革	枚	<b>2061 かばん(材料のいかんを問わない)</b>		
2011 23	山羊・めん羊革 ●枚:丸革(1体分)をもって1枚です。 半裁物については、2枚をもって丸革1枚とします。 なお、牛底革、牛ぬめ革については部分別に1枚当たり革重量換算枚数によります。	枚	2061 11	なめし革製旅行かばん	個
2011 29	その他のなめし革 水牛革、わに革、とかげ革、へび革、カンガルー革、鹿革、鯨皮革、水産皮革等	ー	2061 12	なめし革製書類入かばん・学生かばん・ランドセル	個
2011 91	なめし革 <b>賃加工</b>	ー	2061 13	革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等	ー
2011 92	なめし革塗装・装飾 皮さらし、染革等 <b>賃加工</b>	ー	2061 19	その他のなめし革製かばん類	ー
<b>2021 工業用革製品(手袋を除く)</b>			2061 21	プラスチック製かばん 合成皮革製かばん類	ー
2021 11	工業用革製品 工業用革ベルト、革製パッキン、ガスケット、紡績機用、印刷機用、自動車用、紡績用エプロンバンド、自転車用サドル革、オイルシール、工業用ピッカー等 注:手袋は2051に分類される。	ー	2061 22	合成皮革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等	ー
2021 91	工業用革製品 <b>賃加工</b>	ー	2061 29	その他のかばん類 金属製かばん類、布製かばん類、リュックサック、ショルダーバッグ、ゴルフバッグ等	ー
<b>2031 革製履物用材料・同附属品</b>			2061 91	かばん <b>賃加工</b>	ー
2031 11	革製履物用材料、同附属品 甲、鞋底、かかと等	ー	<b>2071 袋物(ハンドバッグを除く)</b>		
2031 91	革製履物用材料・同附属品 <b>賃加工</b>	ー	2071 11	袋物 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、小物入れ、化粧品入れ等 注:角底紙袋(ラミネートをしたものを含む)は145211に分類される。	ー
<b>2041 革製履物</b>			2071 91	袋物 <b>賃加工</b>	ー
2041 11	紳士用革靴(23cm以上)	足	<b>2072 ハンドバッグ(材料のいかんを問わない)</b>		
2041 12	婦人用・子供用革靴	足	2072 11	なめし革製ハンドバッグ	個
2041 13	運動用革靴 登山靴、スキー靴、スケート靴、ゴルフ靴、スパイク靴、バレエ靴等	足	2072 12	プラスチック製ハンドバッグ	個
2041 14	作業用革靴 保安靴、耐電靴、耐酸靴等	足	2072 19	その他のハンドバッグ 繊維製、ビーズ製等	ー
2041 19	その他の革製靴 一部革製の靴等	ー	2072 91	ハンドバッグ <b>賃加工</b>	ー
2041 29	その他の革製履物 革製草履、革製スリッパ、革製サンダル等	ー	<b>2081 毛皮</b>		
2041 91	革製履物 <b>賃加工</b>	ー	注:毛皮製衣服・身の回り品は118911に分類される。		
			2081 11	毛皮(調整済で完成品ではないもの)	ー
			2081 91	毛皮 <b>賃加工</b>	ー

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2099	その他のなめし革製品			くず・廃物	
2099 11	服装用革ベルト	—	7066 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2099 19	他に分類されないなめし革製品 馬具、むち、腕時計用革バンド、つり 革、車用シートカバー(皮革製)、皮革 製グリップ、首輪、革砥、肩帯、革ひも、 帽子つば革、皮漉等  注:運動用具は325311～325319に分類 される。なめし革製衣服(合成皮革製を 含む)は118912に分類される。	—			
2099 91	その他のなめし革製品 <b>賃加工</b>	—			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2111	板ガラス(原料から一貫製造した板ガラス)		2114 91	ガラス製容器 <b>賃加工</b>	—
2111 11	普通・変り板ガラス	2mm 換算箱	2115	理化学用・医療用ガラス器具	
2111 12	磨き板ガラス ●換算箱：厚み2mm×面積9.29㎡(100平方フィート)です。	2mm 換算箱		注：理化学用・医療用ガラス器具で目盛りつきのものは中分類27に分類される。	
2111 19	その他の板ガラス (一貫製造によるもの) 合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス等	—	2115 11	理化学用・医療用ガラス器具 フラスコ、ビーカー、試験管、注射筒 (目盛りなし)、シリンダ、標本瓶、培養 皿、乳鉢、吸い飲み、耐熱ガラス製理化学 用製品、耐酸瓶、医療用アルコール瓶等	—
2112	板ガラス加工品 (購入した板ガラスによるもの)		2115 12	アンプル	—
2112 11	合わせガラス	㎡	2115 13	薬瓶 一般薬瓶、投薬瓶等	—
2112 12	強化ガラス 自動車用ガラス等	㎡	2115 91	理化学用・医療用 ガラス器具 <b>賃加工</b>	—
2112 19	その他の板ガラス 複層ガラス、すりガラス、曲げガラス等	—	2116	卓上用・ちゅう房用ガラス器具	
2112 21	鏡 注：鏡台は131119に、壁掛鏡(枠付)は、枠の 材質により木製は131119、金属製は 131219、プラスチック製は139919、手鏡 (枠付)は322111に分類される。板ガラス の切断は211919に分類される。	—	2116 11	卓上用ガラス器具 花瓶、灰皿、金魚鉢、インクスタンド、 文鎮、ペン皿等	—
2112 91	板ガラス加工品 <b>賃加工</b>	—	2116 12	ガラス製台所用品・食卓用品 コップ、皿、ボール、鉢、しょう油差し、 バター入れ、コーヒー沸かし、調味料 入れ、耐熱ガラス製ちゅう房用器具等	—
2113	ガラス製加工素材		2116 91	卓上用・ちゅう房用 ガラス器具 <b>賃加工</b>	—
2113 11	光学ガラス素地(眼鏡用を含む) プリントガラス、レンズ素地等	kg	2117	ガラス繊維・同製品	
2113 12	電球類用ガラスバルブ(管、棒を含む) 蛍光灯用ガラス管等	t	2117 11	ガラス短繊維、同製品 テープ、マット、ボード、フィルタ等	kg
2113 13	電子管用ガラスバルブ(管、棒を含む) ブラウン管用ガラス管等	t	2117 12	ガラス長繊維、同製品 ガラス繊維織物、ガラスヤーン等	kg
2113 14	ガラス管・棒・球(電気用を除く) アンプル用ガラス管等	t	2117 13	光ファイバ(素線) 注：プラスチック系光ファイバ(素線)は 183111に分類される。光ファイバコード 及び心線は234211に分類される。	—
2113 19	その他のガラス製加工素材 魔法瓶用ガラス素地、ガラス粉・粒・ 塊、ガラス繊維原料用ガラス等 注：再生ガラス原料のための廃品ガラスの粉 砕(カレット)は219929に分類される。	—	2117 91	ガラス繊維・同製品 <b>賃加工</b>	—
2113 91	ガラス製加工素材 <b>賃加工</b>	—	2119	その他のガラス・同製品	
2114	ガラス容器 注：輸送用、分配用に限る。台所用、食卓用は 211612に分類される。		2119 11	魔法瓶用ガラス製中瓶	—
2114 11	ガラス製飲料用容器 酒瓶、ビール瓶、牛乳瓶、ジュース瓶、 サイダー瓶、ドリンク瓶、清涼飲料用 瓶等	—	2119 12	照明用・信号用ガラス製品 レンズ、グローブ、シェード等	—
2114 12	ガラス製食料用・調味料用容器 食料油瓶、ジャム瓶、塩から瓶、蜂蜜 瓶、しょう油瓶、こしょう瓶、ソース瓶、 食塩瓶、のり瓶等	—	2119 19	他に分類されないガラス、同製品 ガラスブロック、ガラスブリック、ガラス タイル、ガラス浮玉、眼鏡用・時計用 ガラス、ガラス絶縁物、ガラス製装飾品、 石英ガラス製品、多泡ガラス等 注：光学用レンズは275313に、眼鏡レンズは 329713に分類される。	—
2114 19	その他のガラス製容器 化粧品瓶、インキ瓶、靴ずみ瓶等	—	2119 91	その他のガラス、同製品 <b>賃加工</b>	—
			2119 92	ガラス研磨 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2121	セメント		2131	粘土がわら	
2121 11	ポルトランドセメント	t		注:焼成されていない白生地は213919に 分類される。	
2121 12	セメントクリンカ	—			
2121 19	その他の水硬性セメント 高炉セメント、フライアッシュセメント、 シリカセメント、アルミナセメント、 左官用セメント、雑用セメント、石灰 スラグセメント等	—	2131 11	いぶしがわら	千個
			2131 12	うわ薬がわら、塩焼がわら	千個
			2131 91	粘土がわら (賃加工)	—
2122	生コンクリート		2132	普通れんが	
2122 11	生コンクリート	m <sup>3</sup>	2132 11	普通れんが 建築用れんが、築炉用外張りれんが、 舗装用れんが等	千個
2122 91	生コンクリート (賃加工)	—	2132 91	普通れんが (賃加工)	—
2123	コンクリート製品		2139	その他の建設用粘土製品	
2123 11	遠心力鉄筋コンクリート管 (ヒューム管)	t	2139 19	その他の建設用粘土製品 テラコッタ、ストーブライニング用製品、 煙突、砂れきれんが、粘土がわら白生地、 陶管(土管を含む)等	—
2123 12	遠心力鉄筋コンクリート柱(ポール)	t	2139 91	その他の建設用粘土製品 (賃加工)	—
2123 13	遠心力鉄筋コンクリートくい (パイル)	t	2141	衛生陶器	
2123 14	コンクリート管 (遠心力鉄筋コンクリート管を除く)	t	2141 11	衛生陶器(附属品を含む) 浴槽、洗面手洗器、便器、水槽等	—
2123 15	空洞コンクリートブロック	千個	2141 91	衛生陶器 (賃加工)	—
2123 16	土木用コンクリートブロック 積ブロック、間知ブロック、張ブロック、 連結ブロック、法枠ブロック、護岸用 ブロック等	t	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器	
2123 17	道路用コンクリート製品 L字溝、U字溝等	t	2142 11	陶磁器製和飲食器 茶わん、どんぶり、皿、鉢、酒器、土瓶、 湯のみ、急須等	—
2123 18	プレストレストコンクリート製品 枕木、はり、けた等	t	2142 12	陶磁器製洋飲食器 洋わん、皿、洋どんぶり、洋鉢、ディナー ウェア(組物、ばら物)、中華料理飲食器等	—
2123 19	その他のコンクリート製品 マグセメント板、コンクリートパネル等	—	2142 13	陶磁器製台所・調理用品 なべ、かま、すり鉢、おろし器、つぼ、か め等	—
2123 21	テラゾー製品	m <sup>2</sup>	2142 91	食卓用・ちゅう房用陶磁器 (賃加工)	—
2123 22	コンクリート系プレハブ住宅	—	2143	陶磁器製置物	
2123 91	コンクリート製品 (賃加工)	—	2143 11	陶磁器製置物 花瓶、ランプ台、灰皿、装飾品等	—
2129	その他のセメント製品			注:がん具は325129に分類される。	
2129 11	厚形スレート	m <sup>2</sup>	2143 91	陶磁器製置物 (賃加工)	—
2129 12	木材セメント製品(パルプセメント板、 木片セメント板を含む) ●枚:木材セメント板(木片セメント板を含む) は、厚み15mm×幅91cm×長さ182cm で、パルプセメント板は、厚み63mm×幅 91cm×長さ184cmです。	枚			
2129 13	気泡コンクリート製品 気泡パネル、気泡ブロック等 注:気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用の プレハブ住宅は244411に分類される。	—			
2129 19	他に分類されないセメント製品 セメントモルタル製板、ブロック等	—			
2129 91	その他のセメント製品 (賃加工)	—			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<b>2144 電気用陶磁器</b>			<b>2149 その他の陶磁器・同関連製品</b>		
2144 11	がい子、がい管	—	注：陶磁器製家具は139919に、同がん具は325129に分類される。		
2144 12	電気用特殊陶磁器	—	2149 19	その他の陶磁器 火鉢、あんか、湯たんぼ、陶磁器製 こころ、植木鉢(素焼きを含む)、神仏具 (ろうそく立、神酒入れ等)、陶瓶、セラ ミックブロック、表札類、陶磁器素(生)地、 ファインセラミックス製ナイフ・はさみ等	—
2144 13	ファインセラミック製 I C 基板、 ファインセラミック製 I C パッケージ	—	2149 91	その他の陶磁器・ 同関連製品 <b>賃加工</b>	—
2144 19	その他の電気用陶磁器 電気絶縁用陶磁器、陶磁器製絶縁 材料等  注：組立加工したもの又は、配線したもの及び 金属部分が組み込まれた部分品、取付具、 附属品は、各々の完成品の部分品に分類 される。	—	<b>2151 耐火れんが</b>		
2144 91	電気用陶磁器 <b>賃加工</b>	—	2151 11	粘土質耐火れんが	t
<b>2145 理化学用・工業用陶磁器</b>			2151 19	その他の耐火れんが 耐火断熱れんが等	—
2145 11	理化学用・工業用陶磁器 化学分析用陶磁器(蒸発皿、ビーカー、 カッセロール等)、化学工業用耐酸陶 磁器、耐酸陶瓶、熱電対保護管、温度 計用陶磁器等	—	2151 91	耐火れんが <b>賃加工</b>	—
<b>2146 陶磁器製タイル</b>			<b>2152 不定形耐火物</b>		
2145 12	理化学用・工業用ファインセラミックス  注：組立加工したもの又は、配線したもの及び 金属部分が組み込まれた部品、取付具、 附属品は、各々の完成品の部分品に分類 される。	—	2152 11	耐火モルタル	t
2145 91	理化学用・工業用陶磁器 <b>賃加工</b>	—	2152 12	キャストブル耐火物	t
<b>2147 陶磁器絵付</b>			2152 19	その他の不定形耐火物 プラスチック耐火物等	—
注：成形又は絵付後本焼きを行ったものは、 各々陶磁器製品に分類される。但し、がん具 は325129に分類される。			2152 91	不定形耐火物 <b>賃加工</b>	—
2146 11	モザイクタイル うわ薬タイル(モザイク用)等	—	<b>2159 その他の耐火物</b>		
2146 12	内装タイル うわ薬タイル(内装用)等	—	2159 11	人造耐火材 マグネシアクリンカ、合成ムライト、 炭化けい素耐火材等	t
2146 19	その他のタイル 外装タイル、床タイル、うわ薬タイル (モザイク用、内装用を除く)等	—	2159 19	他に分類されない耐火物 (粘土質るつぽを含む) セラミックファイバ、高炉用ブロック等	—
2146 91	陶磁器製タイル <b>賃加工</b>	—	2159 91	その他の耐火物 <b>賃加工</b>	—
<b>2148 陶磁器用はい(坏)土</b>			<b>2161 炭素質電極</b>		
2148 11	陶磁器用はい(坏)土	—	2161 11	人造黒鉛電極	t
2148 91	陶磁器用はい(坏)土 <b>賃加工</b>	—	2161 19	その他の炭素質電極 炭素質電極、天然黒鉛電極、電解板・棒、 連続白焼式電極ペースト等	—
<b>2149 陶磁器製がん具</b>			2161 91	炭素質電極 <b>賃加工</b>	—
注：成形又は絵付後本焼きを行ったものは、 各々陶磁器製品に分類される。但し、がん具 は325129に分類される。			<b>2169 その他の炭素・黒鉛製品</b>		
2149 11	がん具	—	2169 11	炭素棒	t
2149 12	がん具	—	2169 12	炭素・黒鉛質ブラシ	t
2149 13	がん具	—	2169 13	特殊炭素製品 カーボンスライダ、カーボンパイル、 放電管用黒鉛陽極、炭素抵抗体、通信機 用炭素製品、プレーキシュー用炭素 製品、解こう材等	t
2149 19	がん具	—	2169 19	他に分類されない炭素・黒鉛製品 不浸透炭素製品、黒鉛るつぽ、精製 天然黒鉛、にかわ質黒鉛等	—
2149 91	がん具 <b>賃加工</b>	—	2169 91	その他の炭素・黒鉛製品 <b>賃加工</b>	—



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2171	研磨材		2184	石工品	
2171 11	天然研磨材、人造研削材 けい砂(研磨・研削用)、研削用ガー ネット、研削用けい砂フリント、溶融 アルミナ研削材、炭化けい素研削材、 シリコンカーバイド等	—		注:テラゾー製品(人造大理石)は212321に、 天然と石は217919に分類される。	
2171 91	研磨材 <b>賃加工</b>	—	2184 11	石工品 碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材 彫刻品、石うす、石とろうろ、敷石、すずり、 石タイル等	—
2172	研削と石		2184 91	石工品 <b>賃加工</b>	—
2172 11	ビトリファイド研削と石 (シリケート研削と石を含む)	t	2185	けいそう土・同製品	
2172 12	レジノイド研削と石	t	2185 11	けいそう土、同製品 土れんが、土こんろ等	—
2172 19	その他の研削と石 ゴム研削と石、石材研削と石、マグネシア 法と石、ダイヤモンドと石等	—	2185 91	けいそう土・同製品 <b>賃加工</b>	—
2172 91	研削と石 <b>賃加工</b>	—	2186	鉱物・土石粉碎等処理品	
2173	研磨布紙		2186 11	鉱物・土石粉碎、その他の処理品 石粉、クレー、化学用粘土、シャモット、 ベントナイト、ヘルストーン、タルク セメント着色剤、活性・酸性白土、 重質炭酸カルシウム等	—
2173 11	研磨布紙 耐水研磨紙、サンドペーパー、研磨布 ロール、研磨ファイバー等  ●連:幅23cm×長さ28cmの大きさ500枚 が1連です。	連	2186 91	鉱物・土石粉碎・その他の 処理品 <b>賃加工</b>	—
2173 91	研磨布紙 <b>賃加工</b>	—	2191	ロックウール・同製品	
2179	その他の研磨材・同製品		2191 11	ロックウール、同製品 岩綿布、岩綿テープ、岩綿スリーブ、 耐火岩綿製品、岩綿保温・断熱・吸音 製品、鉱さい綿等	t
2179 19	その他の研磨材、同製品 バフ研磨材、工業用研磨材、再生研磨 材、天然と石、油脂性研磨材、樹脂研磨 と石、石材研磨と石等	—	2191 91	ロックウール・同製品 <b>賃加工</b>	—
2179 91	その他の研磨材・同製品 <b>賃加工</b>	—	2192	石こう(膏)製品	
2181	碎石		2192 11	焼石こう	t
2181 11	碎石 土木建築用碎石、玉石碎石、岩石碎石等	—	2192 12	石こうボード、同製品 ラスボード、吸音ボード、化粧ボード等	m <sup>2</sup>
2181 91	碎石 <b>賃加工</b>	—	2192 13	石こうプラスタ製品 混合石こうプラスタ、ボード用石こう プラスタ等	t
2182	再生骨材(コンクリート塊を粉碎したもの)		2192 19	その他の石こう製品 建築用装飾石こう製品、石こう美術品・ 置物等	—
2182 11	再生骨材	—	2192 91	石こう製品 <b>賃加工</b>	—
2182 91	再生骨材 <b>賃加工</b>	—			
2183	人工骨材  注:天然骨材は219929に分類される。				
2183 11	人工骨材 焼成真珠岩、焼成けつ岩、焼成ひる石等	—			
2183 91	人工骨材 <b>賃加工</b>	—			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2193	石灰		2199	他に分類されない窯業・土石製品	
2193 11	生石灰	t	2199 11	台所・食卓用ほうろう鉄器 ほうろう引き食器、ほうろうなべ等	-
2193 12	消石灰	t	2199 12	ほうろう製衛生用品 浴槽、洗面器、手洗器等	-
2193 13	軽質炭酸カルシウム <small>注:重質炭酸カルシウムは218611に分類される。</small>	t	2199 19	その他のほうろう鉄器 建築用ほうろう製品、電灯笠、ほうろう製 看板・標識、ほうろう製流し台・調理台等	-
2193 19	その他の石灰製品 焼成ドロマイト、ドロマイトプラスタ、 苦土石灰、貝灰、にかわ質炭酸カル シウム等	-	2199 21	七宝製品	-
2193 91	石灰 <b>賃加工</b>	-	2199 22	人造宝石(合成宝石、模造宝石、人 造真珠、人造水晶を含む)	-
2194	鋳型(中子を含む) <small>注:金型は269111~269219に、木型は 329511に分類される。</small>		2199 23	うわ薬	-
2194 11	鋳型(中子を含む)	-	2199 24	雲母板	-
2194 91	鋳型(中子を含む) <b>賃加工</b>	-	2199 29	その他の窯業・土石製品 白墨、石筆、気硬性セメント、人造石 (樹脂を結合材とするもの)、荒壁用粘土、 鋳物用けい砂、かわら用粘土、園芸用 培養土、廃品ガラスの洗浄・粉砕 (カレット)、天然骨材等	-
			2199 91	他に分類されない窯業・ 土石製品 <b>賃加工</b>	-
			<b>くず・廃物</b>		
			7166 00	製造工程からでたくず・廃物	-



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2213	フェロアロイ		2253	鋳鋼	
2213 11	フェロマンガン	t	2253 11	普通鋼鋳鋼(鋳放しのもの)(鋳鋼管を含む)	t
2213 12	シリコマンガン	t	2253 12	特殊鋼鋳鋼(鋳放しのもの)(鋳鋼管を含む)	t
2213 19	その他のフェロアロイ フェロクロム、フェロシリコン、フェロニッケル、フェロタングステン、フェロモリブデン、フェロバナジウム、フェロチタン、スビーゲル、カルシウムシリコン、シリコクロム、フェロホスホル等	—	2253 91	鋳鋼 <b>賃加工</b>	—
2213 21	フェロアロイ類似製品 ニッケルルッペ、酸化モリブデンブリケット、タングステン酸カルシウムクリンカ等	—	2254	鍛工品	
2213 91	フェロアロイ <b>賃加工</b>	—	2254 11	鍛工品 注：非鉄金属の鍛造品は235511に分類される。	t
2241	亜鉛鉄板		2254 91	鍛工品 <b>賃加工</b>	—
2241 11	亜鉛めっき鋼板 (亜鉛めっき帯鋼を含む)	t	2255	鍛鋼	
2241 91	亜鉛めっき鋼板 <b>賃加工</b>	—	2255 11	普通鋼鍛鋼(打ち放しのもの)	t
2249	その他の表面処理鋼材		2255 12	特殊鋼鍛鋼(打ち放しのもの)	t
2249 11	ブリキ	t	2255 91	鍛鋼 <b>賃加工</b>	—
2249 12	ティンフリースチール	t	2291	鉄鋼シャースリット	
2249 13	針金	t		注：鋼管、形鋼のシャースリットは229919に分類される。	
2249 14	亜鉛めっき硬鋼線 (その他のめっき鉄鋼線を含む)	t	2291 11	鉄鋼切断品(溶断を含む)	—
2249 19	その他の表面処理鋼材 アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ガルバリウム鋼板、ビニル鋼板等 注：鋼板に亜鉛めっきした上で、さらにビニル塗装したものは224111亜鉛めっき鋼板に分類される。金属製品、機械部品等のめっきは2462又は2464に分類される。	t	2291 91	鉄鋼切断 <b>賃加工</b>	—
2249 91	めっき鋼管 <b>賃加工</b>	—	2292	鉄スクラップ加工処理 (非鉄金属スクラップを除く)	
2249 92	その他の表面処理鋼材 <b>賃加工</b>	—	2292 11	鉄スクラップ加工処理品 製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリング、製鋼原料用スクラップシュレッダー、製鋼原料用鉄スクラップ化学処理等	—
2251	銑鉄鋳物(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く)		2292 91	鉄スクラップ加工処理 <b>賃加工</b>	—
2251 11	機械用銑鉄鋳物	t	2293	鋳鉄管	
2251 19	その他の銑鉄鋳物 日用品等	t	2293 11	鋳鉄管	t
2251 91	銑鉄鋳物 <b>賃加工</b>	—	2293 91	鋳鉄管 <b>賃加工</b>	—
2252	可鍛鋳鉄		2299	他に分類されない鉄鋼品	
2252 11	機械用可鍛鋳鉄鋳物	t	2299 11	鉄粉、純鉄粉	—
2252 12	可鍛鋳鉄製鉄管継手 (フランジ形を含む)	t	2299 19	その他の鉄鋼品 純鉄圧延、ペレット等	—
2252 19	その他の可鍛鋳鉄鋳物 合金可鍛鋳鉄、靴底金等	t	2299 91	他に分類されない鉄鋼品 <b>賃加工</b>	—
2252 91	可鍛鋳鉄鋳物 <b>賃加工</b>	—		金属くず	
			2211 68	鉄くず	t
				くず・廃物	
			7266 00	製造工程からでたくず・廃物	—

## 中分類 23 - 非鉄金属

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2311	銅第1次製錬・精製品		2329	その他の非鉄金属第2次製錬・精製品 (非鉄金属合金を含む)	
2311 11	粗銅	t	2329 11	金再生地金、金合金	g
2311 12	電気銅、さお銅 (ビレット、ケーキを含む)	t	2329 12	銀再生地金、銀合金	k g
2311 91	銅第1次製錬・精製 <b>賃加工</b>	—	2329 13	銅再生地金、銅合金	t
2312	亜鉛第1次製錬・精製品		2329 14	亜鉛再生地金、亜鉛合金	t
2312 11	亜鉛地金	t	2329 19	その他の非鉄金属再生地金、同合金 すず再生地金、すず合金、ニッケル再生 地金、ニッケル合金、チタン合金等	—
2312 91	亜鉛第1次製錬・精製 <b>賃加工</b>	—	2329 91	その他の非鉄金属第2次 製錬・精製 <b>賃加工</b>	—
2319	その他の非鉄金属第1次製錬・精製品		2331	伸銅品	
2319 11	鉛地金	t	2331 11	銅伸銅品	t
2319 12	金地金	g	2331 12	黄銅伸銅品	t
2319 13	銀地金	k g	2331 13	青銅伸銅品	t
2319 19	その他の非鉄金属(第1次製錬・精 製によるもの) アルミナ(酸化アルミニウム)、水酸化 アルミニウム、アルミニウム地金、タン グステン、チタン地金、すず地金、アン チモン(粗・酸化・硫化アンチモンを 含む)、カドミウム、モリブデン、白金地金、 イリジウム、オスミウム、パラジウム、 ニッケル地金、ウラン、トリウム、マン ガン、クロム、ゲルマニウム、セレン、 シリコン、水銀、マグネシウム、タンタル等  注:金属ナトリウムは162119、金属カリウム は162923、金属カルシウムは162949 に分類される。	—	2331 19	その他の伸銅品(洋白伸銅品を含む)	—
2319 91	その他の非鉄金属第1次 製錬・精製 <b>賃加工</b>	—	2331 91	伸銅品 <b>賃加工</b>	—
2321	鉛第2次製錬・精製品(鉛合金を含む)		2332	アルミニウム・同合金圧延品 (抽伸、押出しを含む)	
2321 11	鉛再生地金(活字合金を含む)	t	2332 11	アルミニウム圧延製品 板、円板、条等	t
2321 12	はんだ、減摩合金	—	2332 12	アルミニウム押出し品(抽伸品を含む) 管、棒、型材、線等	t
2321 91	鉛第2次製錬・精製 <b>賃加工</b>	—	2332 13	アルミニウムはく  注:打ちはくは249915に分類される。	t
2322	アルミニウム第2次製錬・精製品 (アルミニウム合金を含む)		2332 91	アルミニウム・同合金圧延 <b>賃加工</b>	—
2322 11	アルミニウム再生地金、アルミニウム 合金	t	2339	その他の非鉄金属・同合金圧延品 (抽伸、押出しを含む)	
2322 91	アルミニウム第2次製錬・精製 <b>賃加工</b>	—	2339 11	鉛管・板	t
			2339 12	亜鉛・同合金展伸材 (亜鉛板、亜鉛合金板を含む)	t
			2339 13	金・同合金展伸材	g
			2339 14	銀・同合金展伸材	k g
			2339 15	白金・同合金展伸材	g
			2339 16	ニッケル・同合金展伸材	t
			2339 19	その他の非鉄金属・同合金展伸材 マグネシウム展伸材、チタン展伸材、 タングステン展伸材、すず展伸材、 モリブデン展伸材等	—
			2339 91	その他の非鉄金属・ 同合金圧延 <b>賃加工</b>	—



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2341	電線・ケーブル (光ファイバケーブルを除く)		2352	非鉄金属鋳物 (銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)	
2341 11	銅荒引線	t	2352 11	アルミニウム・同合金鋳物	t
2341 12	銅裸線 丸線、トリ線、平角線、より線、銅編組線、 銅合金線、銅覆鋼線等	t	2352 19	その他の非鉄金属鋳物 亜鉛鋳物、マグネシウム鋳物等	—
2341 13	銅被覆線 コード、船用線、キャブタイヤ、機ひも、 カンブリック線、屋外ビニル線、屋内 ビニル線、ビニルコード、制御用ビニル 線、通信用ビニル線、制御用ポリエチレン 線、クロロプレン配電線、クロロプレン 口出線、クロロプレンキャブタイヤ、 ブチルゴム線等	導体 t	2352 91	非鉄金属鋳物 <b>賃加工</b>	—
2341 14	巻線 綿・絹巻線、ガラス巻線、紙巻線、エナ メル線、ホルマール線、ポリエステル 線、合成エナメル線等	導体 t	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト	
2341 15	電力ケーブル ベルト形紙ケーブル、S L形紙ケーブル、 ガス圧ケーブル、OFケーブル、パイプ形 ケーブル、ポリエチレン電力ケーブル、 ブチルゴム電力ケーブル等	導体 t	2353 11	アルミニウム・同合金ダイカスト	t
2341 16	通信ケーブル 市内ケーブル、市外ケーブル、搬送 ケーブル、プラスチック市内ケーブル、 プラスチック市外ケーブル、プラスチック 高周波同軸ケーブル、プラスチック局内 ケーブル、幹線用同軸ケーブル等  ●導体トン(導体t):電線、電力ケーブルなど の被覆部分を除いた重量です。	導体 t	2353 91	アルミニウム・同合金 <b>賃加工</b> ダイカスト	—
2341 17	アルミニウム荒引線	t	2354	非鉄金属ダイカスト (アルミニウム・同合金ダイカストを除く)	
2341 18	アルミニウム線 (アルミニウム荒引線を除く)	t	2354 11	亜鉛ダイカスト	t
2341 91	電線・ケーブル <b>賃加工</b>	—	2354 19	その他の非鉄金属ダイカスト 銅ダイカスト、マグネシウムダイカスト等	—
2342	光ファイバケーブル (通信複合ケーブルを含む)		2354 91	非鉄金属ダイカスト <b>賃加工</b>	—
2342 11	光ファイバコード(心線を含む)	—	2355	非鉄金属鍛造品	
2342 12	光ファイバケーブル (複合ケーブルを含む) 光架空地線、通信複合ケーブル  注:石英系光ファイバ素線は211713、プラス チック系光ファイバ素線は183111に 分類される。電力ケーブルと複合した光複 合ケーブルは234212に分類される。	—	2355 11	非鉄金属鍛造品	—
2342 91	光ファイバケーブル <b>賃加工</b>	—	2355 91	非鉄金属鍛造品 <b>賃加工</b>	—
2351	銅・同合金鋳物(ダイカストを除く)		2391	核燃料	
2351 11	銅・同合金鋳物	t	2391 11	核燃料 核燃料成形加工(濃縮、再処理を含む)	—
2351 91	銅・同合金鋳物 <b>賃加工</b>	—	2391 91	核燃料 <b>賃加工</b>	—
			2399	他に分類されない非鉄金属	
			2399 11	銅・同合金粉	—
			2399 12	アルミニウム・同合金粉	—
			2399 19	その他の非鉄金属・同合金粉 金・銀・同合金粉等	—
			2399 21	銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品 マット、焼鉱、煙灰、銅さい、鉛さい、 亜鉛さい、ニッケルさい、貴金属粗製品、 チタン粗製品等  注:粗銅は231111に分類される。	—
			2399 29	その他の非鉄金属製品 シリコンウエハ(表面研磨を行う前の スライスをしただけのもの)、非鉄金 属シャーリング等  注:シリコンウエハ(表面研磨したものは 289913に分類される。	—
			2399 91	他に分類されない非鉄金属 <b>賃加工</b>	—
				金属くず	
			2399 31	非鉄金属くず	—
				くず・廃物	
			7366 00	製造工程からでたくず・廃物	—

## 中分類 24 - 金属製品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品		2423 14	はさみ	ー
2411 11	18リットル缶	t	2423 15	工匠具 のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、 おの、ギムネ、彫刻刃等	ー
2411 12	食缶(缶詰用缶) 飲料用缶等	t	2423 16	つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、 パール(園芸用を含む)	ー
2411 19	その他のめっき板製容器 アイスクリーム缶、取杵、巻杵、牛乳 輸送用容器、ケーシング、パッケージ、 化粧用容器、エアゾール缶等  注1:打抜プレス加工製品は245111~ 245219に分類される。 注2:アルミニウム製飲料用缶の製造は 245113に分類される。	ー	2423 19	その他の利器工匠具、手道具 缶切、かつお節削り器、つめ切、石工用 手道具、こて、とび口、宝石加工手道具等	ー
2411 29	その他のめっき板製品 バケツ等	ー	2423 91	利器工匠具・手道具 <b>賃加工</b>	ー
2411 91	ブリキ缶・その他のめっき板 等製品 <b>賃加工</b>	ー	<b>2424 作業工具</b>		
<b>2421 洋食器</b>			2424 11	作業工具 レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、万力 (バイス)、スパナ、プライヤ、金床、パイプ ねじ切器、手動研磨機、トーチランプ、 携帯電気ドリル用チャック等  注1:刃物、工匠具、手道具は242311~ 242319、農業用器具は242611、 のこぎりは242511に分類される。 注2:ジャッキ(自動車用)は272112に分類 される。	ー
2421 11	食卓用ナイフ・フォーク・スプーン (めっき製を含む)  注:貴金属製又は貴金属めっきのナイフ・ フォーク・スプーンは321911に分類される。	ー	2424 12	やすり  注1:ライター用やすりは249919に、研磨 布紙は217311に分類される。 注2:目立、目付等は242491に分類される。	ー
2421 19	その他の洋食器 盆、食器等	ー	2424 91	作業工具 <b>賃加工</b>	ー
2421 91	洋食器 <b>賃加工</b>	ー	<b>2425 手引のこぎり・のこ刃</b>		
<b>2422 機械刃物</b>			2425 11	手引のこぎり	ー
注:機械工具は2664に分類される。			2425 12	金切のこ刃	ー
2422 11	鋼板せん断用刃物(シャープブレード)	ー	2425 19	その他ののこ刃 製材用のこ刃、糸のこ刃等	ー
2422 12	合板・木材加工機械用刃物	ー	2425 91	手引のこぎり・のこ刃 <b>賃加工</b>	ー
2422 19	その他の機械刃物 たばこ製造機械用刃物、製紙・繊維 工業用刃物、製本機械用刃物、セル ロイド製造機械用刃物、抜型等	ー	<b>2426 農業用器具(農業用機械を除く)</b>		
2422 91	機械刃物 <b>賃加工</b>	ー	2426 11	農業用器具 くわ、すき、かま、マニアホーク、移植 こて、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、 養蚕用機器・養きん用機器・養蜂機器 (金属製)、農業用はさみ等  注:土木工事用器具、園芸用器具は2423に 分類される。	ー
<b>2423 利器工匠具・手道具 (やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く)</b>			2426 12	農業用器具部分品	ー
注1:やすりは242412、のこぎりは242511、 のこ刃は242512、242519、食卓用 ナイフは242111に分類される。 注2:理髪用はさみは242311に、医療用 はさみは274111に、農業用はさみは 242611に分類される。			2426 91	農業用器具・同部分品 <b>賃加工</b>	ー
2423 11	理髪用刃物 バリカン、日本カミソリ、西洋カミソリ、 安全カミソリ(替刃を含む)、理髪用 はさみ等	ー			
2423 12	ほう丁	ー			
2423 13	ナイフ類 ポケットナイフ、カッターナイフ、狩猟用 ナイフ等	ー			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2429	その他の金物類		2433	温風・温水平暖房装置	
2429 11	錠、かぎ シリンダ錠、南京錠、手錠、電子ロック、 合鍵、クレセント等	—	2433 11	温風暖房機（熱交換式のもの） ガス温風暖房機等	台
2429 12	建築用金物 ドアチェック、ブラケット、丁番、ハン ドル、戸車等	—	2433 12	温水ボイラ 注：工業用ボイラは2511に分類される。	台
2429 13	架線金物 送変電用、配電用等	—	2433 13	放熱器、ユニットヒータ 注：自動車用ラジエータは311314に分類 される。	—
2429 19	他に分類されない金物類 家具用金具、馬具用金具、トランク用 金具、小箱用金具、車両用金具、袋物用 金具、キャスト等 注1：くぎ、靴くぎは2471に分類される。 注2：カーテンレールは139211に分類さ れる。	—	2433 91	温風・温水平暖房装置 賃加工	—
2429 91	その他の金物類 賃加工	—	2439	その他の暖房・調理装置 (電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)	
2431	配管工事用附属品(バルブ、コックを除く)		2439 11	暖房用・調理用器具 こんろ、石炭ストーブ、温水器、蒸気釜等	—
2431 11	金属製管継手 エルボー、チー、ソケット、ニップル、 フランジ等 注1：可鍛鋳鉄製鉄管継手は225212に 分類される。 注2：蛇口は全て259213に分類される。	—	2439 12	太陽熱利用機器 太陽熱温水器、太陽熱集熱器等	—
2431 12	金属製衛生器具 シャワー、手洗用給水器、ロータンク等	—	2439 19	その他の暖房・調理装置部分品 注：電気機械器具は2931、2932、2939、ガ ス機器、石油機器は2432に分類される。	—
2431 13	その他の配管工事用附属品 ノズル、噴水口、排水管、止め栓等	—	2439 91	その他の暖房・調理装置・ 同部分品 賃加工	—
2431 91	配管工事用附属品 賃加工	—	2441	鉄骨	
2432	ガス機器・石油機器 注：家庭用、営業用を含む。		2441 11	鉄骨	t
2432 11	ガスこんろ	台	2441 12	軽量鉄骨	t
2432 12	ガス風呂釜 (バーナ付の一体のものを含む)	—	2441 91	鉄骨 賃加工	—
2432 13	ガス湯沸器	台	2442	建設用金属製品(鉄骨を除く)	
2432 14	ガス炊飯器	台	2442 11	橋りょう	t
2432 19	その他のガス機器(温風暖房機を除く) ガスレンジ、ガスストーブ、ガス風呂用 バーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリル等	—	2442 12	鉄塔	t
2432 21	石油ストーブ 石油ストーブ、石油ファンヒータ等	—	2442 13	水門	t
2432 29	その他の石油機器(温風暖房機を除く) 石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用 バーナ、石油給湯器等	—	2442 19	その他の建設用金属製品 メタルフォーム(鋼製型枠)、はしご (可搬式のものを除く)、水圧鉄管、 浮ドック、浮さん橋、ガードレール、鋼管 (ベンディングロール成型によるもの)、 階段、鋼板煙突、グレーチング等 注：板金製タンクは244611に、板金製煙突 は244619に分類される。	—
2432 31	ガス機器・石油機器の部分品・附属品	—	2442 91	建設用金属製品 賃加工	—
2432 91	ガス機器・石油機器・同部分 品・附属品 賃加工	—	2443	金属製サッシ・ドア 注：建築用金物は242912に分類される。	
			2443 11	住宅用アルミニウム製サッシ	—
			2443 12	ビル用アルミニウム製サッシ	—
			2443 19	その他のアルミニウム製サッシ	—
			2443 21	アルミニウム製ドア	—
			2443 22	金属製サッシ・ドア	—
			2443 91	金属製サッシ・ドア 賃加工	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<b>2444 鉄骨系プレハブ住宅</b>			2451 11	アルミニウム製機械部分品 (機械仕上げをしないもの) 自動車車体部品、医療機械部品、電気 機械部品、一般機械部品等	—
2444 11	鉄骨系プレハブ住宅 注1:気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用 のプレハブ住宅を含む。 注2:ユニット系プレハブ住宅は329914に 分類される。	—	2451 12	アルミニウム製台所・食卓用品 注:アルミホイル(圧延しているもの)は 233213のアルミニウムはくに分類される。	—
2444 12	ユニットハウス 金属製組立家屋(プレハブ住宅を除く)、 組立家屋材料(金属製)(プレハブ住宅 を除く)	—	2451 13	アルミニウム製飲料用缶	—
2444 91	鉄骨系プレハブ住宅 <b>賃加工</b>	—	2451 19	その他の打抜・プレス加工アルミニ ウム・同合金製品 アルミ王冠等	—
<b>2445 建築用金属製品 (サッシ、ドア、建築用金物を除く)</b>			2451 91	打抜・プレス加工アルミ <b>賃加工</b> ニウム・同合金製品	—
2445 11	メタルラス	—	<b>2452 金属プレス製品(アルミニウム・同合金を除く)</b>		
2445 12	シャッター	—	注:プレスした機械部分品のうち、プレスし放 しのは245211に、プレス後、切削、 穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、 各々の部分品・取付具・附属品に分類 される。ただし、245212、245219につ いては、プレス後の機械加工の有無を問 わない。		
2445 13	建築用板金製品 ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、雪止等	—	2452 11	打抜・プレス機械部分品 (機械仕上げをしないもの) 自動車車体部品、医療機械部品、電気 機械部品、一般機械部品等	—
2445 19	その他の建築用金属製品 装飾用金属製品、化粧棚、カーテン ウォール、金属製物置、金属製よろい 戸、金属製日よけ、ドックシェルター等	—	2452 12	王冠	—
2445 91	建築用金属製品 <b>賃加工</b>	—	2452 19	その他の打抜・プレス金属製品 ほうろう素地、湯たんぽ、懐炉、便器、 台所用品、食卓用品等	—
<b>2446 製缶板金</b>			2452 91	打抜・プレス加工金属製品 <b>賃加工</b>	—
注1:ブリキ製品は241111~241129に 分類される。 注2:容量400リットル未満はドラム缶・コン テナに分類し、400リットル以上は タンクに分類される。			<b>2453 粉末や金製品</b>		
2446 11	板金製タンク	t	2453 11	粉末や金製品 超硬チップ、機械部分品(粉末や金に よるもの)等 注1:焼結の行為が必要。 注2:磁性材部品は289911に、粉末や金以外 の超硬工具は266412に分類される。	—
2446 12	高圧容器(ポンペ)	t	2453 91	粉末や金製品 <b>賃加工</b>	—
2446 13	ドラム缶 注:ドラム缶の更生品は249919に分類 される。	t	<b>2461 金属製品塗装</b>		
2446 14	コンテナ	—	2461 91	金属製品塗装・エナメル <b>賃加工</b> 塗装・ラッカー塗装	—
2446 19	その他の製缶板金製品 板金製容器、板金パイプ、重ね板、板金製 煙突、ダクト、浴槽、流し台上部、まき・ コークス・石炭用風呂釜等	—	<b>2462 溶融めっき(表面処理鋼材めっきを除く)</b>		
2446 91	製缶板金製品 <b>賃加工</b>	—	2462 91	溶融めっき <b>賃加工</b> 垂鉛・すずめっき(成形品に行うもの) 注:鋼材めっきは2241、2249に分類される。	—
2446 92	金属板加工 <b>賃加工</b> 溶断、折り曲げ、ろう付き、溶接等 注:製造加工の一工程として他事業所のため に溶接のみを行う事業所は、当該製品の 賃加工に分類されるが、各種の溶接を行う ため主な製品の判定ができない事業所は、 一括して244692に分類される。なお、 修理のために行う溶接は非製造業(修理 業)となる。	—	<b>2463 金属彫刻</b>		
<b>2451 アルミニウム・同合金プレス製品</b>			2463 11	金属彫刻品 なっ染ロール彫刻等	—
注:プレスした機械部分品のうち、プレスし 放しのは245111に、プレス後、切削、 穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、 各々の部分品・取付具・附属品に分類 される。ただし、245112~245119に ついては、プレス後の機械加工の有無を 問わない。			2463 91	金属彫刻 <b>賃加工</b>	—



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2464	電気めっき(表面処理鋼材めっきを除く)			割ピン、鋸、犬くぎ、かすがい、スパイク、ボールネジ等	
2464 91	電気めっき <b>賃加工</b> 注:鋼材めっきは2241、2249に分類される。	—		注:時計用ねじは323121に分類される。	
2465	金属熱処理		2481 91	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等 <b>賃加工</b>	—
2465 11	金属熱処理品 機械部品・鋼材・非鉄金属熱処理品等	—	2491	金庫	
2465 91	金属熱処理 <b>賃加工</b>	—	2491 11	金庫	—
2469	その他の金属表面処理		2491 12	金庫の部分品・取付具・附属品 注:錠、かぎは242911に分類される。	—
2469 19	その他の金属表面処理 金属腐食加工品、金属張加工品、アルマイト加工品等	—	2491 91	金庫・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2469 91	陽極酸化処理 <b>賃加工</b>	—	2492	金属製スプリング	
2469 92	金属張り <b>賃加工</b>	—	2492 11	かさね板ばね	t
2469 93	金属研磨、電解研磨、シリコン研磨 <b>賃加工</b> プラスト加工等	—	2492 12	つるまきばね 注:熱間成形のもの。	t
2469 94	その他の金属表面処理 <b>賃加工</b> パーカーライジング、防錆処理加工等	—	2492 13	線ばね 注:冷間成形のもの。	t
2471	くぎ		2492 14	うす板ばね ぜんまいばね、がん具用ばね等	t
2471 11	鉄丸くぎ 建築用、荷造り用等	t	2492 19	その他のばね ねじり棒ばね、ばね座金、ワイヤスプリング等 注:時計用ばねは323121に分類される。	—
2471 12	鉄特殊くぎ スクリューくぎ、二重頭くぎ、コンクリートくぎ、ステンレスくぎ、亜鉛めっきくぎ、カラーくぎ、ケミカルくぎ、トチカン等	t	2492 91	金属製スプリング <b>賃加工</b>	—
2471 19	その他のくぎ 非鉄金属製くぎ、馬ていくぎ、船くぎ、銅くぎ等	—	2499	他に分類されない金属製品	
2471 91	くぎ <b>賃加工</b>	—	2499 11	金属製パッキン、メカニカルシール、ガスケット(非金属併用を含む)	—
2479	その他の金属線製品		2499 12	金属製ネームプレート	—
2479 11	鉄製金網(溶接金網、じゃかごを含む) ビニル被覆金網、ステンレス金網等	t	2499 13	フレキシブルチューブ	—
2479 12	非鉄金属製金網	t	2499 14	金属製押し出しチューブ	—
2479 13	ワイヤロープ(鋼より線を含む)	t	2499 15	金属はく(打ちはく) 注:圧延による金属はくは中分類23-非鉄金属に分類される。	—
2479 14	P C 鋼より線	t	2499 19	その他の金属製品 アセチレンランプ、石油ランプ、ガスランプ、カンテラ、ベル、ゴング、空き缶からの更生鉄板、こん包用帯鉄、剣山、ドラム缶更生品、18リットル缶更生品、ライター用やすり、玉鎖、金属反射鏡、はしご(可搬式のもの)、保安帽(帽体)、脚立、硬貨等 注:電気照明器具は294211~294221に分類される。	—
2479 15	溶接棒	t	2499 91	他に分類されない金属製品 <b>賃加工</b>	—
2479 19	他に分類されない線材製品 有刺鉄線、ワイヤチェーン、ワイヤラス、ビニル被覆鉄線、台所用品(ざる等)、ハンガー(金属製)、自動車用タイヤチェーン、たが等	—		金属くず	
2479 91	その他の金属線製品 <b>賃加工</b>	—	2211 68	鉄くず	t
2481	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等		2399 31	非鉄金属くず	—
2481 11	ボルト、ナット	t		くず・廃物	
2481 12	リベット	t	7466 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2481 13	座金(ワッシャ)	—			
2481 14	木ねじ、小ねじ、押しねじ	t			
2481 19	その他のボルト・ナット等関連製品 ターンバックル、トングルボルト、	—			



# 中分類 25 - はん用機械器具

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2511	ボイラ		2521	ポンプ・同装置	
	注:温水ボイラは243312に分類される。			注1:消防用ポンプ、船用ポンプを含む。 注2:自動車用燃料ポンプは311314に、航空機 の原動機用ポンプは314213に分類 される。 注3:計量ポンプは273111に分類される。	
2511 11	煙管ボイラ	台	2521 11	単段式うず巻ポンプ(タービン形を含む)	台
2511 12	水管ボイラ	台	2521 12	多段式うず巻ポンプ(タービン形を含む)	台
2511 19	その他のボイラ(温水ボイラを除く) 丸ボイラ、鑄鉄製ボイラ等	ー	2521 13	耐しょく性ポンプ (化学工業用特殊ポンプ)	台
2511 21	ボイラの部分品・取付具・附属品	ー	2521 14	家庭用電気ポンプ	台
2511 91	ボイラ・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	2521 19	その他のポンプ 斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、 往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、 手動ポンプ等	ー
2512	蒸気機関・タービン・水カタービン(船用を除く)		2521 21	ポンプ、同装置の部分品・取付具・附属品	ー
2512 11	蒸気タービン	台	2521 21	ポンプ、同装置の部分品・取付具・附属品	ー
	注:船用蒸気タービンは313419に分類される。		2521 91	ポンプ・同装置・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
2512 19	その他のタービン 水カタービン、ガスタービン、フランシス タービン、プロペラタービン、ペルトン タービン、斜流タービン等	ー	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機	
2512 21	蒸気機関・タービン・水カタービンの 部分品・取付具・附属品	ー	2522 11	往復圧縮機	台
2512 91	蒸気機関・タービン・水カ タービン・同部分品・取付 具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	2522 12	回転圧縮機	台
2513	はん用内燃機関		2522 13	遠心圧縮機、軸流圧縮機	台
	注1:船用は313411、313419に、航空機用 は314211に、自動車用、二輪自動車用 は311311~311314に分類される。 注2:内燃機関電装品は2922の各々に分類 される。		2522 14	遠心送風機	台
2513 11	はん用ガソリン・石油機関 (はん用ガス機関を含む)	台	2522 15	軸流送風機	台
2513 12	はん用ディーゼル機関	台	2522 19	その他の送風機 回転送風機、ふいご、排風機等	ー
2513 13	はん用内燃機関の部分品・取付具・ 附属品	ー	2522 22	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機の 部分品・取付具・附属品	ー
2513 91	はん用内燃機関・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	2522 91	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機・ 同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
2519	その他の原動機		2523	油圧・空圧機器	
2519 11	原子動力炉、同部分品・取付具・附属品	ー	2523 11	油圧ポンプ	台
2519 19	他に分類されない原動機 風力機関、圧縮空気機関、水車(水カ タービンを除く)、特殊車両用エンジン等	ー	2523 12	油圧モーター	台
2519 91	その他の原動機 <b>賃加工</b>	ー	2523 13	油圧シリンダ	台
			2523 14	油圧バルブ	ー
			2523 19	その他の油圧機器 蓄圧機、増圧機、油圧アキュムレータ、 油圧フィルタ等	ー
			2523 21	油圧機器の部分品・取付具・附属品	ー
			2523 31	空気圧機器 (空気圧ユニット機器を含む) 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気 圧ルブリケータ等	ー
			2523 32	空気圧機器の部分品・取付具・附属品	ー
			2523 91	油圧・空気圧機器・同部分 品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2531	<b>動力伝導装置(玉軸受、ころ軸受を除く)</b>		2533 29	その他の物流運搬設備 索道、ロープウェイ、カーダンパ、ターン テーブル、動力ジャッキ、トラパーサ、 ダムウェータ、カープッシャー、カープ ラー、リフト等	—
	注:玉軸受は259411又は259412に、 ころ軸受は259413に分類される。			注:自動立体倉庫装置で、各品目に分割でき ないユニット製品は、ここに分類される。	
2531 11	変速機 ギヤードモーター、チェーンモーター、 歯車減速機、チェーン減速機、流体トル クコンバータ、増速機、モーター プーリー等	—	2533 31	物流運搬設備の部分品・取付具・ 附属品	—
2531 12	歯車(プラスチック製を含む) 円筒歯車、かさ歯車、ウォームギヤ、 ラック、内歯車、スプロケット等	—	2533 91	物流運搬設備・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2531 13	ローラチェーン 動力伝導用鎖(機械用、オートバイ用、 自転車用) 注:自動車内燃機関用タイミングチェーンは 311314に分類される。	—	<b>2534 工業窯炉(燃焼炉)</b>		
2531 19	その他の動力伝導装置 平軸受、逆転機、クラッチ、カップリング、 滑車、軸けい類、操舵機、ベルト調車等	—		注:電気炉は292311に分類される。	
2531 21	動力伝導装置の部分品・取付具・ 附属品	—	2534 11	工業窯炉 溶解炉、混銑炉、均熱炉、加熱炉、陶磁 器・土器・ほうろう焼成窯、キュボラ等	—
2531 91	動力伝導装置・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2534 12	工業窯炉の部分品・取付具・附属品	—
<b>2532 エレベータ・エスカレータ</b>			2534 91	工業窯炉・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2532 11	エレベータ 電動エレベータ、油圧エレベータ、手動 エレベータ、家庭用エレベータ等 注:自動車用エレベータは259619に分類 される。	—	<b>2535 冷凍機・温湿調整装置</b>		
2532 12	エスカレータ 注:動く歩道を含む。	—		注:民生用電気冷蔵庫は293113に、ウインド 形・セパレート形エアコンディショナは 293213に、カークーラ、カーエアコンは 311318に、除湿器(民生用)は293219 に分類される。	
2532 13	エレベータ・エスカレータの部分品・ 取付具・附属品	—	2535 11	冷凍機 往復動式冷凍機、回転式冷凍機、遠心 式冷凍機、吸収式冷凍機、コンデンシン グユニット等	台
2532 91	エレベータ・エスカレータ・ 同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2535 12	冷凍・冷蔵用ショーケース (冷凍陳列棚を含む)	台
<b>2533 物流運搬設備</b>			2535 13	エアコンディショナ (ウインド形、セパレート形を除く) パッケージ形エアコンディショナ等	台
2533 11	天井走行クレーン	台	2535 19	その他の冷凍機応用製品 冷水機、除湿器(民生用を除く)等	—
2533 19	その他のクレーン ジブクレーン、橋形クレーン、円形 クレーン、ケーブルクレーン、デリック、 ロコモチブクレーン、槌形クレーン、 フローティングクレーン、ローダ、アン ローダ等	—	2535 21	冷却塔	—
2533 21	巻上機 船用ウィンチ、ホイスト、チェーンブロック、 ウインドラス、キャブスタン等	—	2535 22	冷凍装置 冷蔵装置、凍結装置、製氷装置等	—
2533 22	コンベヤ チェーンコンベヤ、ベルトコンベヤ、 ローラコンベヤ、バケットコンベヤ、 ニューマチックコンベヤ、スクリュー コンベヤ、空気コンベヤ等	—	2535 23	冷凍機・温湿調整装置の部分品・ 取付具・附属品	—
			2535 91	冷凍機・温湿調整装置・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2591	消火器具・消火装置		2594	玉軸受・ころ軸受	
	注:消防用ポンプは252111~252119に分類される。			注1:プラスチック製を含む。 注2:平軸受は253119に分類される。	
2591 11	消火器具、消火装置 (消防自動車のぎ装品を含む)	—	2594 11	ラジアル玉軸受 (軸受ユニット用を除く)	—
2591 12	消火器具・消火装置の部分品・取付具・附属品	—	2594 12	その他の玉軸受 (軸受ユニット用を除く)	—
2591 91	消火器具・消火装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2594 13	ころ軸受(軸受ユニット用を除く)	—
2592	弁・同附属品		2594 14	軸受ユニット	—
	注:油圧バルブは252314に、自動車用バルブは311329に、自転車用バルブは319116に、航空機用バルブは314919に分類される。		2594 15	玉軸受・ころ軸受の部分品 軸受用玉、軸受用保持器、軸受用ころ等	—
2592 11	高温・高圧バルブ	t	2594 91	玉軸受・ころ軸受・同部分品 <b>賃加工</b>	—
2592 12	自動調整バルブ	t	2595	ピストンリング	
2592 13	給排水用バルブ・コック 給水せん、止水せん、分水せん、排水トラップ、蛇口等	t	2595 11	ピストンリング	—
2592 14	一般用バルブ・コック ステンレス鋼製バルブ、鋳鋼製バルブ、鍛鋼製バルブ、鋳鉄製バルブ、青銅製バルブ等	—	2595 91	ピストンリング <b>賃加工</b>	—
2592 15	バルブ・コック附属品	—	2596	他に分類されないはん用機械・装置	
2592 91	弁・同附属品 <b>賃加工</b>	—	2596 11	重油・ガス燃焼装置(軽油を含む) 注:ボイラ用、工業窯炉用に限る。	—
2593	パイプ加工・パイプ附属品		2596 19	その他のはん用機械・同装置 自動給炭装置、潤滑装置、上水道処理装置、潜水装置、駐車装置、自動車用代燃装置、電線巻取機、旋回窓、自動車用エレベータ、産業用焼却炉等	—
	注1:機械用金属製パイプ加工品に限る。 注2:配管用パイプは243113に分類される。 注3:金属製家具のパイプ加工品のうち板金パイプは244619に、板金以外のパイプは249919に分類される。		2596 29	他に分類されないはん用機械・同装置の部分品・取付具・附属品	—
2593 11	切断、屈曲、ねじ切等パイプ加工品 (機械用金属製パイプ加工品)	—	2596 91	他に分類されないはん用機械・同装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2593 91	切断・屈曲・ねじ切等パイプ加工 <b>賃加工</b>	—	2599	各種機械・同部分品製造修理 (注文製造・修理)	
			2599 19	他に分類されない各種機械部分品	—
			2599 91	他に分類されない各種機械部分品 <b>賃加工</b>	—
				金属くず	
			2211 68	鉄くず	t
			2399 31	非鉄金属くず	—
				くず・廃物	
			7566 00	製造工程からでたくず・廃物	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2611	<b>農業用機械(農業用器具を除く)</b>		2621 15	アスファルト舗装機械 アスファルトプラント、アスファルトミキサ、アスファルトフィニッシャ、アスファルト散布機等	台
	注1:建設用トラクタは262121に分類される。 注2:農業用器具は2426に分類される。		2621 16	コンクリート機械 バッチャープラント、コンクリートミキサ、コンクリートポンプ、コンクリートプレーサ、セメントガン、コンクリート舗装機械、コンクリートカッタ、コンクリートバイブレータ等	台
2611 11	動力耕うん機、歩行用トラクタ (エンジンなしのもの及びガーデン トラクタを含む)	台	2621 17	基礎工事用機械 くい打機、くい抜機、グラウトポンプ、 アースオーガ等	台
2611 12	農業用トラクタ	台	2621 18	せん孔機 ワゴンドリル、ドリルジャンボ、ボーリング マシン、さく井機、チャンドリル等	台
2611 19	その他の整地用機器 すき、プラウ、砕土機、ハロー、リッジャ、 鎮圧機等	ー	2621 21	建設用トラクタ	台
2611 21	噴霧機、散粉機	ー	2621 22	ショベルトラック	台
2611 22	田植機	台	2621 31	さく岩機 ハンドハンマ、ドリフタ、ストーパ、 コールピック、ジャックハンマ、オーガ コールカッタ、油圧プレーカ、コンク リート解体機等	台
2611 29	その他の栽培用・管理用機器 施肥機、は種機、除草機、カルチベータ、 ブロースプレーヤ、芝刈機、散水機、 簡易揚水機(ポンプを除く)、肥料散布 機、土入機等	ー	2621 32	破砕機 ジョークラッシャ、ジャイレトリクラッシャ、 コーンクラッシャ、ロールクラッシャ、 インパクトクラッシャ、ハンマクラッシャ 等	ー
2611 31	農業用乾燥機	台	2621 33	摩砕機、選別機 ローラミル、スタンピングミル、タンブリング ミル、インパクトミル、エアーミル、 タワーミル、ロッドミル、ボールミル、 エアロフォールミル、ロックシルミル、 バイブレーティングミル、とうた盤、 とうた機、浮遊選別機、磁気選別機、 ジグ、重液選別機等	ー
2611 32	コンバイン	台	2621 34	破砕機・摩砕機・選別機の補助機 ふるい分機、分級機、フィーダ、 ウォッシュヤ、カローコン、シクナ、 ウェットサイクロン等	ー
2611 39	その他の収穫調整用機器 脱穀機、粉すり機、稲麦刈取機、牧草用 機械、とうみ、万石、米選機、選果機等	ー	2621 39	その他の建設機械・鉱山機械 ホーベル、シャープナ、トラックミル、 ポータブルクラッシングプラント、 破断機、タンパーカ、鉄柱(非鉄金属製 を含む)、カッパ等	ー
2611 41	飼料機器 飼料裁断機、飼料粉碎機、飼料配合機等	ー	2621 41	建設機械・鉱山機械の部分品・取付 具・附属品	ー
2611 49	その他の農業用機械 株切機、溝しゅん機、わら加工用機械、 農業用自動爆音機、育すう装置、ふ卵 装置等	ー	2621 42	建設用トラクタの部分品・取付具・ 附属品	ー
2611 51	農業用機械の部分品・取付具・附属品	ー	2621 91	建設機械・鉱山機械・同 部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
2611 52	農業用トラクタの部分品・取付具・ 附属品	ー			
2611 91	農業用機械・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー			
2621	<b>建設機械・鉱山機械</b>				
2621 11	ショベル系掘さく機 パワーショベル、ドラグショベル、 バケットホイール等	台			
2621 12	掘さく機(ショベル系を除く) ドラグライン、クラムシェル、トンネル掘 進機等	台			
2621 13	建設用クレーン クローラクレーン、トラッククレーン、 ホイールクレーン等 注:トラッククレーンのクレーン部分のみは 253319に分類される。	ー			
2621 14	整地機械 スクレーパ、グレーダ、ローラ、ランマ、 タンパ、スタビライザ等	台			



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2631	<b>化学繊維機械・紡績機械</b>		2634 12	製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品 ワイヤーヘルド、ドロップ、チンローラ、シャトル、ジャカード、おさ、ドビー、メリヤス針等	—
	注：化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品は263411に分類される。		2634 13	染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品	—
2631 11	化学繊維機械 紡糸機、後処理機械、延伸ねん糸機等	—	2634 91	繊維機械・同部分品・ <b>賃加工</b> 取付具・附属品	—
2631 19	その他の紡績関連機械 精紡機、カード、蚕糸機械、製綿機械、精織機械、混打綿機械、洗毛機械、化炭機械、反毛機械、前紡機械、粗紡機械、合ねん糸機械、紡績用準備機、仮より機等	—	<b>2635 縫製機械</b>		
2631 91	化学繊維機械・紡績機械 <b>賃加工</b>	—	注1：高周波ミシンは296912に分類される。 注2：ミシンテーブルは131119に分類される。		
2632	<b>製織機械・編組機械</b>		2635 11	家庭用ミシン	台
	注：製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品は263412に分類される。		2635 12	工業用ミシン	台
2632 11	エアジェットルーム織機、ウォータージェットルーム織機	—	2635 19	その他の縫製機械 縫製準備工程機械（延反機、解反機、柄合機、縫製用裁断機、目打機等）、縫製仕上工程機械（プレス機等）、毛糸手編機械等	—
2632 19	その他の織機 毛織機、麻織機、タオル織機、帆布織機、重布織機、二重ビロード織機、テープ・リボン織機等	—	2635 21	縫製機械の部分品・取付具・附属品	—
2632 21	ニット機械 よこ編機、丸編機、靴下編機、たて編機等	—	2635 91	縫製機械・同部分品・ <b>賃加工</b> 取付具・附属品	—
2632 29	その他の編組機械 製網機、レース機、編ひも機、製綱機、刺しゅう機械等	—	<b>2641 食品機械・同装置</b>		
2632 31	織物用準備機 整経機、のり付機等	—	2641 11	穀物処理機械、同装置 精米麦機、押麦機、製粉機械、製めん機、精穀機等	—
2632 91	製織機械・編組機械 <b>賃加工</b>	—	2641 12	製パン・製菓機械、同装置 はじきとうもろこし製造機械、チョコレート製造機械等	—
2633	<b>染色整理仕上機械</b>		2641 13	醸造用機械 酒醸造用機械、しょう油醸造用機械、味ぞ醸造用機械等	—
	注：染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品は263413に分類される。		2641 14	牛乳加工・乳製品製造機械、同装置 ミルク凝結機、蒸留機、クリームセパレータ、バタープリンタ、チーズバット、アイスクリーム製造機等	—
2633 11	染色機、なっ染機 ジッガー機、枠染め機、糸染め機等	—	2641 15	肉製品・水産製品製造機械 練製品製造機、肉ひき機、肉切機、ハム・ソーセージ製造機、こんぶ加工機械、するめ加工機、魚肉採取機、削節機、魚介類加工機械、のり乾燥機等	—
2633 12	仕上機械 幅出機、幅出乾燥機、起毛機、せん毛機、樹脂加工機、カレンダ、防収縮加工機、コーティング機、ラミネーティング機、ディッピング機等	—	2641 19	その他の食品機械、同装置 製茶機械、油糧機械、ポテト皮はぎ機、合成調理機、製糖機械、果実加工機械、コーヒー機械、搾油機械、豆腐製造機械、野菜加工機械、豆いり機、餅つき機（民生用は293119に分類される）等	—
2633 19	その他の染色整理仕上機械 整反機、霧吹き機、煮絨機、縮絨機、洗絨機、ロータリープレス、精練漂白機等	—	2641 21	食品機械、同装置の部分品・取付具・附属品	—
2633 91	染色・整理仕上機械 <b>賃加工</b>	—	2641 91	食品機械・同装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2634	<b>繊維機械部分品・取付具・附属品</b>				
	注：縫製機械の部分品・取付具・附属品は263521に分類される。				
2634 11	化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品 フルテッドローラ、リング、スピンドル、針布、木管（紡績機械用）等	—			



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2642	木材加工機械		2645	包装・荷造機械	
	注:電動工具(手持ち式)は266415に分類される。		2645 11	個装・内装機械 充てん機、缶詰・瓶詰機、シール機、ラベル貼り機、小箱詰機、上包機、ガス封入包装機、収縮包装機、洗瓶機、殺菌機、打せん機等	ー
2642 11	製材機械 帯のご盤、丸のご盤等	台	2645 12	外装・荷造機械 ケース詰機、ケースのり付機、テープ貼り機、アンケーサ、バンド掛け機、ひも掛け機、ボクサー、釘打機等	ー
2642 12	木材加工機械 かなな盤、のご盤、ほぞ取盤、くぎ打機、面取盤、木工旋盤、木工フライス盤、組子取機等	台	2645 13	包装・荷造機械の部分品・取付具・附属品	ー
2642 13	合板機械(繊維板機械を含む) ベニヤレス、プレス、サンダ、ドライヤ、グルースプレッタ、クリッパ、スライサ等	台	2645 91	包装・荷造機械・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
2642 14	製材・木材加工・合板機械の部分品・取付具・附属品	ー	2651	鑄造装置	
2642 91	木材加工機械・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	2651 11	ダイカストマシン	台
2643	パルプ装置・製紙機械		2651 19	その他の鑄造装置 造型機、型込機、中子整形機、特殊造型機、砂処理機械、製品処理機械等	ー
2643 11	パルプ製造機械、同装置 割木機、碎木機、チツパ、ビータ、バーカ、リファイナー等	ー	2651 21	鑄型、鑄型定盤 (製鉄、製鋼用に限る)	ー
2643 12	抄紙機 長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機等	台	2651 22	鑄造装置の部分品・取付具・附属品	ー
2643 19	その他の製紙機械 断裁機、巻取機、コーティングマシン、スーパーカレンダー等	ー	2651 91	鑄造装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
2643 21	パルプ装置・製紙機械の部分品・取付具・附属品	ー	2652	化学機械・同装置	
2643 91	パルプ装置・製紙機械・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	2652 11	ろ過機器	ー
2644	印刷・製本・紙工機械		2652 12	分離機器	ー
	注:複写機は2711に、その他の事務用機械器具は2719に分類される。		2652 13	熱交換器(分縮機、熱換器を含む)	ー
2644 11	印刷機械 とっ版印刷機、平版印刷機(B3判未満のオフセット印刷機は事務用機械器具に分類される)、おう版印刷機、特殊印刷機等	ー	2652 14	混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機	ー
2644 12	製本機械 断裁機、紙締機、折量機、表紙くるみ機、つづり機、紙折機等	ー	2652 15	反応機、発生炉、乾留炉、電解槽 硝化機、発酵機、分解機、飽和機、転化機、重合機、オートクレーブ、凝固機等	ー
2644 13	紙工機械 製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、荷札製造機、紙コップ製造機等	ー	2652 16	蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器	ー
2644 14	製版機械(活字鑄造機を含む) 活字鑄造機、写真植字機、植版機、ホエラー、ネガ乾燥機、腐食機、電子色分解装置、カラースキャナ等	ー	2652 17	乾燥機器 注:赤外線乾燥装置、誘導加熱装置は292312に分類される。	ー
2644 15	印刷・製本・紙工機械の部分品・取付具・附属品	ー	2652 18	集じん機器	ー
2644 91	印刷・製本・紙工機械・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	2652 21	化学装置用タンク 浮屋根式タンク、固定式タンク、球形タンク等	ー
			2652 22	環境装置(化学的処理を行うもの) 重油脱硫装置、水質汚染防止機器、廃ガス処理装置等、廃棄物処理機器(焼却炉を除く)等	ー
			2652 29	その他の化学機械、同装置 圧搾機器、焙焼機、焼結機、焼成機器、吸収器、洗浄機、抽出機等	ー
			2652 31	化学機械、同装置の部分品・取付具・附属品	ー
			2652 91	化学機械・同装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2653	プラスチック加工機械・同附属装置 注:高周波ウェルダは296912に分類される。		2662 13	ベンディングマシン ベンディングロール、ロールレベラ、 成形ロール、パイプフランジングロール、 パイプエキスパンディングロール、 丸棒・角棒きょう正機等	台
2653 11	射出成形機	台	2662 14	液圧プレス コールドホビングプレス、ダイス ポッティングプレス、メタルパウダー プレス等	台
2653 12	押出成形機	台	2662 15	機械プレス タレットパンチプレス、スクリュープレス、 クランクレスプレス、ナックルジョイント プレス等	台
2653 19	その他のプラスチック加工機械、 同附属装置(手動式を含む) 圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、 カレンダ、サーモフォーミング機、発泡 成形機、合成樹脂用溶接機及び応用 装置(高周波ウェルダを除く)、タブ レットマシン、ペレット装置、グラニュー レータ、コーティング機、プラスチック 蒸着めっき装置等	ー	2662 16	せん断機(シャーリングマシン)	台
2653 21	プラスチック加工機械・同附属装置 の部分品・取付具・附属品	ー	2662 17	鍛造機械 ハンマ、ヘッダ、アプセッタ、リベッタ、 製釘機、フォーミングロール、製鋸機等	台
2653 91	プラスチック加工機械・ 同附属装置・同部分品・ <b>賃加工</b> 取付具・附属品	ー	2662 18	ワイヤフォーミングマシン ストランディング、ツイスティング、コイル ワインディング、スプリングワインディング マシン、電線製造機械、伸線機等	台
2661	金属工作機械 注:金属工作機械の部分品・取付具・附属品 は266311に分類される。		2662 21	ガス溶接・溶断機 テルミット溶接機等 注1:アーク溶接機、抵抗溶接機は292111、 292112に分類される。 注2:超音波応用溶接機は296911に分類 される。	ー
2661 11	数値制御旋盤	台	2662 29	その他の金属加工機械 せん孔・プレス搾孔式・押出式・ガス溶 接式・鍛接式製管機械、同装置、引抜 製管機、人力プレス、気圧プレス、ス レッドローリングマシン、パイプロッド引 抜機、シュリンクマシン、コルゲー ティングマシン、マーキングマシン、 スエージャ、バードローイングマシン、 金おさ機械、線引機等	ー
2661 19	その他の旋盤	ー	2662 91	金属加工機械 <b>賃加工</b>	ー
2661 21	ボール盤	台	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・ 附属品(機械工具、金型を除く) 注:金属工作機械は2661に、金属加工機械 は2662に分類される。機械工具は2664 に、機械用金型は2691又は2692に 分類される。	
2661 22	中ぐり盤	台	2663 11	金属工作機械の部分品・取付具・ 附属品	ー
2661 23	フライス盤	台	2663 12	金属圧延用ロール	ー
2661 24	研削盤	台	2663 13	金属加工機械の部分品・取付具・ 附属品	ー
2661 25	歯切り盤、歯車仕上機械	台	2663 91	金属工作機械用・金属 加工機械用の部分品・ <b>賃加工</b> 取付具・附属品	ー
2661 26	専用機	台			
2661 27	マシニングセンタ	台			
2661 29	その他の金属工作機械 平削盤、形削盤、たて削盤、ブローチ盤、 キーみぞ盤、ホーニング盤、ラップ盤、 バフ盤、ポリッシング盤、金切のご盤、 と石切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、放電 加工機、研磨機等	ー			
2661 91	金属工作機械 <b>賃加工</b>	ー			
2662	金属加工機械(金属工作機械を除く) 注:金属加工機械の部分品・取付具・附属品 は266313に、金属圧延用ロールは 266312に分類される。				
2662 11	圧延機械、同附属装置 分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、 帯鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機等	ー			
2662 12	精整仕上装置 酸洗い装置、洗浄装置、すず引装置、 亜鉛引装置、電気めっき装置等	ー			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2664	機械工具(粉末や金業を除く)		2672 12	フラットパネルディスプレイ製造装置の部分品・取付具・附属品	—
2664 11	特殊鋼切削工具 ドリル、リーマ、ミリングカッタ、ギヤカッタ、ブローチ、タップ、ダイス、チェザ、ねじフライス、バイト、ソケット、エンドミル等	—	2672 91	フラットパネルディスプレイ製造装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2664 12	超硬工具(粉末や金製を除く) バイト、ダイス、カッタ、鉋山用ビット、フライス、ドリル、リーマ、タップ、チェザ、ブローチ等 注:粉末や金製超硬チップは245311に分類される。	—	2691	金属用金型・同部分品・附属品	
			2691 11	プレス用金型	—
			2691 12	鍛造用金型	—
			2691 13	鑄造用金型(ダイカスト用を含む)	—
2664 13	ダイヤモンド工具 ドレッサ、バイト、ダイス、ガラス切ビット、かたさ試験機用圧子、グライディングホイール、カッティングソー、セグメント工具等	—	2691 19	その他の金属用金型、同部分品・附属品 粉末や金用金型等	—
2664 14	空気動工具 ハンマ、ドリル、グラインダ、レンチ、ドライバ、タッカ、エアーサンダ、サーキュラソー等	—	2691 91	金属用金型・同部分品・附属品 <b>賃加工</b>	—
2664 15	電動工具 電気かんな、電気のかぎり、電気ドリル、電気グラインダ、ハンドシャワー等	—	2692	非金属用金型・同部分品・附属品 注:木型は329511に分類される。	
2664 16	治具、金属加工用附属品 定盤、Vブロック、工作用直定規等	—	2692 11	プラスチック用金型	—
2664 19	その他の機械工具 キャリパー、ドリルチャック、ドリルソケット等	—	2692 12	ゴム・ガラス用金型	—
2664 91	機械工具 <b>賃加工</b>	—	2692 19	その他の非金属用金型、同部分品・附属品 窯業用金型等	—
2671	半導体製造装置 注:純水製造装置は2652に、設計用装置は3031に、検査用装置(電気計測器)は2971に分類される。		2692 91	非金属用金型・同部分品・附属品 <b>賃加工</b>	—
2671 11	ウェーハプロセス(電子回路形成)用処理装置 アニール装置、ウェットエッチング装置、電子ビーム露光装置、ウェーハ熱処理装置、レジスト処理装置、ウェーハイオン注入装置等	—	2693	真空装置・真空機器	
2671 12	組立用装置 ダイシング装置、マウンティング装置、モールド装置、ワイヤボンディング装置等	—	2693 11	真空ポンプ	台
2671 19	その他の半導体製造装置 ベーキング装置、マスク・レチクル製造用装置等	—	2693 12	真空装置・真空機器(真空ポンプを除く) 真空冶金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置等	台
2671 21	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品	—	2693 13	真空装置・真空機器の部分品・取付具・附属品	—
2671 91	半導体製造装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2693 91	真空装置・真空機器・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b> 注:半導体製造装置は2671に分類される。	—
2672	フラットパネルディスプレイ製造装置		2694	ロボット	
2672 11	フラットパネルディスプレイ製造装置 液晶パネルイオン注入装置、カラーフィルタ製造装置、薄膜製造装置、液晶パネルレジスト処理装置等	—	2694 11	数値制御ロボット	—
			2694 19	その他のロボット マニュアル・マニピュレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、福祉ロボット、医療ロボット等	—
			2694 21	ロボット、同装置の部分品・取付具・附属品	—
			2694 91	ロボット・同装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2699	他に分類されない生産用機械・同部分品			金属くず	
	注:包装機械は2645に分類される。		2211 68	鉄くず	t
2699 11	ゴム工業用機械器具	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2699 12	ガラス工業用特殊機械 製瓶機械、レンズ研磨機等	—		くず・廃物	
			7666 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2699 19	その他の生産用機械器具 注:半導体製造装置は2671に分類される。  たばこ製造機械、化学薬品・医薬品 製造用特殊機械、帽子製造機械、 皮革処理機械、製靴機械、石工機械、 鉛筆製造機械、製革工業用特殊機械、 ラインホーラ、ネットホーラ、漁具用浮標、 火薬充てん機械、製缶機械、窯業用 特殊機械、チェーンソー、産業用銃、 集材機械、いか釣り機械、オッター ボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨 機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、 のり刈取機、目立機械、画像検査機械、 ウォータージェット加工機、3Dプリンタ、 表面実装機(チップマウンター)等	—			
2699 29	他に分類されない生産用機械器具の 部分品・取付具・附属品	—			
2699 91	他に分類されない生産用 機械器具・同部分品・取 <b>賃加工</b> 付具・附属品	—			

中分類 27 - 業務用機械器具

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2711	複写機		2722	娯楽用機械	
2711 11	デジタル式複写機	台	2722 11	パチンコ、スロットマシン パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、 スロットマシン台等	ー
2711 12	フルカラー複写機	台	2722 12	ゲームセンター用娯楽機器 アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、 業務用テレビゲーム機等	ー
2711 19	その他の複写機 静電間接式複写機、青写真機械、ハン ディコピー機等	ー	2722 13	遊園地用娯楽機器 ジェットコースター、メリーゴーランド、 コーヒーカップ等	ー
2711 21	複写機の部分品・取付具・附属品	ー	2722 19	その他の娯楽用機械 自動麻雀卓、パッチングマシン、ボウ リング装置等	ー
2711 91	複写機・同部分品・取付具・ 附属品	ー	2722 21	娯楽用機械の部分品・取付具・附属品	ー
2719	その他の事務用機械器具		2722 91	娯楽用機械・同部分品・ 取付具・附属品	ー
	注1:事務用品は3261~3269の各々に分類 される。 注2:プログラム言語を使用する電子計算機は 3031に分類される。		2723	自動販売機	
2719 11	金銭登録機(レジスタ)	ー	2723 11	自動販売機 飲料・食品自動販売機、たばこ自動 販売機、きっぷ自動販売機、日用品 自動販売機等	台
2719 19	他に分類されない事務用機械器具 加算機、計算機、電子式卓上計算機、 タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写 機、あて名印刷機、マイクロ写真機、 チェックライタ、作業記録機、穿孔機、 小包区分機、分類機、郵便集配機、 印押機、オフセット印刷機(B3判未満)、 硬貨計算機、小切手記入機、抹消機、 シュレツダ、電動ステープラ、製図機械、 電動穴あけ機、事務機械用プリンタ等	ー	2723 12	自動販売機の部分品・取付具・附属品	ー
2719 21	その他の事務用機械器具の部分品・ 取付具・附属品	ー	2723 91	自動販売機・同部分品・ 取付具・附属品	ー
2719 91	その他の事務用機械器具・ 同部分品・取付具・附属品	ー	2729	その他のサービス用・娯楽用機械器具	
2721	サービス用機械器具		2729 11	自動改札機、自動入場機	ー
2721 11	業務用洗濯装置 ランドリーユニット、ドライクリーン グユニット、洗濯機械装置、洗浄機械 装置、脱水機械、脱液機械装置、乾燥 機械、脱臭機械等	ー	2729 19	他に分類されないサービス用・娯楽用 機械器具 両替機、コインロッカー、自動ドア等	ー
2721 12	自動車整備・サービス機器 自動車電装品試験機器、自動車整備 リフト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、 自動車検査機器、自動車給油機器等	ー	2729 29	その他のサービス用・娯楽用機械器 具の部分品・取付具・附属品	ー
2721 19	その他のサービス用機械器具 出前運搬機、業務用食器洗浄機、自動 給茶機等	ー	2729 91	その他のサービス用・娯楽 用機械器具・同部分品・取 付具・附属品	ー
2721 21	サービス用機械器具の部分品・取付 具・附属品	ー	2731	体積計	
2721 91	サービス用機械器具・同部 分品・取付具・附属品	ー	2731 11	積算体積計 オイルメータ(積算式ガソリン量器を 含む)、ガスメータ(プロパン用を含む)、 水量メータ、計量ポンプ等	ー
			2731 19	その他の体積計 ます、化学用体積計、計量米びつ、メス フラスコ、ピペット、血沈計等	ー
			2731 21	体積計の部分品・取付具・附属品	ー
			2731 91	体積計・同部分品・取付具・ 附属品	ー



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2732	はかり		2735	分析機器	
2732 11	はかり 電気抵抗線式はかり、誘導式はかり、 電磁式はかり、手動天びん、等比皿 手動はかり、棒はかり、手動指示はかり、 ばね式はかり、自動はかり、体重計、 分銅、おもり等	—	2735 11	光分析装置 吸収分光分析装置、発光分光分析装置、 比色計等	—
2732 12	はかりの部分品・取付具・附属品	—	2735 19	その他の分析装置 電磁気分析装置、クロマト分析装置、 蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分 析装置、ガス分析機器装置、電気化学 分析装置等	—
2732 91	はかり・同部分品・取付具・ 附属品 <b>賃加工</b>	—	2735 21	分析機器の部分品・取付具・附属品	—
2732 91	はかり・同部分品・取付具・ 附属品 <b>賃加工</b>	—	2735 91	分析機器・同部分品・取付 具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2733	圧力計・流量計・液面計等		2736	試験機	
	注：工業計器は297211に分類される。		2736 11	材料試験機 金属材料試験機（硬度試験機、万能材 料試験機、疲労試験機等）、セメント・ コンクリート試験機、繊維材料試験機、 ゴム試験機、プラスチック試験機、木材 試験機、木炭材料試験機等	—
2733 11	圧力計 航空用指示圧力計（高度計、燃圧計）、 記録式圧力計、分銅式標準圧力計、 血圧計（電子血圧計を含む）、真空計、 握力計等	—	2736 19	その他の試験機 動つり合試験機、動力試験機、構造物 試験機、振動試験機、制動試験機、 環境試験機等	—
2733 12	金属温度計 膨張式温度計、バイメタル式温度計、 熱電温度計、抵抗温度計等	—	2736 21	試験機の部分品・取付具・附属品	—
2733 13	流量計 差圧流量計、面積式流量計、容積式 流量計等	—	2736 91	試験機・同部分品・取付具・ 附属品 <b>賃加工</b>	—
2733 14	液面計（レベル計）	—	2737	測量機械器具	
2733 15	圧力計・流量計・液面計等の部分品・ 取付具・附属品	—	2737 11	ジャイロ計器、磁気コンパス	—
2733 91	圧力計・流量計・液面計等・ 同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2737 19	その他の測量機械器具 測角測量機、水準測量機、距離測量機、 写真測量機等	—
2734	精密測定器		2737 21	測量機械器具の部分品・取付具・ 附属品	—
2734 11	工業用長さ計 のぎす、バイトゲージ、デプスゲージ、 マイクロメータ、ダイヤルゲージ、ブロック ゲージ、ねじゲージ、限界ゲージ等	—	2737 91	測量機械器具・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2734 12	精密測定器 長さ測定器、角度測定器、ねじの測定 器、歯車の測定器、投影検査機、面の 測定器、平面度・直面度の測定器等	—	2738	理化学機械器具	
2734 13	精密測定器の部分品・取付具・附属品	—	2738 11	理化学機械器具 研究用機器（化学機器、物理学機器、 気象観測機器等）、教育用機器（物理、 化学博物実験機器、数学機器等）、天文 機器（天体写真機、天頂儀、子午儀等）、 地球物理学機器（重力計、磁力計等）等	—
2734 91	精密測定器・同部分品・取付 具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2738 12	理化学機械器具の部分品・取付具・ 附属品	—
2734 91	精密測定器・同部分品・取付 具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2738 91	理化学機械器具・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2739	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具		2742	歯科用機械器具	
	注：電気式周波数計は297111に分類される。		2742 11	歯科用機械器具、同装置 診察室用機械装置、鋼製器具、診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、きょう正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工所用器具、歯科用バー等	—
2739 11	一般長さ計 直尺、曲り尺、巻尺、量尺、れん尺、はさみ尺、物差し尺等 注：工業用長さ計は273411に分類される。	—	2742 12	歯科用機械器具の部分品・取付具・附属品	—
2739 12	光度計、光束計、照度計、屈折度計	—	2742 91	歯科用機械器具・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2739 13	公害計測器 大気汚染計測器、水質汚濁計測器、悪臭計測器、騒音・振動計測器等	—	2743	医療用品(動物用医療機械器具を含む)	
2739 19	他に分類されない計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具 密度計、濃度計、比重計、粘度計、熱量計、騒音計、位置計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計、電子温度計、万歩計等	—	2743 11	医療用品 縫合糸、副木、整形材料、義し(肢)、検眼用品、義眼、家庭用吸入器、人工血管、松葉づえ、医療用コルセット、ギブス、脱腸帯、健康帯、医療用接着剤、避妊用具等 注：補聴器は302316に分類される。	—
2739 21	温度計(ガラス製に限る) 体温計(電子体温計を含む)、普通水銀温度計、温度計、ベックマン温度計、寒暖計等	—	2743 12	動物用医療機械器具、同部分品・取付具・附属品 診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、家畜人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具等	—
2739 31	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—	2743 91	医療用品(動物用医療機械器具を含む) <b>賃加工</b>	—
2739 91	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2744	歯科材料	
2741	医療用機械器具		2744 11	歯科材料 歯科用金属、歯冠材料、義歯床材料、歯科用接着充てん材料、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス等	—
	注1:ガラス製注射筒(目盛りなし)は211511に、プラスチック製注射筒(目盛りなし)は189711に分類される。 注2:医療用X線装置は296111に分類される。 注3:歯科用は274211に分類される。 注4:医療用電子応用装置は296211に分類される。 注5:医療用計測器は297311に分類される。		2744 91	歯科材料 <b>賃加工</b>	—
2741 11	医療用機械器具、同装置 医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん腸器、整形用機械器具、人工心肺装置、脱疫治療器、医療用針等	—	2751	顕微鏡・望遠鏡等	
2741 12	病院用器具、同装置 手術台、診療台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器(レーザー応用治療装置を除く)、機械台、保管設備、患者運搬車、指圧器、医科用ふ卵器等	—	2751 11	望遠鏡	—
2741 13	医療用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	2751 12	双眼鏡	—
2741 91	医療用機械器具・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2751 13	顕微鏡、拡大鏡 注：電子顕微鏡は296913に分類される。	—
			2751 14	顕微鏡・望遠鏡等の部分品・取付具・附属品	—
			2751 91	顕微鏡・望遠鏡等の同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2752	写真機・映画用機械・同附属品		2761	武器	
2752 11	カメラ(デジタルカメラを除く) フォーカルプレーンシャッター式カメラ、 レンズシャッター式カメラ、ハーフサイズ カメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ、 業務用カメラ等  注:デジタルカメラは302211に、がん具は 3251に分類される。	—		注:レジャー用・スポーツ用銃砲は325319に、 産業用銃は269919に分類される。	
2752 12	写真装置、同関連器具 引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真 乾燥機、リーダ、ビューア等	—	2761 11	銃砲、爆発物投射機 けん銃、小銃、機関銃、りゅう弾砲、 キャノン砲、高射砲、無反動砲、迫撃 砲、機関砲、ロケット弾発射機、爆弾 投下機、魚雷発射管、魚雷投下機、 爆雷投射機、爆雷投下機、対潜弾 投射機等	—
2752 13	映画用機械器具 映画用撮影機、映写機、スライド映写 機、映画現像装置、映画焼付機、映画 編集整理装置、映画仕上装置、映画 現像測定装置、映画録音装置、ランプ ハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、 幻灯機等	—	2761 12	銃砲弾、爆発物 ロケット弾、手りゅう弾、地雷、爆雷、機雷、 爆弾、魚雷等	—
2752 14	写真機・映画用機械の部分品・取付具・ 附属品 フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフ タイマ、距離計、露出計、シャッター、 ボディ、じゃばら、近接撮影・望遠撮影用 アタッチメント、ストロボ、写真複写機、 マガジン等	—	2761 19	その他の武器 火えん発射機、銃剣、防潜網、戦闘車 両等	—
2752 91	写真機・映画用機械・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2761 21	武器の部分品・附属品 銃身、銃か、砲身、砲か、砲塔、車台、 弾体、信管、薬きょう、弾丸等	—
2753	光学機械用レンズ・プリズム		2761 91	武器 <b>賃加工</b>	—
2753 11	カメラ用レンズ	—	<b>金属くず</b>		
2753 12	カメラ用交換レンズ 標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、 ズームレンズ等	—	2211 68	鉄くず	t
2753 13	光学レンズ 望遠鏡レンズ、顕微鏡レンズ、映画用 レンズ、拡大鏡レンズ等  注:眼鏡レンズは329713に分類される。	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2753 14	プリズム	—	<b>くず・廃物</b>		
2753 91	光学機械用レンズ・プリズム 研磨 <b>賃加工</b>	—	7766 00	製造工程からでたくず・廃物	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2811	電子管		2814 12	バイポーラ型集積回路 バイポーラ型計数回路、TTL、ECL等	—
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2814 13	モス型集積回路(論理素子) モス型CPU、モス型MPU、ASIC、ゲートアレイ、ディスプレイドライバ等	—
2811 11	マイクロ波管 クライストロン、マグネトロン、切換放電管、板極管等	個	2814 14	モス型集積回路(記憶素子) モス型メモリ、DRAM、SRAM、フラッシュメモリ等	—
2811 19	その他の電子管 テレビ用・電子計算機関連用・放送局用・ディスプレイモニタ用等ブラウン管、陰極線管、記録管、受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、X線管、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃等	—	2814 19	その他のモス型集積回路 C-MOSイメージセンサ、CCD(電荷結合素子)等	—
2811 91	電子管 <b>賃加工</b>	—	2814 21	混成集積回路 厚膜ハイブリッドIC、薄膜ハイブリッドIC等	—
2812	光電変換素子		2814 29	その他の集積回路	—
2812 11	発光ダイオード	—	2814 91	集積回路 <b>賃加工</b>	—
2812 12	レーザーダイオード	—	2815	液晶パネル・フラットパネル	
2812 19	その他の光電変換素子 フォトトランジスタ、フォトダイオード、カプラ・インタラプタ、太陽電池セル等	—	2815 11	液晶パネル 液晶パネル、液晶モジュール(パネルの生産から一貫して行うもの)、液晶素子等	—
2812 91	光電変換素子 <b>賃加工</b>	—	2815 12	プラズマディスプレイパネル プラズマディスプレイパネル、プラズマディスプレイモジュール(パネルの生産から一貫して行うもの)等	—
2813	半導体素子		2815 19	その他のフラットパネル 有機ELパネル、SEDパネル、FEDパネル等	—
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2815 91	液晶パネル・フラットパネル <b>賃加工</b>	—
2813 11	ダイオード 小信号用ダイオード、スイッチングダイオード、定電圧ダイオード、マイクロ波ダイオード、整流素子(100ミリアンペア未満)等	—	2821	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品	
2813 12	整流素子(100ミリアンペア以上) ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子等	—		注1:完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。 注2:複合部品には抵抗器、コンデンサ、変成器を組み合わせたものが分類される。	
2813 13	シリコントランジスタ	—	2821 11	抵抗器 固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、抵抗減衰器等	—
2813 14	トランジスタ (シリコントランジスタを除く) ゲルマニウムトランジスタ、電界効果形トランジスタ等	—	2821 12	固定コンデンサ 固定蓄電器、アルミ電解蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、タンタルコンデンサ等	—
2813 19	その他の半導体素子 サーミスタ、バリスタ、サイリスタ等	—	2821 13	コンデンサ(固定コンデンサを除く) 可変コンデンサ、バリャブルコンデンサ等	—
2813 91	半導体素子 <b>賃加工</b>	—	2821 14	変成器 固定トランス(低周波、高周波トランス、スイッチング電源用トランス等)、可変トランス(フィルムトランス等)、コイル(インダクタ)、偏向ヨーク等	—
2814	集積回路		2821 15	複合部品	—
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2821 91	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品 <b>賃加工</b>	—
2814 11	線形回路 オペアンプ、電圧レギュレータ、産業用リニアIC、コンバータ、A-D/D-A変換器等	—			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2822	音響部品・磁気ヘッド・小型モーター		2832 12	磁気ディスク(生のもの) リジットディスク等	—
	注1:完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。 注2:音響機械及び附属品(完成品)は3023に分類される。 注3:モーター(3W以上のもの)は2911の各々に分類される。		2832 13	磁気テープ(生のもの) 録音用テープ(カセット形、カートリッジ形、オープンリール形)、録画用テープ(同)、電子計算機用テープ(同)等	—
2822 11	音響部品 スピーカ(コーン形、ホーン形、圧電形等)、イヤホンカートリッジ、マイクロホンカートリッジ、サウンダー、ブザー等	—	2832 91	光ディスク・磁気ディスク・ <b>賃加工</b> 磁気テープ(生のもの)	—
2822 12	磁気ヘッド オーディオ用・ビデオ用・ハードディスク用磁気ヘッド等	—	<b>2841 電子回路基板</b>		
2822 13	小形モーター(3W未満のもの) マイクロモーター、サーボモーター、ステッピングモーター、超音波モーター等	—	注:基板に素子を実装したものは2842に分類される。		
2822 91	音響部品・磁気ヘッド・小形モーター <b>賃加工</b>	—	2841 11	リジッドプリント配線板 多層プリント配線板、電子プリント板、両面プリント配線板、セラミックプリント配線板等	—
<b>2823 コネクタ・スイッチ・リレー</b>			2841 12	フレキシブルプリント配線板	—
	注1:完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。 注2:配線器具及び電力用を除く。		2841 13	モジュール基板 セラミックスモジュール基板、B G A基板、T A B基板、M C M基板等	—
2823 11	プリント配線板用コネクタ	—	2841 19	その他の電子回路基板 メタルコアプリント配線板等	—
2823 12	コネクタ (プリント配線板用コネクタを除く) 丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸用コネクタ、光コネクタ等	—	2841 91	電子回路基板 <b>賃加工</b>	—
2823 13	スイッチ 信号切替用スイッチ、A C 電源用スイッチ、検出用スイッチ、複合式スイッチ等	—	<b>2842 電子回路実装基板</b>		
2823 14	リレー 信号用リレー、制御用リレー、高周波用リレー、特殊用リレー等	—	2842 11	プリント配線実装基板 プリント回路板(片面、両面、多層)、フレキシブルプリント回路板、セラミック形プリント回路板等	—
2823 91	コネクタ・スイッチ・リレー <b>賃加工</b>	—	2842 12	モジュール実装基板	—
<b>2831 半導体メモリメディア</b>			2842 91	電子回路実装基板 <b>賃加工</b>	—
2831 11	半導体メモリメディア S Dメモ리카ード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ等	—	<b>2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット</b>		
2831 91	半導体メモリメディア <b>賃加工</b>	—	注:完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		
<b>2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ</b>			2851 11	スイッチング電源	—
	注:録音・録画・情報記録済みの光ディスク・磁気ディスク・磁気テープは3296の各々に分類される。		2851 12	テレビジョン用チューナ (ビデオ用を含む)	—
2832 11	光ディスク(生のもの) 光磁気ディスク(MO等)、C D-R/RW、D V D-R/RW、B D-R/R E 等	—	2851 19	その他の高周波ユニット アンテナ(T V用、F M用、衛星用、自動車用、携帯電話用等)、分配・分岐・混合・整合器、ブースタユニット、ラジオ用チューナ等	—
			2851 21	コントロールユニット リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、エンジンコントロールユニット、タイマユニット、パワーコントロールユニット等	—
			注:がん具用のリモコンユニットは325131に分類される。		
			2851 91	電源ユニット・高周波ユニット・ <b>賃加工</b> コントロールユニット	—



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2859	その他のユニット部品		2899 19	他に分類されない通信機械器具の 部分品・附属品 テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、 インターホン部品、通信用プラグ、受信 機用部品等	—
2859 11	液晶モジュール (他で生産されたパネルを用いるもの) 液晶タッチパネルユニット(他で生産 されたパネルを用いるもの)等	—	2899 29	他に分類されない電子部品・デバイス・ 電子回路 整流器(電力用を除く)、圧電フィルタ、 分布定数回路、プラグ・ジャック(電力・ 配線用を除く)、ソケット(電球用を除く)、 ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ 用ヘッド、センサ及びセンサユニット、 タッチパネルセンサ、レーザー素 子、LEDモジュール、カラーフィルタ 等	—
2859 12	光ピックアップユニット・モジュール 光ピックアップユニット、光ピックアップ モジュール、DVDピックアップ等	—	2899 91	その他の電子部品・デバイス・ 電子回路 <b>賃加工</b>	—
2859 13	デジタルカメラモジュール 携帯電話用カメラモジュール、CCD カメラモジュール、C-MOSイメージ センサモジュール等	—	<b>金属くず</b>		
2859 14	紙幣識別ユニット、貨幣区分ユニット	—	2211 68	鉄くず	t
2859 19	他に分類されないユニット部品 プリンターユニット、磁気読み取り ユニット、HDヘッドユニット、キーボード ユニット等	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2859 91	その他のユニット部品 <b>賃加工</b>	—	<b>くず・廃物</b>		
2899	その他の電子部品・デバイス・電子回路		7866 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2899 11	磁性材部品(粉末や金によるもの)	—			
2899 12	水晶振動子(時計用を除く) 振動子、共振子及び発振子、水晶 フィルタ等	—			
2899 13	シリコンウエハ(表面研磨したもの)  注:シリコン多結晶、シリコン単結晶は 231919に分類される。また、研磨前の シリコンウエハは239929に分類される。	—			

# 中分類 29 - 電気機械器具

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2911	<b>発電機・電動機・その他の回転電気機械</b>		2912 14	計器用変成器 計器用変圧器及び変流器、変圧変流器、 直流変圧器等	台
	注1:交・直両用は交流に含む。 注2:自動車、航空機などの内燃機関用発電機、電動機は2922に分類される。		2912 15	リアクトル、誘導電圧調整器	—
2911 11	タービン発電機(交流)	台	2912 16	変圧器類の部分品・取付具・附属品	—
2911 12	エンジン発電機(交流)	台	2912 91	変圧器類・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2911 13	直流電動機(70W以上)	台	<b>2913 電力開閉装置</b>		
2911 14	単相誘導電動機(70W以上)	台	2913 11	継電器 保護継電器、制御継電器、電磁リレー等 注:電子機器用リレーは282314に分類される。	—
2911 15	三相誘導電動機(70W以上)	台	2913 12	遮断器 配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、 磁気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、 真空遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ等	—
2911 19	その他の交流電動機(70W以上) 同期電動機、整流子電動機、家庭シン 用電動機、変速電動機、クラッチ電動 機、電動車両用モーター等	—	2913 13	開閉器 電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、 断路器、柱上開閉器、制御器、始動器、 マイクロスイッチ、操作・検出スイッチ等 注:電子機器用スイッチは282313に分類 される。	—
2911 21	直流・交流小形電動機 (3W以上70W未満) 直流・交流小形モーター、サーボモ ーター等 注:小形電動機(3W未満)は282213に 分類される。	—	2913 14	プログラマブルコントローラ	—
2911 29	その他の小形電動機 (3W以上70W未満) シンクロ電動機(セルシンモ ーター)、ステッピングモーター(パルス モーター)等	—	2913 15	電力開閉装置の部分品・取付具・ 附属品	—
2911 39	その他の発電機 直流発電機、水車発電機(交流)、電動 発電機等	—	2913 91	電力開閉装置・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2911 49	その他の回転電気機械 原動機付発電機セット、高周波発電機、 調相機、周波数変換機(水銀整流器は 292919に分類される)、信号発電機、 風力発電機、回転変換装置等	—	<b>2914 配電盤・電力制御装置</b>		
2911 51	発電機・電動機・その他の回転電気 機械の部分品・取付具・附属品	—	2914 11	配電盤 閉鎖型配電装置、高圧配電盤、低圧 配電盤等	—
2911 91	発電機・電動機・その他の 回転電気機械・同部分品・ <b>賃加工</b> 取付具・附属品	—	2914 12	監視制御装置 監視制御装置(上下水道用、道路用、 産業用、車両用、船用等)、補助リレー盤、 中央制御盤等	—
<b>2912 変圧器類(電子機器用を除く)</b>			2914 13	分電盤 住宅用分電盤、産業用分電盤等	—
	注1:標準・非標準変圧器は送配電用の変圧器 で容量500KVAまでのものが 291211、容量500KVAを超える ものが291212に分類される。 注2:電子機器用は282114に分類される。		2914 19	その他の配電盤・電力制御装置 避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁 装置、電磁クラッチ等 注:電子機器用抵抗器は282111に分類 される。	—
2912 11	標準変圧器 送配電用変圧器、柱上変圧器等	台	2914 21	配電盤・電力制御装置の部分品・ 取付具・附属品	—
2912 12	非標準変圧器 油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁 変圧器等	台	2914 91	配電盤・電力制御装置・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2912 13	特殊用途変圧器 ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、 試験用変圧器、コットレル用変圧器、 スライダック及び定電流変圧器、信号 用変圧器(ベル用は291519に分類 される)、昇圧器、電気炉用変圧器等	台			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2915	配線器具・配線附属品		2923	電気炉・電熱装置	
	注：配線器具用プラスチック製品は183111、配線器具用陶磁器は214419に分類される。		2923 11	電気炉 アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等	台
2915 11	小形開閉器 カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器等	千個	2923 12	産業用電熱装置 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、抵抗加熱装置等	ー
2915 12	点滅器 ロータリースwitch、タンブラースwitch、押ボタンスイッチ等	千個	2923 13	電気炉・電熱装置の部分品・取付具・附属品	ー
2915 13	接続器 屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ等	千個	2923 91	電気炉・電熱装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
2915 19	その他の配線器具・配線附属品 電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベル用変圧器、端子、小形配線箱等	ー	2929	その他の産業用電気機械器具(車両用、船舶用を含む)	
2915 91	配線器具・配線附属品 <b>賃加工</b>	ー	2929 11	コンデンサ(蓄電器) 電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ等 注：電子機器用コンデンサは282112に分類される。	ー
2921	電気溶接機		2929 12	電力変換装置 系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置(インバータ等)等	ー
	注1：超音波応用溶接機は296911に、高周波ウェルダは296912に、電子ビーム応用溶接機は296919に分類される。 注2：溶接棒は247915に分類される。		2929 13	シリコン・セレン整流器	ー
2921 11	アーク溶接機 交・直流アーク溶接機、回転式アーク溶接機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接機等	台	2929 19	その他の整流器 水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整流器、管形整流器等	ー
2921 12	抵抗溶接機 スポット溶接機、シーム溶接機、バット溶接機、高周波抵抗、誘導溶接機等	台	2929 29	その他の産業用電気機械器具の部分品・取付具・附属品 はんだごて、電磁石、電磁チャック(保持器)、集電装置(パンタグラフ)、車載充電器等	ー
2921 13	電気溶接機の部分品・取付具・附属品	ー	2929 91	その他の産業用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
2921 91	電気溶接機・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	2931	ちゅう房機器	
2922	内燃機関電装品(ワイヤーハーネスを含む)		2931 11	電気がま 電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器 注：保温だけを目的とする電子ジャーは293119に分類される。	ー
	注1：自動車、航空機などの内燃機関電装品もここに分類される。 注2：内燃機関用ワイヤーハーネスは292221に分類される。		2931 12	電子レンジ オープンレンジ	ー
2922 11	充電発電機	台	2931 13	電気冷蔵庫 電気冷凍冷蔵庫	台
2922 12	始動電動機	台	2931 14	電磁調理器(卓上型を含む) IH調理器、IHクッキングヒーター	ー
2922 13	磁石発電機	台	2931 19	その他のちゅう房機器 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オープン、ジューサ(ミキサを含む)、コーヒーメーカー、クッカー、食器洗い機、食器乾燥機、餅つき機、ディスボーズ等	ー
2922 19	その他の内燃機関電装品 点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん(スパークプラグ)、点火せん用結線装置等	ー	2931 21	ちゅう房機器の部分品・取付具・附属品	ー
2922 21	内燃機関電装品の部分品・取付具・附属品	ー			
2922 91	内燃機関電装品・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2931 91	ちゅう房機器・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2939 91	その他の民生用電気機械器 具・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
<b>2932 空調・住宅関連機器</b>			<b>2941 電球</b>		
2932 11	扇風機 卓上扇風機、天井扇風機等	台	注：部品は2999の各々に分類される。		
2932 12	換気扇 ウインドファン、空調換気扇、レンジ フード換気扇等	台	2941 11	一般照明用電球（L E D電球を含む）	千個
2932 13	エアコンディショナ ウインド形、セパレート形等 注：パッケージ形エアコンディショナは 253513に分類される。	台	2941 12	豆電球、クリスマスツリー用電球	千個
2932 19	その他の空調・住宅関連機器 電気温水器、ヒートポンプ式給湯機、 加湿器、除湿器、冷風扇、空気清浄機、 家庭用タイムスイッチ等	—	2941 13	自動車用電球 自動車用白熱バルブ、L E Dバルブ等 注：自動車用ハロゲン電球は294119に、 HIDランプは294129に分類される。	—
2932 21	空調・住宅関連機器の部分品・ 取付具・附属品	—	2941 19	その他の電球 赤外線電球、写真用せん光電球、パイ ロットランプ、反射形電球、ハロゲン 電球、自動車用ハロゲンバルブ等	—
2932 91	空調・住宅関連機器・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2941 21	蛍光ランプ 直管形、環形、電球形等	千個
<b>2933 衣料衛生関連機器</b>			2941 29	その他の放電ランプ 水銀灯、紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、 アーク灯、ナトリウムランプ、キセノン ランプ、H I Dランプ、点灯管、自動車 用H I Dランプ等	—
2933 11	電気アイロン	—	2941 91	電球 <b>賃加工</b>	—
2933 12	電気洗濯機	台	<b>2942 電気照明器具</b>		
2933 13	電気掃除機	台	2942 11	白熱電灯器具 自動車用白熱ヘッドライトユニット等	—
2933 19	その他の衣料衛生関連機器 ハンドクリーナ、床みがき機、衣類乾燥 機、ふとん乾燥機、ズボンプレス等 注：家庭用電気ポンプは252114に分類 される。	—	2942 12	直管蛍光灯器具	—
2933 21	衣料衛生関連機器の部分品・取付具・ 附属品	—	2942 13	環形管蛍光灯器具	—
2933 91	衣料衛生関連機器・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2942 14	蛍光灯器具（直管、環形管を除く）	—
<b>2939 その他の民生用電気機械器具</b>			2942 15	水銀灯器具	—
2939 11	電気こたつ やぐらこたつ、家具調こたつ、あなか等	—	2942 19	その他の電気照明器具 発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、 殺菌灯器具、ナトリウム灯器具、自動車 用ウインカ、L E D照明器具、自動車 用L E Dヘッドライトユニット等	—
2939 12	理容用電気器具 注：業務用を含む。 電気かみそり、電気ばりかん、ヘア ドライヤ、パーマメントウェーブ装置等	—	2942 21	電気照明器具の部分品・取付具・附 属品 照明器具用安定器（スリムライン）、 調光器等	—
2939 13	電気温水洗浄便座（暖房便座を含む）	台	2942 91	電気照明器具・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2939 19	他に分類されない民生用電気機械 器具 電気ストーブ、電気カーペット、電気温 風暖房機、電気火ばち、電気足温機、 電気毛布、家庭用高周波等治療器、 電動鉛筆削器等 注1：温風暖房機は243311、石油ファン ヒータは243221に分類される。 注2：電子体温計は273921に分類される。	—	<b>2951 蓄電池</b>		
2939 29	その他の民生用電気機械器具の部 分品・取付具・附属品	—	2951 11	鉛蓄電池 車両用バッテリー、自動車用蓄電池等	千個
			2951 12	アルカリ蓄電池 アルカリ電池、ニッカド電池等	千個
			2951 13	リチウムイオン蓄電池	千個
			2951 14	蓄電池の部分品・取付具・附属品 隔離盤、極板等	—



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2951 91	蓄電池・同部分品・取付具・ 附属品 <b>賃加工</b>	—	2969 19	他に分類されない電子応用装置 ガイガー計数器、粒子加速機、レー ザー装置、赤外線応用装置、磁気応用 探知装置、電子ビーム応用溶接機、低 周波電力応用装置等	—
<b>2952</b>	<b>一次電池(乾電池、湿電池)</b>				
2952 11	一次電池 積層マンガン乾電池、アルカリ乾電池、 アルカリボタン電池、水銀乾電池、 コイン形リチウム電池、湿電池、筒形 マンガン乾電池等	—	2969 29	その他の電子応用装置の部分品・ 取付具・附属品	—
2952 12	一次電池の部分品・取付具・附属品	—	2969 91	その他の電子応用装置・同 部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
2952 91	一次電池・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	<b>2971</b>	<b>電気計測器(別掲を除く)</b>	
<b>2961</b>	<b>X線装置</b>			注1:電気・電子式以外の周波数計は273919 に分類される。 注2:電子部品は28の各々に分類される。	
	注:電子部品は28の各々に分類される。		2971 11	電気計器 積算電力計、電流計、電圧計、電力計、 力率計、周波数計、電力需給計器等	—
2961 11	医療用X線装置 診断用X線装置、歯科用X線装置、 医療用X線CT装置等	—	2971 12	電気測定器 電圧標準計、電流標準計、回路計、 周波数測定器、電波及び空中線測定器、 伝送量測定器、真空管特性測定器、 位相測定器、波形分析器、試験装置の 測定器等	—
2961 12	産業用X線装置 照射装置、計測装置、非破壊検査装置、 異物検査装置、分析装置、透過写真 撮影装置、産業用X線CT装置等	—	2971 13	半導体・IC測定器 ICテスター、半導体特性測定器、 集積回路測定器等	—
2961 13	X線装置の部分品・取付具・附属品	—	2971 19	その他の電気計測器 物理量測定器、化学分析機器、地質探査 装置、測定用補助機器等	—
2961 91	X線装置・同部分品・取付 具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2971 21	電気計測器の部分品・取付具・附属品	—
<b>2962</b>	<b>医療用電子応用装置</b>		2971 91	電気計測器・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
	注:電子部品は28の各々に分類される。		<b>2972</b>	<b>工業計器</b>	
2962 11	医療用電子応用装置 医療用粒子加速装置、医療用放射性 物質応用装置、超音波画像診断装置 (循環器用、腹部用を含む)、超音波 ドプラ診断装置、磁気共鳴画像診断 装置(MRI)、高周波及び低周波治療器 (家庭用を除く)、CTスキャン(X線装置 を除く)、ペースメーカー等	—		注:電子部品は28の各々に分類される。	
2962 12	医療用電子応用装置の部分品・取付 具・附属品	—	2972 11	工業計器 温度・熱量自動調節装置、圧力・真空 自動調節装置、流体自動調節装置、 液面自動調節装置、流体組成自動調節 装置、自動燃焼制御装置、計測制御装 置等	—
2962 91	医療用電子応用装置・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	2972 12	工業計器の部分品・取付具・附属品	—
<b>2969</b>	<b>その他の電子応用装置</b>		2972 91	工業計器・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—
	注1:高周波アーク・抵抗溶接機は2921の 各々に分類される。 注2:電子部品は28の各々に分類される。		<b>2973</b>	<b>医療用計測器</b>	
2969 11	超音波応用装置 測深機、魚群探知機、探知機、探傷機、 超音波加工機械、超音波応用溶接機、 超音波洗浄装置等	—		注:電子部品は28の各々に分類される。	
2969 12	高周波電力応用装置 高周波誘電加熱装置、高周波誘導加熱 装置、高周波ウェルダ、高周波ミシン等	—	2973 11	医療用計測器 生体物理現象検査用機器(体温・血圧 等検査用モニタ等)、生体電気現象検 査用機器(心電・脳波・筋電等検査用 モニタ等)、生体現象監視用機器(集 中患者監視装置、新生児モニタ等)、 生体検査用機器、医療用検体検査機器 (血液検査機器等)等	—
2969 13	電子顕微鏡	—	2973 12	医療用計測器の部分品・取付具・ 附属品	—
2969 14	数値制御装置	—			



中分類 29 - 電気機械器具

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
2973 91	医療用計測器・同部分品・ 取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—	<b>金属くず</b>		
<b>2999 その他の電気機械器具</b>			2211 68	鉄くず	t
			2399 31	非鉄金属くず	—
2999 11	導入線	—	<b>くず・廃物</b>		
2999 12	太陽電池モジュール 太陽電池パネル	—	7966 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2999 19	他に分類されない電気機械器具 電球口金、電球・電子用タングステン、 モリブデン製品、永久磁石、電気接点、 リードフレーム、面状発熱体(グラフト カーボン)、融雪装置(電熱利用)、燃料 電池(一次、二次電池以外)、燃料電池 セパレータ等	—			
2999 91	その他の電気機械器具 <b>賃加工</b>	—			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<b>3011 有線通信機械器具</b>			<b>3013 15 無線応用装置</b>		
注：電子部品は28の各々に分類される。			航法装置(ロラン装置等)、方向探知機、ビーコン装置、レーダ装置、着陸誘導装置、距離方位測定装置、無線位置測定装置、テレメータ・テレコントロール、GPS装置、カーナビゲーション、ETC等		
3011 11	電話機 標準電話機、多機能付電話機、コードレスホン、公衆電話機、ISDN用電話機等	台	3013 19	その他の無線通信装置 パーソナル無線装置、アマチュア用通信装置等	ー
3011 12	電話自動交換装置 電子交換機等	ー	3013 91	無線通信機械器具 <b>賃加工</b>	ー
3011 13	電話交換装置の附属装置	ー	<b>3014 ラジオ受信機・テレビジョン受信機</b>		
3011 19	その他の電話(有線)装置 手動交換装置、有線放送装置、簡易交換電話装置、列車内電話装置、船舶内電話装置、ボタン電話装置、留守番電話装置、インターホン等	ー	注1：録画機能付きテレビを含む。 注2：電子部品は28の各々に分類される。		
3011 21	高速(超高速を含む)ファクシミリ	ー	3014 11	ラジオ受信機	台
3011 22	ファクシミリ(高速を除く)	ー	3014 13	液晶テレビジョン受信機	台
3011 29	その他の電信・画像(有線)装置 光通信装置、テレビ電話装置、テレビ会議電話装置等	ー	3014 19	その他のテレビジョン受信機	ー
3011 31	デジタル伝送装置 高周波伝送装置、符号伝送装置、変復調装置、ルーティング機器等	ー	3014 91	ラジオ受信機・テレビジョン受信機 <b>賃加工</b>	ー
3011 32	搬送装置(デジタル伝送装置を除く)	ー	<b>3015 交通信号保安装置</b>		
3011 91	有線通信機械器具 <b>賃加工</b>	ー	注：電子部品は28の各々に分類される。		
<b>3012 スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機</b>			<b>3015 11 交通信号保安装置</b>		
注：電子部品は28の各々に分類される。			電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ器、電気連動器、分岐器、踏切しや断機、自動列車停止・制御装置等		
3012 11	スマートフォン、携帯電話機、PHS電話機 簡易型携帯電話機(PHS)等	ー	3015 12	交通信号保安装置の部分品・取付具・附属品	ー
3012 91	スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機 <b>賃加工</b>	ー	3015 91	交通信号保安装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
<b>3013 無線通信機械器具</b>			<b>3019 その他の通信機械器具・同関連機械器具</b>		
注：電子部品は28の各々に分類される。			注1：ハンドサイレンは259112に分類される。 注2：電子部品は28の各々に分類される。		
3013 11	ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置	ー	3019 11	火災報知設備 火災警報装置	ー
3013 12	固定局通信装置 単一通信装置、多重通信装置等	ー	3019 19	他に分類されない通信関連機械器具 防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装置、モーターサイレン、ガス警報機等	ー
3013 13	その他の移動局通信装置 衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー無線機器装置等	ー	3019 91	その他の通信機械器具・同関連機械器具 <b>賃加工</b>	ー
3013 14	携帯用通信装置(可搬用を含む) トランシーバ、ポケットベル等	ー			

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3021	<b>ビデオ機器</b>		3023 21	スピーカシステム、マイクロホン、イヤホン、音響用ピックアップ類等(完成品)	ー
	注1:業務用も含む。 注2:電子部品は28の各々に分類される。		3023 22	電気音響機械器具の部分品・取付具・附属品	ー
3021 11	録画・再生装置 ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤ、ブルーレイレコーダ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ等	台	3023 91	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
3021 12	ビデオカメラ(放送用を除く) 防犯カメラ、防犯用VTR装置、産業用VTR装置等 注:放送用ビデオカメラは301311に分類される。	台	<b>3031 電子計算機(パーソナルコンピュータを除く)</b>		
3021 13	ビデオ機器の部分品・取付具・附属品 注1:録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。 注2:磁気テープ・ディスク(生のもの)は2832の各々に分類される。 注3:磁気ヘッドは282212に分類される。	ー	注:電子部品は28の各々に分類される。		
3021 91	ビデオ機器・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	3031 11	はん用コンピュータ	ー
<b>3022 デジタルカメラ</b>			3031 12	ミッドレンジコンピュータ オフィスコンピュータ、ワークステーション等	ー
3022 11	デジタルカメラ 電子スチルカメラ等	台	3031 13	電子計算機の部分品・取付具・附属品	ー
3022 12	デジタルカメラの部分品・取付具・附属品	ー	3031 91	電子計算機・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
3022 91	デジタルカメラ・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー	<b>3032 パーソナルコンピュータ</b>		
<b>3023 電気音響機械器具</b>			注:電子部品は28の各々に分類される。		
	注1:録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。シンセサイザーは324921に分類される。 注2:スピーカ(単体のもの)、マイクロホンなどの音響部品は282211に分類される。 注3:電子部品は28の各々に分類される。		3032 11	パーソナルコンピュータ	ー
3023 11	ステレオセット	台	3032 12	パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品	ー
3023 12	カーステレオ	台	3032 91	パーソナルコンピュータ・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
3023 13	デジタルオーディオディスクプレーヤ CDプレーヤ(自動車用を含む)等	ー	<b>3033 外部記憶装置</b>		
3023 14	ハイファイ用アンプ プリアンプ、メインアンプ、ステレオアンプ・レシーバ等	台	注:電子部品は28の各々に分類される。		
3023 15	ハイファイ用・自動車用スピーカシステム	ー	3033 11	磁気ディスク装置	ー
3023 16	補聴器	ー	3033 12	光ディスク装置	ー
3023 19	その他の電気音響機械器具 ラジカセ(CDプレーヤ付を含む)、ヘッドホンステレオ、デジタルオーディオプレーヤ、テープデッキ、拡声装置、ジュークボックス、レコードプレーヤ、カラオケ(CD又はミュージックテープ用)、ICレコーダ等	ー	3033 19	その他の外部記憶装置 磁気テープ装置、磁気ドラム装置、USBメモリ、フレキシブルディスク装置等	ー
			3033 21	外部記憶装置の部分品・取付具・附属品	ー
			3033 91	外部記憶装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
			<b>3034 印刷装置</b>		
			注:電子部品は28の各々に分類される。		
			3034 11	印刷装置 シリアルプリンタ、ラインプリンタ、作図装置(プロッター)等	ー
			3034 12	印刷装置の部分品・取付具・附属品	ー
			3034 91	印刷装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー
			<b>3035 表示装置</b>		
			3035 11	表示装置 ディスプレイ(電子計算機用)等	ー
			3035 12	表示装置の部分品・取付具・附属品	ー
			3035 91	表示装置・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	ー

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3039	その他の附属装置			金属くず	
	注:電子部品は28の各々に分類される。		2211 68	鉄くず	t
3039 11	金融用端末装置 現金自動預け払い機(ATM)、キャッシュ ディスペンサー(CD)等	—	2399 31	非鉄金属くず	—
				くず・廃物	
3039 19	その他の端末装置 POS端末装置、タブレット型端末装置、 予約装置等	—	8066 00	製造工程からでたくず・廃物	—
3039 29	その他の入出力装置 光学文字読取装置(OCR)、光学マーク 読取装置(OMR)等	—			
3039 39	他に分類されない附属装置 データ作成装置、データ変換装置等	—			
3039 41	その他の附属装置の部分品・取付具・ 附属品	—			
3039 91	その他の附属装置・同部 分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	—			

# 中分類 31 - 輸送用機械器具

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
<b>3111</b>	<b>自動車(二輪自動車を含む)</b>		3113 11	自動車用ガソリン機関 (ガソリンエンジン)	台
	注:サンドバギー車、ポケットバイク、ゴーカート は325319に、ゴルフカート(ゴルフカーを 含む)は319919に分類される。		3113 12	自動車用ディーゼル機関 (ディーゼルエンジン)	台
3111 11	軽・小型乗用車(気筒容量2000ml 以下のもの)(シャシーを含む)	台	3113 13	二輪自動車・モータースクータ用内 燃機関	台
3111 12	普通乗用車(気筒容量2000mlを 超えるもの)(シャシーを含む)	台	3113 14	自動車用内燃機関の部分品・取付 具・附属品 ラジエータ、オイルストレーナ(自動車 用)、オイルフィルタ(自動車用)、ピスト ン、吸気弁、排気弁、燃料ポンプ、キャブ レタ(気化器)、空気清浄器、燃料噴射 装置等	ー
3111 13	バス	台	3113 15	駆動・伝導・操縦装置部品 ディファレンシャルギヤ(自動車用)、 トランスミッション、クラッチ装置、ステア リング装置、タイロッド、プロペラシャフト、 ユニバーサルジョイント、車輪(ホイ ール)、ハンドル、自動変速装置等	ー
3111 14	トラック(けん引車を含む) ワゴン車(貨物車に限る)、ライトバン、 ジープ等	台	3113 16	懸架・制動装置部品 ブレーキ、ショックアブソーバ、ブレーキ 倍力装置、ブレーキシリンダ、ブレーキ パイプ、ブレーキシュー等	ー
3111 15	特別用途車 救急車、パトロールカー、霊きゆう車、 塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリン タンク車、コンクリートミキサー車、散 水車、給水車、消防車、工作車、ダンプ カー、雪上車、クレーン付トラック等	台	3113 17	シャシー部品、車体部品 ドアヒンジ、ドアハンドル、ドアロック、 燃料タンク、窓枠、窓ガラス開閉装置、 排気管、消音器(マフラ)、ワイパー等	ー
3111 16	バス・トラックシャシー	台	3113 18	カーエアコン	ー
3111 17	二輪自動車(原動機付自転車、モーター スクータを含む)(125ml以下 のもの)	台	3113 21	カーヒータ	ー
3111 18	二輪自動車(側車付、モーター スクータを含む)(125mlを超える もの)	台	3113 22	座席(完成品に限る)	ー
3111 91	自動車(二輪自動車を含む) <b>賃加工</b>	ー	3113 29	その他の自動車部品 (二輪自動車部品を含む) バックミラー、カーライター(自動車用)、 ホイルキャップ等	ー
<b>3112</b>	<b>自動車車体・附随車</b>		3113 31	K Dセット(乗用車、バス、トラック)	ー
3112 11	乗用車ボデー	ー	3113 32	K Dセット(二輪自動車)	ー
3112 12	バスボデー	ー	3113 91	自動車部分品・附属品 <b>賃加工</b> (二輪自動車を含む)	ー
3112 13	トラックボデー	ー	<b>3121</b>	<b>鉄道車両</b>	
3112 14	特別用途車ボデー	ー	3121 11	機関車 電気機関車、内燃機関車、蒸気機関車、 蓄電池機関車等 注:産業用機関車は315919に分類される。	台
3112 15	トレーラ (トレーラシャシー、ボデーを含む)	ー	3121 12	鉄道用電車(動力付)	台
3112 91	自動車車体・附随車 <b>賃加工</b>	ー	3121 13	内燃動車 ディーゼーカー等	台
<b>3113</b>	<b>自動車部分品・附属品</b>		3121 14	鉄道用被けん引客車、電車	台
	注1:ワイヤーハーネスは292221に分類される。 注2:自動車、航空機などの内燃機関電装品は、 2922に分類される。 注3:ピストンリングは259511に分類される。 注4:プレスし放しの部品は245111、245211 に分類される。 注5:蓄電池(バッテリー)は295111に、ナビ ゲーションシステムは301315に分類さ れる。 注6:自動車用座席(シート)については、自動車 用の座席としてすぐ取り付けられるものは 311322、シートの縫製は、材質によって、合 成皮革、ビニールレザーの場合は 182511、布の場合は119919に分類さ れる。 注7:自動車用ヘッドライトは2942に分類さ れる。 注8:スピードメータ、タコメータ等の計器は 273919に分類される。 注9:シートベルト、エアバッグ(インフレーターを 含む)、チャイルドシートは329913に分 類される。 注10:試作品モデル、デザインモデルは 329511に分類される。		3121 15	鉄道用貨車 有がい車、無がい車、炭水車、タンク車、 ホッパー車等	台
			3121 19	その他の鉄道車両 排雪車、ケーブルカー、特殊車両、鉄道 車両修理等	ー
			3121 91	鉄道車両 <b>賃加工</b>	ー



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3122	鉄道車両用部分品		3131 15	鋼製漁船の新造 (20総 t 以上の動力船)	隻/総t
3122 11	機関車の部分品・取付具・附属品 台わく、弁装置、動力逆転ギヤ、動輪、 機関車用車輪、ブレーキ装置、ジャンパ 連結器、ドア等	ー	3131 16	特殊用途鋼製船舶の新造 (20総 t 以上の動力船) 気象観測船、練習船、鉄道連絡船、監視 船、救難船、消防船、ケーブル船、給水 船、工作船、測量船等	隻/総t
3122 12	電車・客貨車の部分品・取付具・ 附属品 ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア等	ー		●総トン(総t): 船の容積の2.83m <sup>3</sup> が1 総 トンです。	
3122 91	鉄道車両用部分品 <b>賃加工</b>	ー	3131 17	軍艦の新造	隻
3131	船舶製造・修理		3131 18	鋼製無動力船の新造	隻
	注1: 改造修理を含む。数量単位名が隻/総t となっているものは、隻、総 t の両方 を、隻、総 t の順番で記入し、隻数は○ で囲んでください。なお、数量単位名が 隻だけになっているものについては、隻数 を○で囲まないでください。 注2: 船舶塗装(下請け)のみを行う場合、 又は船舶用家具等取付工事等は建設業 (その他の収入の740000建設業収入) となります。		3131 21	鋼製動力船の新造 (20総 t 未満)	隻
3131 11	鋼製客船の新造 (20総 t 以上の動力船)	隻/総t	3131 22	鋼製船舶の船体	ー
3131 12	鋼製貨客船の新造 (20総 t 以上の動力船)	隻/総t	3131 23	鋼製国内船舶の改造・修理	隻
3131 13	鋼製貨物船の新造 (20総 t 以上の動力船)	隻/総t	3131 24	鋼製外国船舶の改造・修理	隻
3131 14	鋼製油そう船の新造 (20総 t 以上の動力船)	隻/総t	3131 25	軍艦の改造・修理	隻
			3131 26	木造船舶の新造・改造・修理 (20総 t 以上) 木造船舶、木造客船、木造貨物船、木造 無動力船、木造船舶の船体、木造船舶 の改造・修理(20総 t 以上)等	ー
			3131 91	船舶新造・改造・修理 <b>賃加工</b>	ー
			3132	船体ブロック	
			3132 11	船体ブロック	ー
			3132 91	船体ブロック <b>賃加工</b>	ー

10 製造品出荷額、在庫額等 \*「ア 品目別製造品出荷額」、「ウ 加工費収入額」、「エ その他収入額」の番号は同封の『経済構造実態調査 製造業事業所調査 商品分類表』を参照し、記入してください。

ア 品目別製造品出荷額★

(2023年1月から12月までの1年間)  
(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む)

自己が所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの(委託生産品)はここに含めてください。  
仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)はここに含めず、「エ その他収入額」に記入してください。

番号	製造品名	数量 単位名	数量	金額									
				兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
3 / 3 / 1 / 6	特殊用途鋼製船舶の新造	隻/総t	②/1600				1	0	8	9	5	5	0,000
3 / 3 / 2 / 3	鋼製国内船舶の改造修理	隻	4						1	5	3	6	0,000

注1: 船舶艙装品については、特に分類項目を設けず、個々の製品別に、以下に示す例のように記入してください。  
船舶艙装品と記入するのは誤りなので特に注意してください。

- |                             |                     |                        |
|-----------------------------|---------------------|------------------------|
| (例) マスト(木製) - 129919        | 暖房装置 - 243229       | 照明器具 - 294211~294221   |
| 家具 - 131119, 131219         | ワイヤロープ(鋼索) - 247913 | 船舶用通信装置 - 301313       |
| 鎖(鍛造のもの) - 225411           | ポンプ - 252111~252121 | 無線距離方位測定装置 - 301315    |
| いかり(鍛造のもの) - 225411         | デリック - 253319       | 信号装置 - 301919          |
| いかり(鋳造のもの) - 225311, 225312 | 操舵機 - 253119        | ジャイロ計器、磁気コンパス - 273711 |
| 配管工事用品 - 243111~243113      | 消火器 - 259111        |                        |

●総トン(総t):  
船の容積の2.83m<sup>3</sup>  
が1 総トンです。

注2: 船舶、鉄道車両の改造・修理及び航空機又は航空機エンジンの修理・オーバーホールを行っている事業所で、それらの完成品の製造  
設備・能力がある場合は、各々の該当する製造品番号に分類してください。製造設備・能力がない場合は、その他収入額に「890000  
修理料収入」として記入してください。

改造・修理の内容	自己所有の原材料 による改造修理	他から原材料の支給 を受けて改造・修理
※鉄道車両の改造・修理	312119	312191
船舶の改造・修理	鋼船国内船舶	313191
	鋼船外国船舶	
	軍艦	
	木造船舶	313126
舟艇	313313	313391
航空機の修理・オーバーホール	314121	314191
航空機用エンジンの修理・オーバーホール	314212	314291

※自家用の鉄道車両の  
改造・修理は製造業  
に分類されません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3133	舟艇製造・修理(注:改造、修理を含む)		3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品	
3133 11	木製・金属製舟艇(鋼船を除く)の新造	隻	3159 11	構内運搬車(けん引車を含む) 蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車等	台
3133 12	プラスチック製舟艇の新造	隻	3159 19	他に分類されない産業用運搬車両 産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリア、道路用スーパー、構内用スーパー、産業用トレーラ(農業用を含む)等	-
3133 13	舟艇の改造・修理	隻			
3133 91	舟艇の新造・改造・修理 <b>賃加工</b>	-	3159 21	その他の産業用運搬車両の部分品・取付具・附属品	-
3134	船用機関		3159 91	その他の産業用運搬車両・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	-
	注1:船用機関の修理は890000修理料収入に分類される。 注2:ヒーティングコイルは292312に分類される。		3191	自転車・同部分品	
3134 11	船用ディーゼル機関	台	3191 11	軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク	台
3134 19	その他の船用機関 船用焼玉機関、船用蒸気機関、船用電気点火機関、船用ガスタービン、船用蒸気タービン等	-	3191 12	子供車(車輪の径の呼び12~24インチのもの)	台
3134 21	船用機関の部分品・取付具・附属品 過給機	-	3191 13	特殊車(スポーツ、実用車を含む) 一輪車、分解車、タンデム車、競技車、電動アシスト自転車等	台
3134 91	船用機関・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	-	3191 14	車いす(手動式) 注:車いす(電動式)は319919に分類される。	台
3141	航空機		3191 15	自転車用フレーム(完成品に限る)	台
	注:航空機用原動機は314211に、ハンググライダーは325319に分類される。		3191 16	自転車の部分品・取付具・附属品 リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ベル、荷台、どろよけ、ペダル、空気入れポンプ、バルブ等	-
3141 11	飛行機	台	3191 91	自転車・同部分品 <b>賃加工</b>	-
3141 12	ヘリコプター	台	3199	他に分類されない輸送用機械器具	
3141 19	その他の航空機 グライダー、飛行船、気球等	-	3199 11	飛しょう体、同部分品・附属品 ロケット、人工衛星、宇宙船、気象観測用バルン等	-
3141 21	航空機の修理・オーバーホール	-	3199 19	他に分類されない輸送用機械器具、同部分品・取付具・附属品 荷車、リヤカー、人力車、手押車、台車、ショッピングカー、荷牛馬車、そり、キャスター、ハンドパレットトラック、ゴルフカート、ゴルフカー、ハンドトラック、車いす(電動式)、電動カート等	-
3141 91	航空機 <b>賃加工</b>	-	3199 91	他に分類されない輸送用機械器具・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	-
3142	航空機用原動機		3151	フォークリフトトラック・同部分品・附属品	
3142 11	航空機用エンジン	台	3151 11	フォークリフトトラック	台
3142 12	航空機用エンジンの修理・オーバーホール	-	3151 12	フォークリフトトラックの部分品・取付具・附属品	-
3142 13	航空機用エンジンの部分品・取付具・附属品	-	3151 91	フォークリフトトラック・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	-
3142 91	航空機用エンジン・同部分品・取付具・附属品 <b>賃加工</b>	-		金属くず	
3149	その他の航空機部分品・補助装置		2211 68	鉄くず	t
3149 19	その他の航空機部分品・補助装置 プロペラ、回転翼、主翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等	-	2399 31	非鉄金属くず	-
3149 91	その他の航空機部分品・補助装置 <b>賃加工</b>	-		くず・廃物	
			8166 00	製造工程からでたくず・廃物	-

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品  注1:完成品のみ。部品、附属品、中間製品は細分類3212の各製造品に分類される。 注2:すず・アンチモン製品は細分類3221の各製造品に分類される。 注3:貴金属製時計例は細分類3231の各製造品に分類される。		3221 11	身辺細貨品 (すず・アンチモン製品を含む) 人造真珠身辺細貨品、首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスポタン、コンパクト、バッジ、バックル、メダル、くし、時計バンド(なめし革製は209919に分類される)、手鏡(枠付きのもの)、化粧用品、たばこセット等	—
3211 11	貴金属製装身具 (宝石、象牙、亀甲を含む) 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスポタン、タイピン等  注:貴金属めっき製品を含む。	—	3221 12	装飾品、置物類 (すず・アンチモン製品を含む) 食卓用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、机上用品、宗教用品等  注:陶磁器製置物は214311に分類される。	—
3211 12	天然・養殖真珠装身具 (購入真珠によるもの) 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスポタン、タイピン等  注1:人造真珠は219922に分類される。 注2:人造真珠製の身辺細貨品は322111に分類される。	—	3221 13	宝石箱、小物箱 (すず・アンチモン製品を含む) 時計ケース(内装又は外装を施してあるもの)、眼鏡ケース等	—
3211 91	貴金属・宝石製装身具 <b>賃加工</b>	—	3221 14	装身具・装飾品(貴金属・宝石製を除く)の部分品・附属品	—
3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工		3221 91	装身具・装飾品 <b>賃加工</b>	—
3212 11	貴金属・宝石製装身具附属品、同材料加工品、同細工品 座金、針金、管、宝石の切断・研磨取付け、真珠連、真珠のせん孔品等	—	3222	造花・装飾用羽毛  注:材料のいかんを問わない。ドライフラワーは329919に分類される。	
3212 91	貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工品・同細工品 <b>賃加工</b>	—	3222 11	造花、装飾用羽毛 羽根、羽毛等	—
3219	その他の貴金属製品		3222 91	造花・装飾用羽毛 <b>賃加工</b>	—
3219 11	その他の貴金属・宝石製品 (装身具・装飾品を除く) たばこケース、コンパクト、ナイフ、フォーク、スプーン、化粧用品、宗教用具、賞杯、象眼品、インキスタンド、花瓶、皿、洋食器等	—	3223	ボタン	
3219 19	その他の貴金属・宝石製品(装身具・装飾品を除く)の附属品、同材料加工品、同細工品	—	3223 11	プラスチック製ボタン	—
3219 91	その他の貴金属・宝石製品(装身具・装飾品を除く)・同附属品・同材料加工品・同細工品 <b>賃加工</b>	—	3223 19	その他のボタン(ボタン型を含む) 貝製ボタン、金属製ボタン等	—
3221	装身具・装飾品(貴金属・宝石製を除く)  注:貴金属・宝石製は細分類3211~3219の各製造品に、陶磁器製は214311に、ガラス製は211919に、七宝製は219921に、人造宝石は219922に分類される。		3223 91	ボタン <b>賃加工</b>	—
			3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品  注1:工業用ファスナーの金属製のものは248119に、プラスチック製のものは183319に分類される。 注2:メリヤス針は263412に、医療用針は274111に分類される。 注3:釣針は325317に分類される。	
			3224 11	縫針、ミシン針	万本
			3224 12	スライドファスナー	—
			3224 13	スナップ、ホック	—
			3224 19	その他の針、同関連品 ヘアピン、ステープラ用針、虫ピン、編針、クリップ、止め金、画びょう、はとめ、面ファスナー、安全ピン等	—
			3224 91	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品 <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3229	その他の装身具・装飾品		3251	娯楽用具・がん具(人形を除く)	
3229 11	かつら、かもし(人形の髪を含む) かつら、かもし、ウィッグ等	—		注1:エンジン、モーター、ぜんまい等を内蔵したものは325113金属製がん具に分類される。 人形は細分類3252の各々の製造品に、児童乗物は325116に分類される。 注2:ゲームセンター等で業務用に用いられるテレビゲーム機は272212に、パチンコ台等は272211に分類される。	
3229 19	他に分類されない装身具・装飾品	—			
3229 91	その他の装身具・装飾品 (賃加工)	—			
3231	時計・同部分品		3251 11	かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ばい、ゲーム盤等	—
	注:デジタル時計は323111~323119の各々に分類される。		3251 12	電子応用がん具 テレビゲーム、ゲームウォッチ、ゲーム電卓、ラジコンカー、電子楽器がん具等	—
3231 11	ウォッチ(ムーブメントを含む) 腕時計、電池時計、懐中時計等	個	3251 13	金属製がん具 刀(がん具)、ミニチュアカー、メリーゴーランド、トランシーバ(がん具)等	—
3231 12	クロック(ムーブメントを含む) 機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時計(自動車、航空機用)、設備時計、自動車用時計等	—	3251 14	プラスチックモデルキット	—
3231 19	その他の時計 ストップウォッチ、タイマー時計等 注:家庭用タイムスイッチは293219に分類される。	—	3251 15	空気入りビニルがん具	—
3231 21	時計の部分品 半組立品、文字盤、ぜんまい、針、ばね棒、振り玉、歯車、ねじ等 注:時計用ガラスは211919、プラスチック製は189719に分類される。	—	3251 16	児童乗物(部分品、附属品を含む) 歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクータ、自転車(車輪の径の呼び12インチ未満のもの)等	—
3231 31	携帯時計側	—	3251 19	その他のプラスチック製がん具 プラスチック製積木・自動車・飛行機・虫めがね・虫かご、ビニル製たこ等	—
3231 39	その他の時計側	—	3251 29	その他の娯楽用具・がん具 縫いぐるみ動物、木製がん具(竹製がん具、羽子板、こま、積木を含む)、陶磁器製がん具、クリスマス用品、仮装用品、鯉のぼり、紙製がん具、紙たこ、風船、折紙、塗り絵、クラッカー等 注:クリスマス用等の飾り電球は294112に、花火は329111に分類される。	—
3231 91	時計・同部分品 (賃加工)	—	3251 31	娯楽用具・がん具の部分品・附属品 テレビゲーム用コントローラ等 注:がん具用のばね・ぜんまいは249214に、電子応用がん具用のカセットは329613に分類される。	—
3241	ピアノ		3251 91	娯楽用具・がん具 (賃加工)	—
3241 11	ピアノ 注1:ミュージックワイヤの両端をフレームに、ピン及びチューニングピンでとめてあるものをいう。これ以外のものは、木製がん具に分類される。 注2:電気ピアノ、電気オルガンは324919に分類される。	台	3252	人形	
3249	その他の楽器・楽器部品・同材料		3252 11	日本人形、西洋人形、縫いぐるみ人形 京人形、博多人形、こけし人形等 注:縫いぐるみ動物は325129に分類される。	—
3249 11	電子楽器 電子オルガン、キーボードシンセサイザー、電子キーボード、電子ピアノ等	—	3252 12	節句人形、ひな人形	—
3249 12	ギター(電気ギターを含む)	本	3252 19	その他の人形	—
3249 19	その他の洋楽器、和楽器 ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和太鼓、オルゴール、電気ピアノ、笛等	—	3252 21	人形の部分品・附属品 人形ドレス、人形衣服、ひな壇、ひな道具等 注:人形の髪は322911に分類される。	—
3249 21	楽器の部分品・取付具・附属品 木管リード、パイプ、ギターマイク、こま、弦、オルゴールのムーブメント、シンセサイザー、ピアノフレーム等	—	3252 91	人形 (賃加工)	—
3249 91	その他の楽器・楽器部分品・同材料 (賃加工)	—			



製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3253	運動用具		3262	毛筆・絵画用品(鉛筆を除く)	
	注1:帽子、ユニホーム、靴、ベルト等は各々の産業に分類される。 注2:ネット地は115311に分類される。 注3:ヘルメットは329913に分類される。		3262 11	水彩絵具	ー
3253 11	野球・ソフトボール用具 野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、ベース、防具類等	ー	3262 19	毛筆、その他の絵画用品 クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、絵画用木炭、パレット、ナイフ、スケッチボックス、カンバス、画架、画板、画布、美術用ワックス、ポスターカラー、絵絹、定着液等	ー
3253 12	バスケットボール・バレーボール・ラグビー・サッカー等用具 ボール、チューブ、防具類等	ー	3262 91	毛筆・絵画用品 <b>賃加工</b>	ー
3253 13	テニス・卓球・バドミントン用具 テニスボール、ラケット、卓球台、シャトルコック等	ー	3269	その他の事務用品	
3253 14	ゴルフ・ホッケー用具 ゴルフボール、クラブ、ティー、ホッケー用スティック、パック、防具類等	ー	3269 11	印章、印肉、スタンプ、スタンプ台 焼印、ゴム印、朱肉、ナンバリング等	ー
3253 15	スキー・水上スキー・スケート用具 スキー、ストック、ローラースケート、スケートボード、締具等	ー	3269 12	図案・製図用具 定規、コンパス、製図板、T定規、三角定規等  注:定規のうち、目盛りのあるものは中分類27に分類される。	ー
3253 16	トラック・フィールド用具、体操用具 円盤、砲丸、やり、ハンマー、ボール、バー、ハードル、バトン、とび箱、踏切板、平行棒、鉄棒、つり輪、あん馬等	ー	3269 13	事務用のり、工業用のり  注:合成のりは169919に、ゴムのりは193319に分類される。	ー
3253 17	釣道具、同附属品 釣ざお、釣糸、釣針、うき、びく、リール(電動リールを含む)等  注:漆塗りの釣ざおは327119に分類される。	ー	3269 19	他に分類されない事務用品 計算尺、そろばん、謄写版、ステーブラ(ホッチキス)、筆箱、すずり箱、印箱、プラスチック製文房具、穴あけ機、鉛筆削器、墨汁、千枚通し、黒板ふき等  注1:プラスチック製消しゴムは189719に、ゴム製は199919に分類される。 注2:そろばん玉は326921に分類される。 注3:電動鉛筆削器は293919に、電動穴あけ機は271919に分類される。 注4:ゴムテープ、インクリボンベースの材質により分類される。 注5:インク及び修正液は169919に分類される。 注6:クリップ、ステーブラ(ホッチキス)の針は322419に分類される。	ー
3253 19	その他の運動用具 ビリヤード台、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ボクシング用具、フェンシング用具、ボウリング用具、ゴーカート、ハングライダー、サンドバギー車、ゲートボール用具、弓矢等	ー	3269 21	その他の事務用品の部分品・附属品	ー
3253 21	運動用具の部分品・附属品	ー	3269 91	その他の事務用品 <b>賃加工</b>	ー
3253 91	運動用具 <b>賃加工</b>	ー	3271	漆器	
3261	万年筆・ペン類・鉛筆			注:カシュー塗りを含む。生地材質を問わない。	
3261 11	万年筆	千本	3271 11	漆器製家具 テーブル、机、鏡台、仏壇、什器等	ー
3261 12	シャープペンシル	千本	3271 12	漆器製台所・食卓用品 はし、ぜん、盆、重箱、菓子容器等	ー
3261 13	万年筆・シャープペンシル部分品、ペン先、ペン軸 万年筆用ペン先、スペアインキ(カートリッジ式、充てんずみのもの)、シャープペンシル軸、鉄筆、ガラスペン等	ー	3271 19	その他の漆器製品 小物箱、化粧箱、美術品、装飾品、仏具、金属漆器、漆工芸品、漆器製宗教用具等	ー
3261 14	ボールペン	ー	3271 91	漆器 <b>賃加工</b>	ー
3261 15	マーキングペン 蛍光ペン、サインペン、フェルトペン等	ー			
3261 16	ボールペン・マーキングペン部分品	ー			
3261 17	鉛筆 黒芯鉛筆、色芯鉛筆等	グロス			
3261 18	鉛筆軸、鉛筆芯 (シャープペンシルの芯を含む)	ー			
3261 91	万年筆・ペン類・鉛筆 <b>賃加工</b>	ー			



中分類 32 - その他の製品

●数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3281	麦わら・パナマ類帽子・わら工品		3289	その他の生活雑貨製品	
3281 11	麦わら・パナマ類帽子、帽体 (紙いと帽子、経木帽子を含む) さなだ帽子、麦わら帽子等	—	3289 11	洋傘(パラソル、男女児兼用を含む)	本
3281 19	その他のわら工品 わら縄、かます、俵、養蚕用品、わら 細工品等	—	3289 19	その他の傘、傘部分品 和傘、和傘部分品、洋傘骨、洋傘部分 品等	—
3281 91	麦わら・パナマ類帽子・ わら工品 <b>賃加工</b>	—	3289 21	マッチ(軸木、箱を含む)	—
3282	畳		3289 22	魔法瓶、魔法瓶ケース (ジャー、ジャーケースを含む) 注: ガラス製中瓶は211911に、電子炊飯 ジャーは293111に分類される。	—
3282 11	畳、畳床 注: プラスチック製畳床は中分類18の製造品 に分類される。	畳	3289 29	他に分類されない生活雑貨製品	—
3282 12	畳表 い草畳表、合成繊維製畳表、プラス チック製畳表等	畳	3289 91	その他の生活雑貨製品 <b>賃加工</b>	—
3282 13	花むしろ、ござ	—	3291	煙火	
3282 91	畳・むしろ類 <b>賃加工</b>	—	3291 11	煙火(がん具用を含む) 花火、信号用煙火、がん具用煙火、 せん光弾、鉄道信号用煙火、観賞用 煙火、爆竹等	—
3283	うちわ・扇子・ちょうちん		3291 91	煙火 <b>賃加工</b>	—
	注: 材料のいかんを問わない。		3292	看板・標識機	
3283 11	うちわ、扇子(骨を含む) 羽根扇子、うちわ等	—		注: ほうろう製看板・標識は219919に分類 される。	
3283 12	ちょうちん(骨を含む)	—	3292 11	看板、標識機、展示装置 (電氣的、機械的でないもの) 道路標識、広告塔、アドバルーン等	—
3283 91	うちわ・扇子・ちょうちん <b>賃加工</b>	—	3292 12	看板、標識機、展示装置 (電氣的、機械的なもの) 電光表示器、ネオンサイン等	—
3284	ほうき・ブラシ		3292 91	看板・標識機 <b>賃加工</b>	—
3284 11	歯ブラシ 注: 電動歯ブラシは293319に分類される。	—	3293	パレット	
3284 19	その他のブラシ 化粧用ブラシ、靴ブラシ、ワイヤーブラシ、 たわし、はけ、ペンキ用ローラ等	—		注: 材料のいかんを問わない。	
3284 21	清掃用品 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針金 ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ等 注: 布製ぞうきん及びモップの布の部分は 119919に分類される。紙製ぞうきんは 149939に分類される。	—	3293 11	パレット 木製パレット、金属製パレット、プラス チック製パレット等 注: 絵画用パレットは326219に分類される。	—
3284 91	ほうき・ブラシ <b>賃加工</b>	—	3293 91	パレット <b>賃加工</b>	—
3285	喫煙用具(貴金属・宝石製を除く)		3294	モデル・模型	
	注: 完成品のみ。ライター及び喫煙用具の 部品は材質により分類される。		3294 11	マネキン人形、人台	—
3285 11	喫煙用具 たばこ用ライター、たばこ用ケース、 たばこ用フィルター(カートリッジ式 のもの)、喫煙パイプ、きせる等 注1: 自動車用ライターは311329に分類 される。 注2: 灰皿は材質により各々の産業に分類 される。フィルタープラグは329919に 分類される。	—	3294 19	その他のモデル、模型 地球儀、果物模型、食品模型、人体 模型等	—
3285 91	喫煙用具 <b>賃加工</b>	—	3294 91	モデル・模型 <b>賃加工</b>	—
			3295	工業用模型	
			3295 11	工業用模型(木型を含む) 鋳造模型、デザインモデル、試作品 モデル等	—
			3295 91	工業用模型(木型を含む) <b>賃加工</b>	—

製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号 及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
3296	情報記録物(新聞、書籍等の印刷物を除く)		3299 14	ユニット住宅	—
	注:録音・録画される前の生のテープは283213に、同ディスクは283212に分類される。			注1:プレハブ住宅は構造材の材質により分類される。 木質系→122413 鉄骨系→244411 コンクリート系→212322 注2:ツー・バイ・フォー住宅は122411に分類される。	
3296 11	音響用情報記録物 オーディオディスクレコード、オーディオテープレコード等	—	3299 15	ルームユニット バスユニット、トイレユニット、複合ユニット等	—
3296 12	映像用情報記録物 ビデオディスクレコード、ビデオテープレコード等	—		注:システムキッチン131112(木製)、131214(金属製)に分類される。	
3296 13	ゲーム用の記録物 電子応用がん具用カセット等	—	3299 19	他に分類されないその他の製品 ランプかさ(ガラス製、金属製を除く)、葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、処理馬毛、処理豚毛、天然テグス、魚りんはく、パールエッセンス、くつ中敷(革製を除く)、つえ、たどん、懐炉灰、貝細工品、リノリウム、鳥獣魚類のはく製、押絵、幻灯スライド、懐炉、真珠核(貝殻製)、靴ふきマット、種子帯、教材用紙粘土、プラスチック粘土、ドライフラワー、木質ペレット等	—
3296 19	その他の情報記録物 プリペイドカード(テレホンカード等)、コンピュータソフトフロッピーディスク、辞書フロッピーディスク、電子手帳用情報カード等	—			
3296 91	情報記録物(新聞、書籍等の印刷物を除く) <b>賃加工</b>	—	3299 91	他に分類されないその他の製品 <b>賃加工</b>	—
3297	眼鏡(枠を含む)			<b>金属くず</b>	
3297 11	眼鏡 サングラス、老眼鏡等	—	2211 68	鉄くず	t
3297 12	眼鏡枠	—	2399 31	非鉄金属くず	—
3297 13	眼鏡レンズ (コンタクトレンズを含む)	—		<b>くず・廃物</b>	
3297 14	眼鏡の部分品 テンプル、ブリッジ、眼鏡枠の部品(プラスチック)等	—	8266 00	製造工程からでたくず・廃物	—
3297 91	眼鏡 <b>賃加工</b>	—			
3299	他に分類されないその他の製品				
3299 11	繊維壁材(化粧用吹付材を含む)	—			
3299 12	線香類 注:蚊とり線香は165211に分類される。	kg			
3299 13	人体安全保護具、救命器具 呼吸保護具、顔面保護具、安全衣、安全ベルト、救命胴衣、救命浮環、救命用ゴムボート、救命索発射機、救命シュート、消防用救命器具、保安帽、ゴーグル、シートベルト、ヘルメット等 注1:保安帽(帽体)の金属製は249919に、同プラスチック製は184419に分類される。 注2:ゴム製のウェットスーツは199919に分類される。	—			

# その他収入分類表(1/2)

★収入について、同一企業間などの受渡などで事業所の収入とならない場合についても、市価に換算して記入ください。

その他収入番号	その他収入の種類名	例示
710001	農業、林業、漁業の収入	<p>耕種農業(しいたけ、きのこ、もやし等の生産を含む)、畜産農業、農業サービス、園芸サービス(築庭・花壇の手入れなど)、素材生産、木炭製造(購入した原料からの製造も含む)、育林、林業サービス、狩猟、漁業、水産養殖</p> <p>★購入した農作物、水産物を加工したものは、製造品出荷額とします。</p> <p>★自家栽培した農作物・自家採取した水産物を、敷地内にある製造作業用の作業場で専従の常用労働者が加工したものは製造品出荷額とします。</p> <p>★加工の内容が、包装、洗浄、カット、前処理等の販売に伴う軽度なものである場合は製造品出荷額とはしません(購入した農作物・水産物の場合→転売収入、自家栽培した農作物・自家採取した水産物の場合→農業、林業、漁業の収入)。</p> <p>★農家と請負契約によって脱穀をした収入はここに入りますが、農家の家庭消費用として精米した収入は生活関連サービス業、娯楽業収入とします。</p> <p>★商業者、ホテル、レストランなどから委託を受けて、精穀、製粉など穀類の賃加工を行った場合は製造品出荷額に記入してください。</p>
730000	鉱業、採石業、砂利採取業収入	<p>金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石、砂・砂利・玉石採取、窯業原料用鉱物鉱業、その他の鉱業</p> <p>★採石現場での破碎・粉砕などの製造は鉱業収入としますが、現場から移動した場所での破碎・粉砕などは製造品出荷額とします。</p> <p>ただし、採取した鉱物に包装、選別、洗浄等の販売に伴う軽度な加工のみを行う場合は鉱業、採石業、砂利採取業収入とします。</p> <p>★碑石、墓石の彫刻や仕上げを行い小売する場合は、転売収入(卸・小売)とします。</p>
740000	建設業収入	<p>一般土木建築、土木工事、舗装工事、建築工事、造園工事、建築リフォーム工事、大工工事、塗装工事、内装工事、電気工事、管工事、機械器具設置工事など</p> <p>★自ら製造したものをを用いて自ら建設・建築(工事・据付)及び保守・点検を行う場合、製造品については製造品出荷額に、建設・建築(工事・据付)の代金は建設業収入に、保守・点検の代金はサービス業収入に、それぞれ分離して記入してください。</p> <p>★家庭消費者向けのもは製造代金を含めてすべて建設業収入とします。</p> <p>ただし、個人の注文を受けて金属製及び木製建具を製作し、これを取付けることによる収入は、転売収入(卸・小売)とします。</p>
750000	販売電力収入	<p>電力供給</p> <p>★販売した電力の収入で、自家発電の余剰電力を販売したものを含みます。</p>
760000	ガス・熱供給・水道業収入	<p>導管によるガス供給、導管による熱供給、水道管及びその他の設備による水道供給など</p>
770000	情報通信業収入	<p>ソフトウェア作成、情報処理サービス、情報提供サービス、市場調査、インターネット附随サービス、映像・音声・文字情報作成、出版、広告作成など</p> <p>★ソフトウェアを格納したものを製造出荷した場合は製造品出荷額とします。</p>
780000	冷蔵保管料収入	<p>冷蔵倉庫</p> <p>★他の事業所のものを冷蔵保管している場合の保管料(常温保管は運輸業、郵便業収入とします)。</p>
790000	運輸業、郵便業収入 (冷蔵保管料収入を除く)	<p>貨物運送、倉庫(冷蔵倉庫を除く)、こん包など</p>
800000	転売収入 (仕入商品販売収入)	<p>卸売・小売(製造小売を除く)</p> <p>★自ら製造せず、仕入れて又は受け入れてそのまま販売した商品の収入。</p> <p>★検査、選別、洗浄、包装、小分け、充てんなどの販売に伴う軽度な加工のみを行うものの収入も含みます。</p> <p>★仕入と販売については、お金のやりとりを伴わない受入、受渡を含むこととし、その場合、市価に換算して計上します(例えば同一企業間の受入、受渡)。</p> <p>★他の事業所(同一企業、海外子会社などを含む)から仕入れて出荷したものは転売収入とします(製造品出荷額としないでください)。</p> <p>★売店や自動販売機等については、主として事業所内(従業員(下請等を含む))向けの販売は含めないものとしますが、主として事業所外向けの販売は含めます。</p> <p>★主として事業所外向けの販売の自動販売機について、事業所で管理しているものは転売収入に、別会社の管理下にあるものは、手数料をサービス業収入とします。</p> <p>★不動産取引については、転売収入とせず不動産業収入とします。</p> <p>★製造事業所における委託生産品(他の企業の事業所に原材料を支給して製造させた商品)の卸売は、当該商品に係る製造行為を当該事業所で行わない場合であっても、製造品出荷額とします。</p> <p>★転売収入の価格については、事業所売渡価格とします(送料は含めない)。</p> <p>(注)転売収入がある場合は、それに対応する商品の仕入額を「転売した商品の仕入額」に記入します。</p>

## その他収入分類表(2/2)

★収入について、同一企業間などの受渡などで事業所の収入とならない場合についても、市価に換算して記入ください。

その他収入番号	その他収入の種類名	例示
810000	製造小売収入	製造小売 ★自ら製造した商品とその場所で消費者へ販売したものの収入で、インターネットや電話などを通じて店舗によらず販売した製造品は製造品出荷額にします。 ★自らの車などを用いて消費者へ販売する場合も含まれます。 ★消費者からの注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達を行う場合は宿泊業、飲食サービス業収入に記入してください。
820000	金融・保険業収入	貸金業、証券業、商品先物取引業、保険媒介代理など ★利子、配当、株の売買、先物取引、為替取引などによる収入は入りません。 ★金融・保険業収入としては、顧客から預かった保険料等の代金ではなく、それに伴う手数料収入等としてください。
830000	不動産業、物品賃貸業収入	建物売買、土地売買、不動産代理・仲介、不動産賃貸、駐車場、不動産管理、物品賃貸 ★事業所の所有する土地、建物の売却は入りません。 ★主として従業者(下請等を含む)から得る収入(駐車場代、建物使用料など)は入りませんが、それ以外から得る収入は不動産業収入とします。 ★主として従業者(下請等を含む)向けの売店などのテナントから得る収入は入りませんが、それ以外向けから得る収入は不動産業収入とします。 ★分譲するために自ら建物を建設し、販売した収入は建設業収入とします。
840000	学術研究、専門・技術サービス業収入	試験研究、商品検査、測量、計量証明、経営コンサルタント、広告収入、デザイン、機械設計、建築設計、プラントエンジニアリング、プラントメンテナンス、産業財産権等の譲渡、産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービスなど ★製造品と一体化している保守・点検の代金についても、製造品と分離して学術研究、専門・技術サービス業収入に記入してください。 ★産業財産権(特許権等)のほか、回路配置利用権、育成者権、技術情報等、及びその使用を許諾するサービスを含みます。
850000	宿泊業、飲食サービス業収入	飲食店、旅館、ホテル、下宿、持ち帰り飲食サービスなど ★主として従業者(下請等を含む)向けの食堂などの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けは宿泊業、飲食サービス業収入とします。 ★客の注文に応じて調理し、その場での飲食、持ち帰り又は配達により飲食料品を提供する場合、宿泊業、飲食サービス業収入に記入してください。
860000	生活関連サービス業、娯楽業収入	洗濯、理容、美容、洗張・染物、衣服裁縫修理、食品質加工、旅行代理、家事サービス、興業団、スポーツ施設、公園・遊技場 ★主として従業者(下請等を含む)向けのものの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けのものは生活関連サービス業、娯楽業収入とします。 ★個人の注文によって織物などの染色をした収入はここに入りますが、業者からの委託を受けて染色を行った場合は製造品出荷額に記入してください。 ★個人持ちの材料で衣服の縫製・修理をした収入はここに入りますが、購入した材料又は業者から材料を支給されて縫製した場合は製造品出荷額に記入し、客の注文により店持ちの材料で縫製した場合は転売収入(卸・小売)に記入してください。 ★家庭消費用として原料個人持ちの粉及び穀類などを賃加工した収入はここに入りますが、商業者、ホテル、レストランなどから委託を受けて、精穀、製粉など穀類の賃加工を行った場合は製造品出荷額に記入してください。
870000	教育、学習支援業収入	学校、博物館、職業・教育支援施設、教養・技能教授など ★主として従業者(下請等を含む)向けのものの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けのものは教育、学習支援業収入とします。
880000	医療、福祉収入	病院、診療所、保育所、歯科技工など ★主として従業者(下請等を含む)向けの診療所、保育所などの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けは医療、福祉収入とします。 ★歯科技工士が業として特定人に対する歯科医療用の充てん物又は矯正装置の作成・修理・加工による収入はここに入りますが、歯科医の指示によらないで歯科材料を製造した場合は製造品出荷額に記入してください。
890000	修理工収入	自動車整備、機械修理、表具、家具修理など ★製造品(新品)の生産工程の一部として他事業所から原材料を支給されて、加工を行うものは、加工賃収入額とします。
900000	その他の収入(上記以外のもの)	清掃、廃棄物処理、鉄くず破碎請負、船舶解体請負、液化ガス充てん、LPG充てん、郵便切手類販売、印紙うりさばき、ビルメンテナンス、産業用施設洗浄など ★廃棄物処理を行っており、それを加工処理して有価物を出荷している場合、有価物については製造品出荷額に、廃棄物処理のために受け取った収入は、サービス業収入としてください。

